



いじめ防止支援 プロジェクト

BPプロジェクト

事業成果報告書

2019(令和元)年度 BPプロジェクト連携大学

宮城教育大学/上越教育大学/鳴門教育大学/福岡教育大学

目 次

BPプロジェクト発足から5年目を迎えて

上越教育大学長 川 崎 直 哉 1

宮城教育大学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト 3

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）准教授
久 保 順 也 5

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践

宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授
植木田 潤
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）教授
本 図 愛 実 9

いじめ防止学生ボランティア活動 13

いじめ防止研修会 15

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト 17

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要

上越教育大学 副学長 中 山 勘次郎

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成 19

令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告 21

リーフレット 21

基調講演概要「いじめの予防に向けて、できること、すべきこと」

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰 成 23

シンポジウム報告

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 山 田 智 之 25

アンケート集計 30

取組に関する事業報告 32

教員研修プログラムの開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 留 目 宏 美 32

大学授業に活かすいじめ防止のカリキュラム開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕 33

社会貢献としての研究成果の貢献等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 高 橋 知 己 35

WEB ページの紹介 37

鳴門教育大学

BPプロジェクト 39

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀 41

BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第1回徳島大会 45

プログラム 45

概要 46

BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第2回徳島大会 49

プログラム 49

概要 50

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム 53

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について 55

1. 取組概要 55

2. 実施体制 55

3. 研修事業 56

福岡教育大学いじめ防止研修会	57
(新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止いたしました。 当日発表予定でありました資料を掲載いたします。)	
1. 福岡教育大学いじめ防止研修会プログラム	57
2. 実践研究発表「学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり ～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～」	
福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年 (筑後市立羽犬塚小学校教諭) 平 井 陽 伸	58
3. 実践発表「生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団づくり」	
福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 山 田 健 司 篠 田 穰	61

事業実施記録

BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	67
BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウムプログラム	69
事業紹介「各大学からの事業報告」	71
宮城教育大学 特別支援教育といじめ	
宮城教育大学教職大学院 准教授 久 保 順 也	71
上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	
上越教育大学 教授 林 泰 成	74
鳴門教育大学の BP 事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	76
令和元年度いじめ根絶をめざすアクションプログラム	
福岡教育大学 副学長 大 坪 靖 直	91
講演	93
「学校でのいじめの本質・規模・影響を世界的視野で探る ーいじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘ー」	
ダブリンシティ大学 教授 アイルランドいじめ防止研究リソースセンター 所長 ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン	93
パネルディスカッション「日本のいじめ対策の成果と課題」	
「日本におけるいじめ防止対策といじめ研究」	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	101
「日本のいじめの特徴と予防ーマイノリティ共感ー」	
鳴門教育大学 教授 葛 西 真記子	109

BP プロジェクト共同授業（相互乗り入れ授業）	113
BPプロジェクト連携4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	115
宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
宮城教育大学教職大学院 准教授 久 保 順 也	116
上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕	118
鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	119
福岡教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
福岡教育大学 副学長 大 坪 靖 直	121

参考資料	123
BP プロジェクトメンバー一覧	125
令和元年度取組状況一覧	127
令和元年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項	132
BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	136

BP プロジェクト発足から 5 年目を迎えて

上越教育大学長

川 崎 直 哉

いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト（Bullying Prevention：いじめ防止支援））は、平成 27 年度に、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学の 4 国立大学の共同参加型プロジェクトとして発足し、文部科学省、日本生徒指導学会、国立教育政策研究所、公益社団法人日本 PTA 協議会等の機関や、各地域の教育委員会の協力を得て、講演会や研修会、シンポジウムやフォーラム等を開催し、いじめ防止に資する教育・研究事業に取り組んでまいりました。

4 大学の今年度の取組の具体につきましては、本報告書をお読みいただきたいと思います。4 大学は、共同プロジェクトに参画しながら、それぞれの大学の強みを生かして特色ある取組を行っています。それは、プロジェクトの名称にも反映されており、宮城教育大学は「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」、上越教育大学は「いじめ等予防対策支援プロジェクト」、鳴門教育大学は「いじめ防止支援プロジェクト」、福岡教育大学は「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」という名称でいじめ防止のさまざまな取組を実施しています。

こうした各大学での取組の違いを有効に活用しようと、本年度は、新たな取組として、各大学間で教員を交流させて、授業を実施するというような試みを行いました。人的資源の有効活用です。一例として本学の場合をご紹介しますと、本学は宮城教育大学から久保順也先生にお越しいただき、いじめ予防のための学級経営の一手段として P4C（Philosophy for Children）のやり方で模擬授業を実施していただきました。参加したある現職派遣院生からは、「楽しくて、学校現場でも使える手法だ」という感想を聞いています。

本プロジェクトは、当初計画では 5 年間を目途に取り組むとお聞きしておりました。今年度で 5 年目が終わりますが、いじめ防止は喫緊の課題であり、今後もさらにプロジェクトを続ける方向で調整が行われています。いじめ防止の取組は、いじめによって不幸な状態に陥る子どもたちがゼロになるまで続いてほしいと思います。けれども、そうした願いが、逆に、組織的にいじめを隠すような事態を招くというような問題もあります。本当にいじめ問題は難しい問題ですが、だからこそ、継続して取り組まなければならない問題なのです。

さて、本プロジェクトの発足当初より、鳴門教育大学特任教授として、プロジェクトの全体的な運営に中心的な役割を果たしてこられました森田洋司先生が、昨年 12 月 31 日にご逝去されました。先生は、社会学的な見地からいじめの 4 層構造を明らかにされ、日本におけるいじめ研究の第一人者としてよく知られています。また、日本生徒指導学会会長としてもご活躍されておりました。本プロジェクトも、森田先生のご指導があってこそこうした形で 5 年目を迎えることができたと言っても、決して過言ではないと考えます。これまでのご尽力に厚く御礼申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。私たちは、森田先生の遺志を継ぎ、本プロジェクトをますます発展させ、その成果を全国に発信していきたいと思っています。

宮 城 教 育 大 学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト

令和元年度 BP プロジェクト事業成果報告

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授

久 保 順 也 …… 5

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践

宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授

植木田 潤

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 教授

本 図 愛 実 …… 9

いじめ防止学生ボランティア活動…………… 13

いじめ防止研修会…………… 15

令和元年度 BP プロジェクト事業成果報告

宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 准教授

久 保 順 也

これまでの経過と令和元年度の調査研究について

宮城教育大学は BP プロジェクト初年度（平成 27 年度）より、「特別支援教育といじめ」をテーマに掲げて調査研究を継続している。平成 27 年度は、宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施し、通常学級に在籍する ADHD（注意欠如／多動性障害）の特徴のある児童生徒がいじめ被害に遭いやすいこと、一方で周囲の児童生徒はむしろ当該児童生徒をいじめ加害者と捉えている可能性が高いことが明らかになったことから、インクルーシブ教育の視点を踏まえた学級経営の必要性が示唆された。その後の同プロジェクトでは、特別支援教育コーディネーターを務める教員らにインタビュー調査を実施したり（平成 28 年度）、現職教諭らの参加する研究会にて学級経営の実践事例の収集・分析を行ってきた（平成 28・29 年度）。

平成 30 年度には、発達障害児のいじめ被害・加害に関する全国規模の実態調査研究を計画し、科学研究費補助事業に採択された。同年度内に調査が実施され、平成 31 年度（令和元年度）はその結果分析にあたった。本稿では、その調査結果の一部を提示したい。なお本稿に掲載した内容は、令和元年 9 月に開催された日本家族心理学会第 36 回大会にて筆者が発表した「発達障害児のいじめ被害加害をめぐる学級内の人間関係に関するシステム論的考察」ポスター発表の内容を修正・改変したものである。また本研究は科学研究費助成事業（課題番号 18H01005）の補助を受けた。

【目的】

通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒は、その対人的・認知的特徴からいじめ被害に遭いやすいと言える。一方で、こうした児童生徒は、周囲と人間関係上のトラブルを抱えやすく、時に加害者と見なされることがある。本研究では、発達障害児のいじめ被害・加害および学級内の周囲の児童生徒の認識の実態を探ることを目的とし、全国の公立小・中・高校の通常学級担任教諭を対象に調査を行った。

【方法】

国内 8 地域から無作為抽出された小学校・中学校・高校の通常学級担任教諭らを対象に質問紙を配布し回答を求めた。調査項目は、回答者の属性等の他、項目①学級内で「特定の子」が遭う被害の様態を尋ねる 15 項目、項目②「特定の子」の行動特性を尋ねる 15 項目、項目③周囲の児童生徒の「特定の子」に対する認識を尋ねる 8 項目、であった。なお本調査では回答者のバイアスの影響を最小限にするために「いじめ」「発達障害」という語を用いず上記項目について尋ねている。

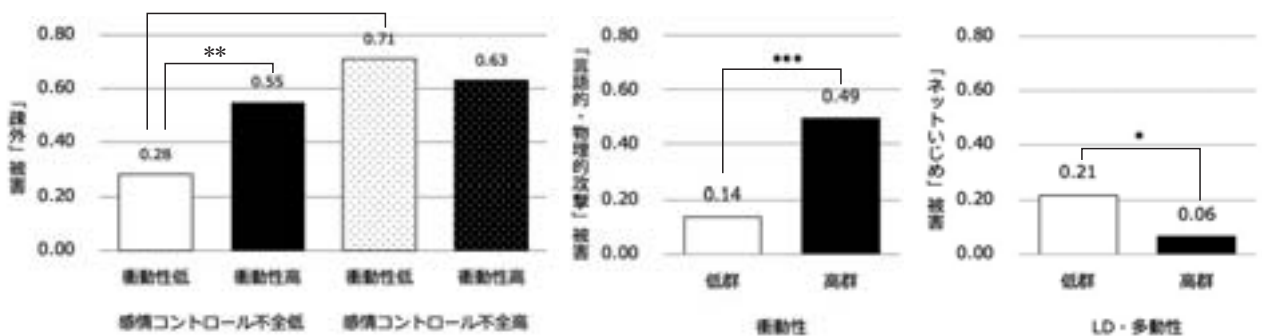
【結果】

回答漏れ等を除いた有効回答（小 641、中 307、高 180、計 1,128 名分）のうち、項目②および項目③に非該当の回答を除いた 682 名分のデータを対象に以下の分析を行った。

まず、項目①学級内で「特定の子」が遭う被害の様態を尋ねる 15 項目を因子分析（主因子法、プロマックス回転、以下同様）したところ、因子 1「疎外」、因子 2「言語的・物理的攻撃」、因子 3「ネットいじめ」の 3 因子が得られた。次に項目②「特定の子」の行動特性を尋ねる 15 項目を因子分析したところ、因子 1「LD・多動性」、因子 2「衝動性」、因子 3「感情コントロール不全」の 3 因子が得られた。また項目③周囲の児童生徒の「特定の子」に対する認識を尋ねる 8 項目を因子分析したところ、因子 1「トラブルメーカー認識」、因子 2「被害者認識」の 2 因子が得られた。それぞれの因子について因子得点を算出した。

続いて、項目②の 3 因子の各因子得点高低の別を独立変数、項目①の 3 因子の因子得点を従属変数として三元配置分散分析を行ったところ、「疎外」被害においては「衝動性」と「感情コントロール不全」の一次の交互作用が有意であった（ $F(1,674) = 4.741, p < .05$ ）。多重比較の結果、「衝動性」低群において「感情コントロール不全」高群の方が同低群よりも有意に「疎外」被害得点が高く（ $p < .001$ ）、また「感情コントロール不全」低群において「衝動性」高群の方が同低群よりも有意に「疎外」被害得点が高かった（ $p < .01$, Figure 1）。

「言語的・物理的攻撃」被害においては、「衝動性」の主効果が有意であり（ $F(1,674) = 13.833, p < .001$ ）、「衝動性」高群の方が同低群よりも「言語的・物理的攻撃」被害得点が高かった（Figure 2）。さらに「ネットいじめ」被害においては、「LD・多動性」の主効果が有意であり（ $F(1,674) = 4.254, p < .05$ ）、「LD・多動性」低群の方が同高群よりも「ネットいじめ」被害得点が高かった（Figure 3）。



*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

（左）：Figure 1 「疎外」被害得点平均値の比較（多重比較）
（中央）：Figure 2 「言語的・物理的攻撃」被害得点平均値の比較
（右）：Figure 3 「ネットいじめ」被害得点平均値の比較

また、独立変数は上記同様とし、項目③の 2 因子の因子得点それぞれを従属変数として三元配置分散分析を行ったところ、まず「トラブルメーカー認識」においては、一次の交互作用および二次の交互作用はいずれも有意ではなく、項目①の 3 因子全ての主効果が有意であり（因子 1「感情コントロール不全」： $F(1,674) = 27.994, p < .001$ ；因子 2「衝動性」： $F(1,674) = 32.126, p < .001$ ；因子 3「LD・多動性」： $F(1,674) = 6.630, p < .05$ ）、いずれの因子においても低群よりも高群の方が「トラブルメーカー認識」が高かった（Figure 4）。

また「被害者認識」においては、「感情コントロール不全」と「衝動性」の一次の交互作用が有意傾向（ $F(1,674) = 3.104, p < .10$ ）、「衝動性」と「LD・多動性」の一次の交互作用が有意であった（ $F(1,674) = 4.867, p < .05$ ）。多重比較の結果、「感情コントロール不全」低群において「衝動性」低群の方が同高群よりも有意に「被害者認識」得点が高く（ $p < .01$ ）、また「衝動性」低群において「感情コ

ントロール不全」高群の方が同低群よりも有意に「被害者認識」得点が高く ($p<.001$)、さらに「衝動性」高群において「感情コントロール不全」高群の方が同低群よりも有意に「被害者認識」得点が高かった ($p<.01$)。また、「LD・多動性」低群において「衝動性」高群の方が同低群よりも有意に「被害者認識」得点が高かった ($p<.05$, Figure 5)。

最後に、校種・学年の別を調整変数、項目①の3因子得点を説明変数、項目③の因子1「トラブルメーカー認識」因子得点を目的変数とする重回帰分析（強制投入法）を行ったところ、いずれの校種・学年においても「衝動性」因子得点の標準偏回帰係数 β が.41以上 ($p<.01$) となっていた。小学校高

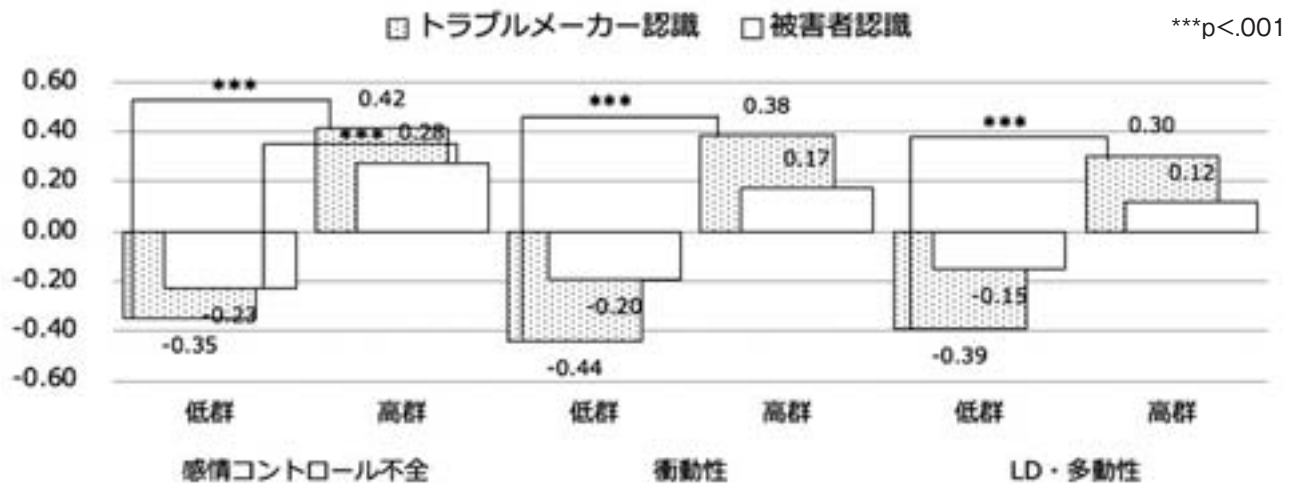


Figure 4 「トラブルメーカー認識」得点平均値・「被害者認識」得点平均値の比較

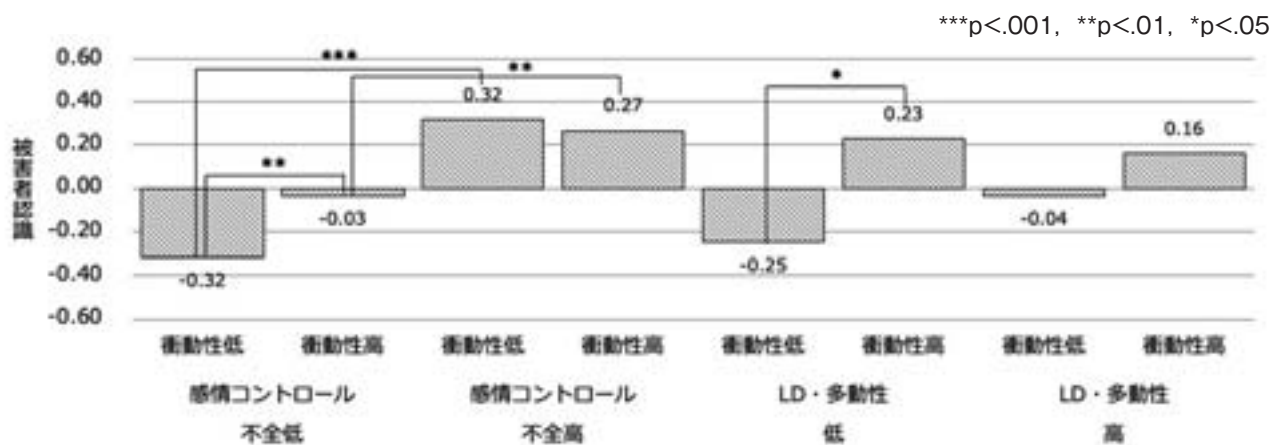


Figure 5 「被害者認識」得点平均値の比較（多重比較）

年のみ、上記に加えて「感情コントロール不全」因子得点 $\beta = .35$ ($p<.001$) となった。「LD・多動性」因子得点はいずれにおいても有意な値ではなかった。

【考察】

発達障害児の特性のうち、「感情コントロール不全」は「疎外」被害に繋がり、「衝動性」は「言語的・物理的攻撃」被害に繋がり、「LD・多動性の低さ」が「ネットいじめ」被害に繋がりやすいことが示唆された。また周囲の児童生徒は、こうした特定の子を「トラブルメーカー」、つまり「むしろ

加害者」と認識しがちであることも伺えた。一方で「感情コントロール不全」「衝動性」の高さは、当該児を「被害者」と周囲が認識する要因ともなっていることが示唆された。

結論として、被害者 - 加害者の立場が目まぐるしく入れ替わるいじめ現象を、被害者 - 加害者の特性、および周囲の児童生徒による認識といった複数要因のカップリングとして捉え直すシステム論的視点の必要性が示唆された。

今後に向けて

今後の本プロジェクトでは、いじめ予防およびインクルーシブ学級経営を実践する教員養成のためのカリキュラム開発と、その学びの自校化支援を研究テーマとして想定している。これまでの研究成果を学校現場に還元して行きたいと考えている。

インクルーシブの観点における現職教員研修や授業の実践

宮城教育大学特別支援教育講座発達障害教育コース 教授

植木田 潤

宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 教授

本 図 愛 実

平成 19 年の特別支援教育の開始から 10 年が経過し、児童生徒の一人一人のニーズに応えるべく学校現場は奮闘している。特に、発達障害のある児童生徒が抱える“学びづらさ”と“生活しづらさ”の実態は多様であり、学校生活全般に渡る支援に取り組むための校内体制や学級経営の在り方が模索されているところである。近年では合理的配慮やインクルーシブ教育システムの考え方も学校現場には浸透してきており、通常学級における発達障害のある児童生徒の障害特性を踏まえた配慮・支援の重要性については学校教職員も十分に認識している。しかし、その一方で、障害の有無に関わらず、さまざまな実態の児童生徒が共に学ぶ教室、学級経営という観点から考えた場合、個に対する支援と併せて全体に対する支援も軽視するわけにもいかず、そのバランスをどのように取るべきかジレンマに陥る局面も少なくない。

そこで、こうしたインクルーシブな学級経営に取り組む上で教職員が陥るジレンマや指導・支援の困難性、それらに対する対応の糸口を探究すべく、2019 年 12 月 16 日（月）13：00～16：10 の 2 コマの授業枠を使って、現職教職員を対象とした研修実践を行った。

前半は、今日の取り組みの「めあて」を視覚的に提示し、受講者全体での共有化を行った後、発達障害の認知特性とそれを踏まえた「通常学級における発達障害のある児童生徒が直面する困難」についての理解を深めるための講義を行った。後半は、別に教職大学院科目で課題とした「過去に経験した指導困難な事例の理解と対応」から収集された実際の事例のいくつかを基に、筆者が個人情報等を加工して紙媒体の資料としたものを配付し読んでもらった。受講者を 4 人程度の小グループに分けて、配付した事例を基に自身の経験を踏まえて、発達障害等の特別な支援の必要な児童生徒がいる学級における経営の課題と、それに対する対応策や解決策につながるアイデアをグループワークの中で出合った。

前半の講義で使用したスライド資料は以下の通りである。



スライド 1



スライド 2

Mission ②

1. 発達障害のある（疑いも含む）特別な支援の必要な児童生徒がいるクラスを担当していて、学級経営上、困難だと感じられる具体的な場面や出来事などをたくさん挙げる
2. 挙げた事項を「あるある事例」としてカテゴリー化していく
3. インクルーシブな学級経営を行う上で、課題となることを整理して、各グループ毎に発表し共有する

スライド3

Mission ③

1. Mission②で挙げられた困難に対して、どのような支援や指導が可能か検討する
2. インクルーシブ学級経営を行う上で、有効と思われる支援や対応の例を「あるある事例」としてまとめる
3. 『理想的な』学級経営や校内体制の在り方を構築して、1つの仮想事例としてまとめる

スライド4

発達障害は…

- ・脳機能の障害であり、養育環境や育て方、心理的ストレスによって生ずるものではない
- ・機能障害（機能不全）であって「欠陥」ではない（成長していく部分も）
- ・“有る”か“無い”かではなく、発達障害の特性（特徴）が、“強い”か“弱い”かで促えてみる
- ・“直す”“克服する”ものではなく「特性とうまく付き合う」ことを目指す
- ・苦手・できないことをなくすことに時間と労力を費やすよりも、得意・強みを伸ばすことに時間と手間をかけたい

スライド5

認知特性から生ずる学びにくさ・生きづらさ

・知能（IQ）の2つの側面

◆言語性IQ：言語性の能力や聴覚－音声処理過程の能力
（過去の学習経験に基づく判断力や習慣など）

◆動作性IQ：動作性能力や視覚－運動処理過程の能力
（新しい状況に適応する能力）

「きいて」理解するチカラ
と
「みて」理解するチカラ
の
差（ギャップ）が大きいと学びにくい！

スライド6

認知特性の一般的傾向

- ・学習障害（LD）
➢見て理解する力 < 聴いて理解する力
- ・自閉症スペクトラム障害（ASD）
➢聴いて理解する力 < 見て理解する力
- ・注意欠如/多動性障害（ADHD）
➢まず注意を向けることの困難さ、…環境設定の大切さ
➢見過しやすさ & 聞き通しやすさ、…短期記憶の弱さ！
➢課題や指示は後からでも確認できるように「見て」理解

同時処理の力 ⇄ 継次処理の力

スライド7

発達障害のある子どもが学校で直面する困難

- ・学習・教科指導面
 - ◆知覚・認知特性の偏りによる学びにくさ、学び方の違い
 - ◆下学年の積み上げ（基礎学力）が弱かったり、教科による得意・不得意が顕著に現れる
 - ◆無気力や諦めやすさが常態化してしまう
- ・行動・学校生活面
 - ◆感覚の過敏さ、他者の存在に対する過剰な反応（不安、緊張、不快感等）→集団生活の前提が成り立たない
 - ◆外界で生じている刺激、内界に生じる情緒のバランス調整（感情のコントロール）が難しく、気持ちが不安定になりやすい
 - ◆メタ認知（自己の感情）が弱いという障害特性が、性格的な問題（わがままなど）と重なり合い固定化していく

スライド8

発達障害のある子どもが学校で直面する困難

！学習・教科指導面

- ◆知覚・認知特性の偏りによる学びにくさ、学び方の違い
- ◆下学年の積み上げ（基礎学力）が弱かったり、教科による得意・不得意が顕著に現れる
- ◆無気力や諦めやすさが常態化してしまう

場の構造化、刺激量の調整、ルールの明確化、子ども同士の相互理解など

！行動・学校生活面

- ◆感覚の過敏さ、他者の存在に対する過剰な反応（不安、緊張、不快感等）→集団生活の前提が成り立たない
- ◆外界で生じている刺激、内界に生じる情緒のバランス調整（感情のコントロール）が難しく、気持ちが不安定になりやすい
- ◆メタ認知（自己の感情）が弱いという障害特性が、性格的な問題（わがままなど）と重なり合い固定化していく

スライド9

後半のグループワークで用いた資料は、加工はしているが生々しい事例のために、この紙面で取り上げることはできない。参考として、筆者が自著（平井正三・上田順一編「学校臨床に役立つ精神分析」, 2016, 誠信書房）の中で取り上げた通常学級での観察事例を紹介し、受講者が本ワークでどのような経験をしたか共有したい。

【仮想事例】

小学校「3年c組」の風景

ザワザワとした教室に後方から入ると、教室には補助教員のT先生も加わって、複数の落ち着きのない児童の傍へ寄っては指示を出していた。教壇では担任であり授業者U先生が国語の授業を進めており、教科書の一場面を提示して、その時の主人公の心情を解説しているようだった。授業途中からの観察ということもあり、何が進行しているのか、筆者にはよく分からなかった。しばらく様子を見ていたが、黒板なども使われないまま、U先生の口頭による解説と指示だけが飛び交い、“まるで、高学年の授業のようだ”というのが第一印象だった。

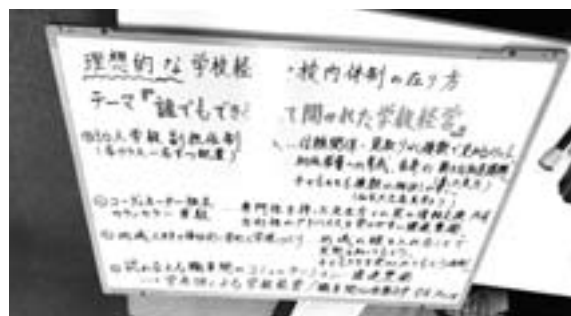
児童たちに目を移すと、多くの児童が背骨を失ったかのようにグニャリと机に伏しており、全体的に覇気が感じられない雰囲気が覆っていた。U先生の発問に対して挙手する児童は少なく、チラチラと周囲のクラスメイトの様子を探る児童の多いことが筆者の目に留まった。指名された児童が正解しても誉められることはなく、確かに努力が報われないようにも感じられた。むしろ、U先生は細かい注意を与えることが多く、同じ教室内に居て、筆者自身も肩身が狭くなるような気分を味わっていた。そうした観察を裏付けるように、数名の児童が「トイレに行ってきます」とU先生に許可を求めて次々に教室を出ていくという反応を示していた。その他の児童は、そうした緊張感やU先生の注意の声を排除するかのように周囲の児童とお喋りをして煙幕を張る、あるいは、手応えのないスポンジのようにグニャリとなって無力感や絶望感をやり過ごすモノとなってしまったように感じられた。観察する筆者の視線に気付いた児童の目は、どこか虚ろであるように感じられた。始めに覇気がないと感じられたのは、ある種の無力感を示した態度だと見えてきた。

観察の対象とされた児童の一人、D児は教室の一番後ろの窓際に近い席に居た。Dは周囲のクラスメイトの動きにはあまり関心を示さずにいた。U先生が課題を出して、早いもの順で並ばせて答えを聞いている際には、順番待ちをする児童のひそひそ話で、教室全体が再びザワザワとした雰囲気に包まれ始めていた。Dは、そうした周囲の動きには全く関心を示さずに、手にした鉛筆をポーンと天井に向けて投げ上げ、手元に戻ってくるのをキャッチするという遊びに耽っていた。筆者は“一体何をしているのだろうか？”と興味を覚え、Dのその様子を見守っていると、Dは、始めは優しく投げ上げていたのだが、段々と激しさを増し、やがて可能な限り高く投げ上げては、それをキャッチすることに熱中し始めた。放り投げた鉛筆を受け損なって、コロコロと前方を転がっていく鉛筆を追いかけては掴み取って、また天井に向けて投げ上げることが何度も繰り返していた。やがて、補助教員のT先生がそれに気付いて、Dに止めるように言い含めたところ、Dは歯をむき出して、T先生を挑発するような表情を見せたが、それ以上、鉛筆を投げることはせずに、机の上のノートで課題に取り組む姿勢を示した。T先生が他の児童に呼ばれてそちらへ行くと、Dは開いたノートいっぱいグチャグチャと鉛筆で力一杯の殴り書きを始めた。Dの荒っぽい動作にT先生が気付いて傍らに戻ってくると、Dは一旦落ち着き、再び課題に取り組む姿勢を示した。T先生が再び他のクラスメイトの様子を見に行くと、今度はノートのページを千切ってグチャグチャに丸め、前の席の児童に投げつけた。児童に当たった紙くずはコロコロとT先生の足下へと転がっていった。それに気付いたT先生は、再び慌ててDを注意するために傍らに戻ってくると、Dは課題に取り組むかのような姿勢を見せた。こうした様子を観察していた筆者は、Dが鉛筆とT先生とを使って、同じテーマを表現しているのだと感じていた。つまり、離れては戻ってくるという一連の動きを、Dが主体的に作り出し、コントロールすることを繰り返していたのではないか

と考えられた。

授業後に別室で行ったコンサルテーションの中で、U先生から「Dには集中力がなく、授業中も話を全く聞いていない」ことの不満を聞かされた。そうした困難とともに、「実はDが家庭の事情により施設に預けられている」ことを聞くに及び、筆者は、鉛筆とT先生を用いてDが表現していたテーマの意味を初めて理解できたように感じた。そこで、“Dからすれば、自分を手放した保護者が自分を呼び戻してくれるのかどうか、家庭に戻る事ができるのかどうか心を囚われており、勉強どころではないのかも知れない”という理解を伝えた。U先生はDの態度は自分に対する反抗だと感じていたので、別の視点を提示されて、意外そうな様子だった。そうした理解と同時に、視覚情報も活用して授業を展開することや、ルールから外れた児童には注意も大事だが、努力した児童には誉めることも大事であり、次のコンサルテーションまでに、そうしたことを試してみるようU先生には勧めてみた。

本グループワーク後に、各グループから出てきた意見を発表し合って共有した。ある種の「あるある事例」が持ち寄られたことで、さまざまな困難事例において支援の核となる考え方や体制、学級経営のツボとでも言う知見の一端が垣間見えた。



今後も引き続き、こうした講義とワークの実践を蓄積していき、個々の支援事例を共有化しつつ、インクルーシブな学級経営において必要不可欠な知見を積み上げていき、結果として、一人一人の違いや多様性を認め合い、延いてはいじめ予防につながる学級作りの知見を構築したいと考えている。

なお、参加した受講者からは「たいへん勉強になった。大学院にきた意義を感じる授業でありがたかった。」という声が多数寄せられた。

いじめ防止学生ボランティア活動

1 趣旨

仙台市において相次いで発生した中学生のいじめから自死に至った事案は、全国に大きな波紋を投げかけることとなった。その後、仙台市や仙台市教育委員会を中心に、改善に向けた様々な取組を行ってきている。教員養成を担う宮城教育大学としては、いじめを起こさせない力量を備えた学生を育てることが重要だと考え、いじめ防止に協力する学生ボランティア活動を創設した。

実施にあたっては、宮城教育大学が仙台市小学校長会・中学校長会、仙台市PTA協議会と連携し、「仙台市・いじめ防止プロジェクト」として、さらに多くの協力者を巻き込みながら推進しようと考えてきた。

2 活動内容

Stop ザ・いじめ プロジェクト

仙台市いじめ防止 ボランティアとは？

仙台市はいじめ問題の改善を目指し、2018年8月より宮城教育大学と仙台市教育委員会、仙台市立第二中学校、立町小学校、米町通小学校の協力で結成されたボランティアです。大学生という、学校現場においてより児童生徒に近い立場で子どもたちを見守ることで、監視とは違う親しみやすい関係の大人としていじめ防止に貢献することを目的としています。

主な活動は、授業、休み時間その他、学校生活全般の見守りです。小学校、中学校それぞれにおいて、様々な観点から見守りを行い、学生にしか見えない、いじめの原因や様子などを見つければと思っています。

また、自らも教員志望の身として、学校現場を学び、児童生徒理解ができるように努め、いずれは、いじめ防止に強い教師として現場に出られるように学ぶことも目的としています。各校活動ごとに、話し合いや意見交換を行い、考えを深めたり、その内容を各校の先生方や、大学の先生方に相談し、ご指導を頂くなどしています。

1人で抱え込むことなく、様々な観点から、いじめについて考えられることもこの活動の良さです。

Stop ザ・いじめ 学生サポートSTAFF

仙台市 いじめ防止 ボランティア



宮城教育大学

～ 宮城教育大学 ～

[illegible]

0000-0001-9000-0000



吉林农业大学

いじめ防止研修会

1. いじめ防止研修会 次第



2. いじめ防止研修会 概要

令和元年11月30日(土)にいじめ問題改善のために専門的な知見を活かして広く社会と連携し、現職の教員等を対象にこれまでより一歩進んだ支援を行うことを目的として、「いじめ防止研修会」をBPプロジェクト参加各大学の他宮城県教育委員会及び秋田県教育委員会との共催により宮城県仙台市において開催した。

この研修会は、毎年東北地方を対象エリアとして開催しているもので、当日は宮城教育大学の村松隆学長の主催者挨拶の後、文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室の松木秀彰室長による基調講演「いじめ問題の対応について」、宮城教育大学の久保順也准教授による講演「特別支援教育といじめ」、宮城教育大学学生の庄子祐太さんによる「いじめ防止ボランティア」についての活動報告、上越教育大学の高橋知己教授による講演・演習「いじめの未然防止のための早期発見と対処」がそれぞれ行われ、宮城教育大学の岡正明連携担当理事・副学長の閉会の辞で幕を閉じた。参加者は、松木室長をはじめとした講演・発表者の話に真剣な眼差しで聞き入り、また、積極的にグループワークに取り組む姿が見受けられた。

当日は、東北地区の各県から教育委員会・学校関係者、学生など、約150名の参加者が集まり、大盛況の研修会となった。

<参加者感想(アンケートより抜粋)>

- ・いじめについては色々な授業や研修で考える機会があったが、定義など文部科学省側からのお話はこれまでなく興味深かった。また年代によって考えが違うのだと理解した。
- ・いじめの捉え方や把握の方法、保護者への働きかけなど、実際の事例について知ることによって、組織的な対応やきめ細やかな観察力がいかに重要か感じることができました。いじめの認知について、学校生活の中でのちょっとした言動や保護者の声からいじめの種となりかねないものを拾っていく姿勢が求められると思います。

- ・ いじめに対する具体的な対応や、どのような視点に基づいて組織的連携を図るべきか等、実践的なお話を聞くことができた。学部生としてこの研修会に参加して非常に有意義なものになった。
- ・ 来年から特別支援学校で働くことが決まっている。いじめの認知は特別支援学校でもあることは知っているが、あまりイメージが湧かないでいた。文科省の事例集を今後参考にし、イメージを持って教壇に立ちたいと感じた。また、特に最後の上越教育大の教授のご講話は、非常に興味深く、学びのあるお話だった。
- ・ 教育関係者、学生にとって、とても有意義な研修会だと思います。配慮を要する子どもが関係するいじめで困っている教員は多いと思いますので、久保先生の「特別支援教育といじめ」の今後の研究成果にも期待しています。
- ・ 仙台市いじめ防止ボランティアの活動報告がとても興味深かったです。大学卒業後すぐに教員となる学生が多いと思いますので、いじめについて主体的に考えることができる素晴らしい活動だと思いました。児童生徒、学生ともにプラスになる活動であること、学生がこの活動を改善し、全国に広げようとしていることも素晴らしいと思います。高橋先生の演習では、気づきがたくさんあってとても有意義でした。
- ・ 学生や一般の現職教員は行政説明を聴く機会も少ないと思いますので、もっと多くの方に参加していただきたいと思いました。教育関係者のみならず、PTA 関係や一般の方にも聞いてほしい内容でした。可能であれば、一般の方にも公開してはいかがでしょうか。

<当日の様子>



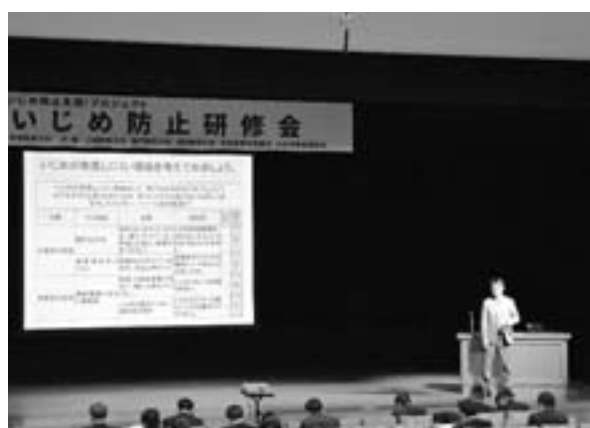
松木室長講演の様子



久保准教授講演の様子



庄子さん発表の様子



高橋教授講演・演習の様子

上越教育大学

いじめ等予防対策支援プロジェクト

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要	
上越教育大学 副学長 中山 勘次郎	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰成 ……	19
1. プロジェクトの概要 ……	19
2. 次年度に向けて ……	20
3. 実施体制 ……	20
いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告 ……	21
1. リーフレット ……	21
2. 基調講演概要 ……	23
3. シンポジウム概要 ……	25
アンケート集計 ……	30
取組に関する事業報告 ……	32
WEB ページの紹介 ……	37

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要

上越教育大学 副学長

中 山 勸次郎

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

林 泰 成

1. プロジェクトの概要

いじめ防止対策推進法が2013（平成25年）に制定されたが、それ以降、いじめは極端に減少したと言えるのだろうか。文科省の発表によると、いじめの認知件数はむしろ増加傾向にある。もちろん、認知件数の増加は、隠し立てすることなく報告する雰囲気ができてきたと考えれば悲観すべきことではない。しかし、法律で禁止したところで、いじめはなくならないということもまた、大方の識者たちの共通認識と言えるのではないか。だからこそ、いじめの問題は難しく、いじめを無くそうとするプロジェクトも継続していく必要があるだろう。

こうした状況の中、本学では、継続的に、4つのサブテーマを設けて、いじめ予防の事業に取り組んできた。2019（令和元）年度も、以下のように、4つのサブテーマに取り組んだ。

1つめは、「教員研修プログラム」の開発である。教員免許状更新講習や生徒指導担当者の講習会・研修会などで実施できるプログラムを開発すべく取り組んでいる。本年度も実際に、教員免許状更新講習などで、いじめに関する講習を開講しており、参加者からのアンケートによってその内容の確認などを行っている。

2つめは、「大学授業のカリキュラム開発」である。令和元年度から、本学では、教職大学院の入学定員を60名から170名に変更した。これにともなって、大勢の大学教員が修士課程から教職大学院へと所属を移し、新カリキュラムで授業を実施することとなった。平成28年度以降は、修士課程において「いじめ等先端課題研究特論」を開講してきたが、今年度は、それに加えて、教職大学院の共通科目として「生徒指導の理論と実践B－いじめ等先端課題の理論と実践－」を開講した。共通科目として開講したことで、他コースの院生にとっても履修しやすくなった。

3つめは、「社会貢献としてのフォーラムの開催」である。昨年度は、近隣の県を回ることを考え、その取り組みの初年度として石川県教員研修総合教育センターをお借りして開催した。が、今年度は当初計画の最終年度ということもあり、再び、本学に戻って開催した。基調講演を日本大学教授の藤平敦教授にお願いした。また、本学のフォーラム以外にも、新潟市いじめ防止市民フォーラムや上越市教育コラボ学び愛フェスタへの協力・参加も行い、啓発活動に貢献した。

4つめは、「研究と実践からなる小冊子（成果報告書を兼ねる）」の発行である。これは最終年度において発行予定であったが、次年度以降もBPプロジェクトは継続する計画もあるので、本年度中に出版計画を立てて、次年度に完成させることとした。また、この冊子とは別に、毎年、本学独自の事業報告書も発行している。令和元年度も報告書を発行する予定である。

また、各メンバーは、以上の事業以外にも、教育委員会や学校の求めに応じて、いじめに関する研修会の講師を務めたり、児童生徒に対する講話を行ったりしている。

2. 次年度に向けて

このBPプロジェクトは、当初の計画を超えて、次年度以降にも実施する方向で検討が進んでいる。今、大学や大学院における教員養成の学びを、現場に入ってから教員育成と結びつけることが求められているが、このいじめ問題に関しても、養成段階から育成段階へと学びの質を変えていくことが求められる。養成段階では、基本的な対人関係や集団作りの方法を学び、現場での教職経験が積み重なってくると、今度は事例検討などを繰り返して、さまざまないじめ事例に対応できるような力量形成が必要となろう。そうしたことも考慮しながら、BPプロジェクトの新たな展開を模索していかなければならない。

3. 実施体制

本学のBPプロジェクトは、学内の「カリキュラム企画運営会議」のもとに「いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会」を設置し、取り組んでいる。2019（令和元）年度の専門部会メンバーは以下のとおりである。事務は、本学教育支援課が所掌している。

氏 名	職名・所属等	専 門
中山勘次郎	副学長・大学院学校教育研究科 教授 カリキュラム企画運営会議議長	学習心理学
林 泰成	大学院学校教育研究科教授 学校教育学系長 国際交流推進センター長	道德教育，こころの教育
早川 裕隆	大学院学校教育研究科 教授	道德教育，こころの教育
稲垣 応顕	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（生徒指導， 教育カウンセリング）
村中 智彦	大学院学校教育研究科 教授	特別支援教育
高橋 知己	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（特別活動論， 学校心理学）
山田 智之	大学院学校教育研究科 教授	臨床教育学（生徒指導， キャリア教育学）
留目 宏美	大学院学校教育研究科 准教授	養護学，養護教諭教育， 学校組織論
蜂須賀洋一	大学院学校教育研究科 講師	学校教育学（法規範教育， 人権教育）

令和元年度は、上記のメンバーが、それぞれの専門性を生かして、いじめ問題の予防対策の実践や研究に取り組んできた。メンバーのうち7名が教職大学院に所属し、2名が修士課程に所属している。メンバーのうち5名は小中学校や高校で教諭としての経験がある。

令和元年度上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム実施報告

1. リーフレット



令和元年度 上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクト
フォーラム



どうすれば いじめを防げるのか

—組織的対応の視点から—

上 越教育大学では、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)による協働参加型プロジェクト「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」事業の一環として、いじめ問題への関心の喚起、啓発を目的として、フォーラムを開催し、研究と学校現場の実践を架橋します。

対象 教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの方

参加費無料

主催 上越教育大学

共催 宮城教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学

後援 国立教育政策研究所 日本生徒指導学会
新潟県教育委員会 新潟市教育委員会
上越市教育委員会 妙高市教育委員会
糸魚川市教育委員会 柏崎市教育委員会
公益社団法人日本PTA全国協議会 日本教育新聞社
新潟日報社 北日本新聞社 信濃毎日新聞社
上越タイムス社 協同出版 日本学校心理士会新潟支部
新潟県教育カウンセラー協会

日時 令和元年9月28日(土)
13:00~16:00 (開場・受付 12:30~)

場所 上越教育大学 講 301 教室

(司会・進行) 上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 山田 智之

開 会
●開会のことば 上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 山田 智之
●あいさつ 上越教育大学 学長 川崎 直哉
●事業説明 上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 林 泰成

講 演
「いじめの予防に向けて、できること、すべきこと」
日本大学 文理学部 教授 藤平 敦

シンポジウム
話題提供者1 小中一貫校まつのやま学園 松之山小学校 校長 相澤 嗣
話題提供者2 上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 早川 祐隆
話題提供者3 日本大学 文理学部 教授 藤平 敦
指定討論者1 上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 稲垣 広嗣
指定討論者2 上越教育大学大学院 学校教育研究科 講師 横濱潤 洋一

閉 会
●閉会のことば 上越教育大学 副学長 中山 勲次郎

【問い合わせ】上越教育大学 教育支援課教務推進チーム
TEL: 025-521-3273 E-mail: kyokikak@juen.ac.jp
参加希望の方は、裏面の申込書でお申し込みください。
(おおよその参加者数を把握するためのものです。当日の御参加もお待ちしております。)



上越教育大学
Joetsu University of Education

〒951-8580 新潟県上越市大町1-1-1
TEL: 025-521-3273 FAX: 025-521-3274

令和元年度 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

どうすればいじめを防げるのかー組織的対応の視点からー

日時：令和元年9月28日(土) 13:00~16:00

会場：上越教育大学 講301教室

プログラム

司会・進行	上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 山田 智之
13:00 開会のことば	上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授 山田 智之
あいさつ	上越教育大学 学長 川崎 直哉
事業説明	上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 林 泰成
13:15 講演	日本大学文理学部 教授 藤平 敦 「いじめの予防に向けて、できること、すべきこと」
14:15 休憩 (15分)	
14:30 シンポジウム	
話題提供者1	小中一貫校まつのやま学園松之山小学校長 相澤 顕 「愛あふれる楽しい学校を目指して～組織的対応の視点から～」
話題提供者2	上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 早川 裕隆 「いじめ問題への対応の充実と道徳 ～道徳ができること・しなければならないこと～」
話題提供者3	日本大学文理学部 教授 藤平 敦 「一人一人の子供の自己有用感を育みませんか？」
指定討論者1	上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣 応顕
指定討論者2	上越教育大学大学院学校教育研究科 講師 蜂須賀 洋一
16:00 閉会のことば	上越教育大学 副学長 中山 勘次郎

2. 基調講演概要

基調講演概要「いじめの予防に向けて、できること、すべきこと」

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

林 泰 成

1 講師紹介

今年度の上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラムにおける基調講演は、日本大学教授の藤平敦先生にお願いした。

藤平先生は、高等学校教諭として勤務された後、文部科学省・国立教育政策研究所の主任研究官を務められ、2019（平成 31）年度からは日本大学に教授として転出され、現在その職にある。国立教育政策研究所は、4 大学による BP プロジェクトの協力団体になっていることもあり、藤平先生にも、発足当初より、さまざまな機会に 4 大学の集まりにもご参加をいただいております。本学のフォーラムにも、1 年目にシンポジウムの指定討論者としてご参加をいただいた。プロジェクト 5 年目の今回は、当初計画の最終年度でもあり（ただし継続する方向で調整中である）、節目の年でもあることから、これまでの関わりに加え、さらに、専門家として生徒指導やいじめ問題にも精通している藤平先生に、お願いすることとした。

本概要報告は、記録者である林の責任においてまとめたものであるということで、ご了承いただきたい。

2 講演の概要

最初に、講演の要点についての明確な説明があった。それは「日々の教育活動において、子どもの「自己有用感」を育むことが、（結果的に）いじめの未然防止に結びつくことを共有する」ということである。

まず、予防という言葉の意味内容についての説明があった。予防は、「早期発見・早期対応」という意味と、「早期発見の前段階」という意味の二つを含んでいる。「早期発見・早期対応」に対しては、初期対応が行われる。いじめの兆候がみられればそれに対して対処する、というようにとらえられる。それに対して「早期発見の前段階」というのは、まだいじめの兆候もみられないような段階ということである。この段階での取組は未然防止ということになるが、これは、健全な集団を作るといような活動になる。

こうした区分は、「いじめ防止対策推進法」の第 8 条の条文にも当てはまる。そこでは「学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在席する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在席する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する」と記載されている。ここに記載の「いじめの防止」とあるのは未然防止を意味し、「早期発見」では初期対応が求められ、「対処」ではもっと本格的な対応が求められる。この順序性を考慮しなければならない。未然防止が先なのである。

では、その未然防止のために何が必要なのか。講演では、「いじめの未然防止に向けて、一人一人の子どもの自己有用感を育む働きかけをしませんか？」という提案がなされた。そのように提案する理由は、子どもの自己有用感が高まれば、他者を攻撃する可能性が低くなるということが、国立教育

政策研究所のいじめの追跡調査で明らかになっているからである。他者を攻撃する可能性が低くなれば、誰もが安心できる集団になるが、こうした集団は、いじめ等が起こりにくい集団ということでもある。

ここで、「いじめ」という言葉を、ひとまず横に置いておく」ということを主張された。それは、学校教育は、かならずしもいじめ予防のためだけに行われているわけではないからである。それが必要ないということではなくて、日々の教育活動で当たり前のように行っていることの中にその工夫を見出そうということである。

そして、「学校における日々の働きかけにおいて、子どもの自己有用感を育むことに、結び付いていることは何だと思えますか?」という問いかけをいろいろな学校の教師に尋ねた結果の紹介があった。

藤平先生のまとめでは、そうした働きかけは4つある。「A 学習環境を肯定的にする」、「B（子どもが）授業を理解しやすくなるような工夫をする」、「C（子ども同士の）話し合い活動を積極的に取り入れる」、「D（子どもが）発言・発表する機会を積極的に取り入れる」の4つである。

藤平先生は、事例を紹介しながら、とくにB～Dの3つについて具体的に説明された。

いじめ防止のプロジェクトを、いじめをなくすにはどうすればよいかということから考え始めると、どうしても初期対応の話になってしまうし、問題になったときに、どう対応するかという話になってしまう。しかし、その段階では、すでに苦しんでいる児童生徒が存在することになる。また、いじめをなくすために授業をやるというのでは教師のモチベーションはおおいにさがる。日々の授業をやる中で、自己有用感をはぐくむことが、結果的にいじめの未然防止につながるのである。

学校の主役は一人一人の子どもたちである。彼らの自己有用感を育むことが、いじめ防止につながることを望ましい。

3 講演を拝聴して

具体例をあげながらの講演を拝聴して、さまざまなことを学ばせていただいた。いじめ防止ということで大上段に構えて取り組むことも大切であると思うが、日々の教育活動にきちんと取り組むことが、いじめ防止につながるという指摘は、目からうろこが落ちるような思いであった。

藤平先生からいただいた提案をもとに、今後、「いじめ等予防対策支援プロジェクト」においても、前提としての人間観から、いじめ生起のメカニズムや、具体的な対処法や未然防止の方法まで含めて検討したいと思うが、同時に日々の教育活動をとおして何ができるかを再検討してみたい。

藤平先生には、高校教師としての実践的な経験に加え、国立教育政策研究所の主任研究官として学校現場に関わる経験や研究、また政策決定に関わる経験、そして、大学教授としての立場から、じつにわかりやすく同時に奥の深いご講演をいただいた。厚く御礼申し上げます。

3. シンポジウム概要

【上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム】

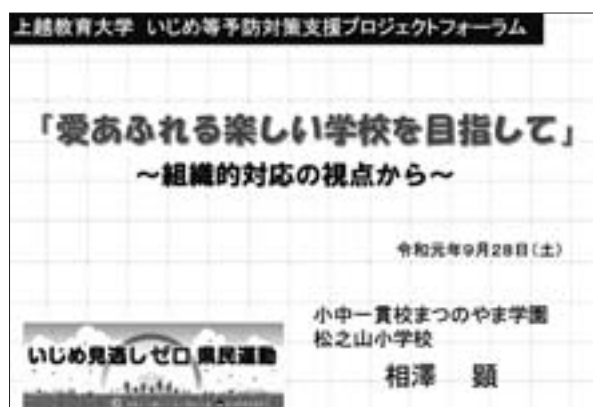
シンポジウム報告

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

山 田 智 之

令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラムのシンポジウムでは、小中一貫校まつのやま学園松之山小学校長 相澤 顕先生、上越教育大学大学院学校教育研究科 早川 裕隆、日本大学文理学部 教授 藤平 敦先生をシンポジスト、上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣 応顕、講師 蜂須賀 洋一を指定討論者に「どうすればいじめを防げるのか」について組織的対応の視点から報告及び論議が行われた。

小中一貫校まつのやま学園松之山小学校長 相澤 顕先生からは、「愛あふれる楽しい学校を目指して～組織的対応の視点から～」と題して、いじめ対応に向けての条件、荒れる学校での取り組みから、いじめを防ぐためにといった3視点から話題提供をいただいた。そして、いじめを他人ごとではなく、自分のこととして、児童・生徒のみならず保護者も教員も捉え組織的に対応していくことの重要性が確認された。



1 対応に向けての条件
・生徒指導 にかかわる 自覚 教師の人権意識・感覚 駆け付ける力
・自己開示→返報性
・同僚性→弱音を吐ける環境
・学校の実態把握 組織文化(学校文化)の違いの理解 何が問題の学校なのか

2 荒れる学校での取り組みから
(1) 生徒指導の基本方針の共有
① 組織文化(学校文化)の理解 ・この学校の良さ、問題は何か
② 基本方針の確認 ・命の大切さ、見捨てない、見放さない ・指導内容の重点化 ・問題行動には訳あり、要因は何か

2 荒れる学校での取り組みから
(2) 情報共有の日常化
① 誰に報告するのか ・正しい情報を確実に伝達 ・記録に残す
② 対応の指示は誰が出すのか ・優先順位を決定 ※重要度・緊急度・信頼性から ・誰を指名し、関わらせるか ・指導の見通しを明示

2 荒れる学校での取り組みから

(3) 生徒指導の役割分担

① M・F・Cのチームワーク指導

- ・お互いの立場を認め合う
- ・毅然とした指導一壁のある学校

② 生徒指導主事と養護教諭

- ・父性と母性、支え合い・かばい合う

③ 段階的な指導

- ・出番の順番、各主任が壁となる
- ・問題行動には訳あり、要因は何か

2 荒れる学校での取り組みから

(4) 多忙化解消

① 業務の改善

- ・朝会、会議の精選、巡視の軽減
- ・部活動の工夫、合トレなど

② 職員の意識改革

- ・効率化、能率化
- ・早く帰宅が気楽にできるムード
- ・優先順位、仕事の軽重
- ・学校の勤務時間内で勝負

2 荒れる学校での取り組みから

(5) 楽しいイベントと盛り上げ

① 子供主体の楽しいイベント開催

- ・ほめる、認める自己有用感の醸成
- ・行事で生徒に任せる場の拡大

② 教師の積極的参加

- ・教師の殻を破る
- ・意外な面、人間らしさを見せる

2 荒れる学校での取り組みから

(6) 保護者の対応

① 一生懸命さを前面に

- ・こまめな連絡
- ・後ろに保護者がいるという意識

② クレーマーを認知

- ・誰がクレーマーなのか
- ・先を読んで、より丁寧な対応
- ・クレームはチャンス

2 荒れる学校での取り組みから

(7) 外部機関との連携

① 後援会、PTA、CSとの連携

- ・関わりを意識して
- ・アピールを常に

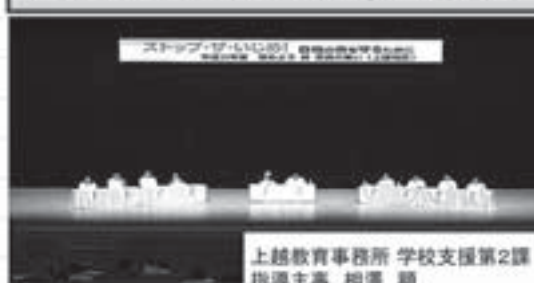
② 進路指導

- ・卒業後に社会で人のために何ができるか
- ・今ではなく、これからに期待、夢・希望

3 いじめを防ぐために

平成30年度 第2回 深めよう 絆 にいがた県民会議

「深めよう 絆 県民の集い」(上越地区)



3 いじめを防ぐために

第1部 いじめに対する中高生による本音トーク ①

問1 「いじめで悩んだとき、先生に相談する割合が少ない理由」
「関わりが薄い」
「忙しそう」
「気持ちをよく聞かずに強制的に解決しようとする」

問2 「いじめについて、誰にも相談しない人の気持ち」
「親友に裏切られた場合は、ショックで相談できない」
「自分と同じ立場でない人と共感してもらえない」

問3 「いじめを打ち明けられたら、先生や大人に相談するか」
「相手が第一優先だからしない」
「自分だけへの相談だからしない」
「相手の命に関わるなら相談する」

3 いじめを防ぐために

第1部 いじめに対する中高生による本音トーク ②

子供の思いを共感・共有

① 大人(教師)と子供の日頃からのコミュニケーションづくり

② 気持ちをくみ取りながら丁寧に話を聞こうとする姿勢や構え

③ 解決を急がず、悩みに共感しながら段階的に解決してほしい

3 いじめを防ぐために
第2部 いじめ問題を本気で語る
子供の思いや本音

①命は奇跡だ
いじめで傷付けてはならない

②いじめといじりは違う
止めたいが行動に移すのは難しい

③SNSのいじめは24時間安心できない
家庭や学校で早いうちからSNSの危険性について話し合いが必要

いじめ防止のために今、考えていること

- 1 いじめの対応の研修会の実施
・いじめの行為の共通認識
・ケーススタディ、対応フロー
- 2 いじめ認知対応教師の指名と配置
- 3 無記名アンケートと相談の実施
- 4 子供主体の楽しい活動の企画、推進
- 5 子供主体のいじめ本音トークの実施

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 早川 裕隆からは、「いじめ問題への対応の充実と道徳～道徳ができること・しなければならないこと～」と題して、必要な「実感」による理解、道徳科で求められるいじめ問題への対応について、いじめ問題の本質的な解決を目指す授業、役割演技といった4視点から話題提供をいただいた。そして、役割演技については、「演じるということを簡潔に説明すれば、実際に自分の身体や声を使い、他者や自分の生の感情を感じながら『生きる』こと」であるが、それによって「肯定的な気分を味わえば、治療的效果が期待されるが、ネガティブな気分を味わうことになれば、ダメージや傷は「現実」のものと変わらないことになることが確認され、その指導法の難しさが共有された。

令和元年度 上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

いじめ問題への対応の充実と道徳
～道徳ができること・しなければならないこと～

上越教育大学大学院
早川 裕隆

必要な「実感」による理解

「日常生活では問題が起きないかぎり、人は習慣化した役割行動を反復しやすい」(時田, 1974)

法第15条 (学校におけるいじめの防止)

学校の設置者及びその設置する学校は児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

●平成25年2月25日 教育再生実行会議 第1次提言
「いじめの問題等への対応について」

- ・道徳の教材の抜本的充実
ー具体的な人物や地域、我が国の伝統と文化に根ざす題材等を重視
- ・新たな枠組みにより道徳を教科化
- ・効果的な指導方法を明確化し、全ての教員が修得できるよう普及

前提として

- ・いじめ問題の本質的な解決を目指す授業とは、
「いじめは許されない」ということを児童生徒に言わせたり
書かせたりする(ことを内容とする)授業ではない！

「現実のいじめ問題に対応できる資質・能力を育むためには、「あなたならどうするか」を真正面から問い、自分自身のこととして、多面的・多角的に考え、議論していく「考え、議論する道徳」へと転換することが求められています。」

4.【事例として】役割演技を用いて 「およげないりすさん」

留意点

仲間はずれにされる「りす」は、子どもに演じさせない。
→「りす」に見立てた椅子に向かって...

①「ぼくも一緒に連れて行ってね」

- ・「溺れたら大変だから無理」
- ・「泳げないでしょ！」
- ・「わがまま言わないの！」
- ・「遊ぶ時間が無くなるから邪魔。もう、泳いで行っちゃお。」



コルシニ(1996)

Raymond J. Corsini 1966 Roleplaying in Psychotherapy: A Manual (金子 賢(監訳)2004 心理療法に生かす ロール・プレイング・マニュアル 金子書房)

ロール・プレイングは、思考、感情、行動の3要素が同時に働き、全体的包括を創造するものであり、心理学的にはロール・プレイングで行っていることは現実的経験になりえる

「演じる」ということ

『子どもの心が癒され成長するドラマセラピー』(2011) 尾上明代 成光祥出版

「演じるということを簡潔に説明すれば、実際に自分の身体や声を使い、他者や自分の生の感情を感じながら『生きる』こと」

そこで「演じる」を味わえば、それが当然、治療的効果を生みます

そこでネガティブな気分を味わうことになれば、そのダメージや傷は「現実」のものと変わらないこととなります。

日本大学文理学部 教授 藤平 敦からは、基調講演において提案された「いじめの未然防止に向けて、一人一人の子供の自己有用感を育む働きかけをしませんか？」を受けて、「一人一人の子供の自己有用感を育みませんか？」と題して、自己有用感を高め、他者を攻撃する可能性が低減し、問題が起こりにくい集団を形成するといった視点から話題提供をいただいた。そして、学習指導要領が目指す学びの三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等）と自己有用感の関係性、自己有用感を高めることによって、誰もが安心できる集団をつくり、いじめが起こりにくい集団を形成することの重要性が確認された。

話題提供 3

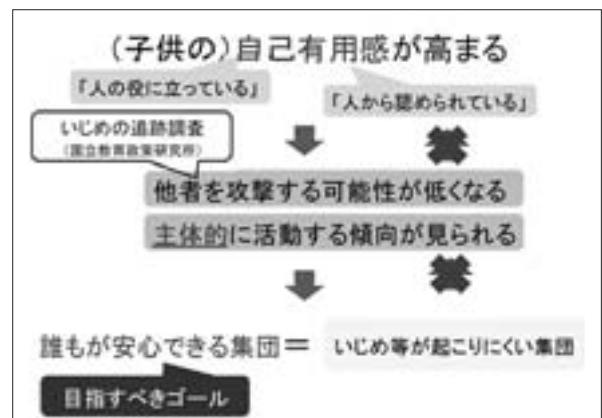
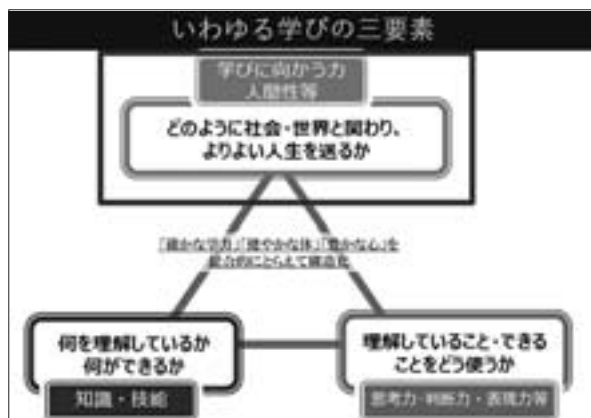
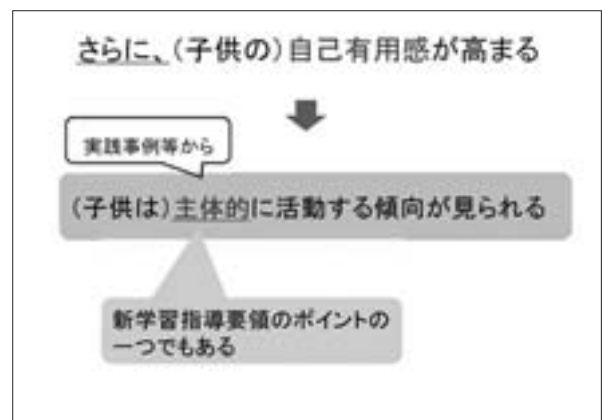
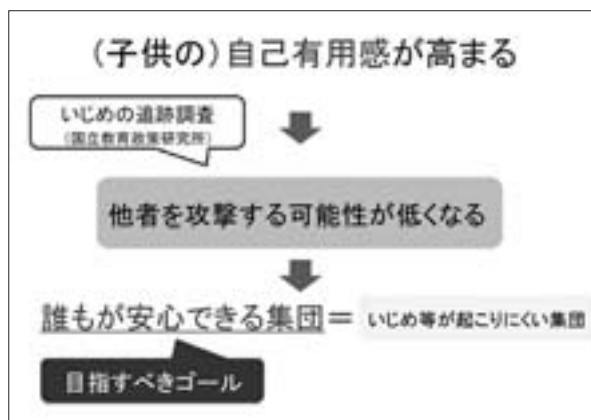
一人一人の子供の自己有用感を育みませんか？



日本大学文理学部 藤平 敦

(改めて) 提 案

いじめの未然防止に向けて、
一人一人の子供の自己有用感を育む働きかけをしませんか？



小中一貫校まつのやま学園松之山小学校長 相澤 顕先生，上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 早川 裕隆，日本大学文理学部 教授 藤平 敦先生の話題提供の後，上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲垣 応顕，同大学院同研究科 講師 蜂須賀 洋一を指定討論者に，学校教師集団としての具体的な取り組み，「いじめ」と「いじり」の相違，学校や保護者，社会におけるいじめの捉え方の相違などについて，いじめ防止対策推進法等の視点から活発に論議が行われた。

令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム アンケート集計

開催日 令和元年9月28日(土)13:00～16:00

会場 上越教育大学 講301教室

回答者総数 68 (参加者数93名)

内 訳	a 学校教職員	38
	b 教育行政担当者	4
	c 大学教員	7
	d 大学(院)生	13
	e 一般	4
	職業無回答	2

No.	アンケート項目	5: そう思う(良好)	4: 少し思う(概ね良好)	3: どちらともいえない	2: あまりそう思わない(やや不十分)	1: そう思わない(不十分)	有効回答数
2.1.	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	34	19	10		2	65
2.2.	本フォーラムは、いじめ問題に関する幅広い視野を得るのに役立ちましたか？	43	17	3	1	0	64
2.3.	本フォーラムは、今日の子どもたちの諸状況や学校の課題を反映して行われていたと思われますか？	39	22	2		1	64
2.4.	本フォーラムの運営面について、参加者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	29	24	11		0	64
No.	興味のあった内容に○	○					
3.a.	基調講演	55					55
3.b.	話題提供	42					42
3.c.	指定討論	25					25

令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム アンケート集計

開催日 令和元年9月28日(土)13:00~16:00

会場 上越教育大学 講301教室

有効回答数 68

No.	アンケート項目	結果
2.1.	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.2.	本フォーラムは、いじめ問題に関する幅広い視野を得るのに役立ちましたか？	■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.3.	本フォーラムは、今日の子どもたちの諸状況や学校の課題を反映して行われていたと思われますか？	■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
2.4.	本フォーラムの運営面について、参加者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	■ 5: そう思う(良好) ■ 4: 少しそう思う(概ね良好) ■ 3: どちらともいえない ■ 2: あまりそう思わない(やや不十分) ■ 1: そう思わない(不十分)
3	本フォーラムで興味のある内容に○印をつけてください。 (複数回答可) a.基調講演 b.話題提供 c.指定討論	a: 55, b: 42, c: 25

取組に関する事業報告

教員研修プログラムの開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 准教授

留 目 宏 美

本学のプロジェクトメンバーが開発した教員研修プログラムは、本学が開設する教員免許状更新講習や本学が共催する出前講座やフォーラム、各会が主催する研修会で実践している。そこで、本稿では、2019年度に行った代表的なプログラム（一部）をまとめる。

1. いじめ問題の見方をひろげ、考え方を深めるプログラム

山田智之教授が、深めよう絆にいがた県民会議事務局が主催した講演会で「つながり・うごき・響きあう社会の実現」と題した講演を行った（5月28日 新潟県自治会館）。

2. リスクマネジメントの観点からいじめの対策・対応を考えるプログラム

(1) 未然防止～早期発見のあり方から考えるプログラム

高橋知己教授が、日本PTA協議会全国研究大会兵庫大会特別第一分科会で「いじめの未然防止、早期発見のために考える」と題した基調講演を行った（8月23日 姫路市文化センター）。これは、いじめをめぐる様々な立場に置かれる子どもの心理的状況からリスクマネジメントを考える主旨であった。

早川裕隆教授が、本学が主催したいじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラムで「いじめ問題への対応の充実と道徳～道徳ができること・しなければならないこと～」と題した話題提供を行った（9月28日 上越教育大学）。これは、役割演技を用いる道徳科の特質と意義から、いじめ問題の本質的な解決を考える主旨であった。

(2) 早期発見～早期対応のあり方から考えるプログラム

筆者が、新潟県養護教員研究協議会高等学校部上越地区研修会で講話・事例検討を行った（12月4日 ユートピアくびき希望館）。これは、子どもの「声」に気づき、応答するネットワーキング、ネットワーキングを養護教諭の視点から考える主旨であった。

(3) 発見後の指導、対応のあり方から考えるプログラム

山田智之教授が、本学と公孫会柏崎刈羽支部が共催した公立小・中学校及び特別支援学校の管理職研修で「保護者との信頼関係を構築するために」と題した出前講座を行った（8月11日 柏崎第一中学校）。

蜂須賀洋一講師は、いじめ裁判判例を用いた事例研究を行い、教員養成カリキュラムの開発を進めている。教員研修プログラムへの応用も試みている。

3. 1 および 2 を一体化した総合プログラム

高橋知己教授が、本学が開設する教員免許状更新講習で「いじめ・子どもの危機について考える」と題した講座を行った（7月20・21日 佐渡、7月27・28日 上越、8月5・6日 長岡）。これは、「いじめ事例の分析－発生メカニズム－」「学校対応のあり方」「子どものみとり－アセスメント－」「インシデントプロセス法による事例研究会」「これからの学級経営」からなる約5時間の総合プログラムであった。

大学授業に活かすいじめ防止のカリキュラム開発

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

稲垣 応 顕

はじめに

本プロジェクトの始まった5年前、本学が提出したいじめ防止に係る柱の1つが教員研修ないし大学の授業におけるカリキュラム開発である。5年間の集大成を記せば良いのであろうが、そこには至っていない。そこで、実践による提案（試案）を記していく。

何故、「いじめ」はいけないか？

筆者は、いじめ問題を論ずる際はこのテーマから始める必要があると考える。教職を目指す学生のビリーフとなるからである。

ところで、文化人類学には、「人間はいつから人間になったのか？」の問いがあり、ネアンデルタール人からであるとの解が用意されている（NHK取材班，1994）。彼らの暮らした洞穴や墓からは、人骨と共に食べ物や花の化石などが出てくるそうである。当該領域は、人類は他者への労りや優しさ、死者を悼み思慕する感情をもった時に人間となったと述べる。この発想は、いじめ被害者の気持ちに寄り添う心情へも展開する。

何故、いじめ問題は発生するのか？

この問いに対し筆者は、3年前から大学院での「いじめ等先端課題研究特論」で、受講生にいじめ発生の機序モデルの構想を課している。提出されるいずれのレポートにも、「教師の態度・かかわり方」、「人間関係」がキーワードとして報告され、加害者の心理に沿った指導が必要との結論に至る（米田，2003；稲垣，2018）。以下は、その例である。

- ① 愛情欲求攻撃説：教師の加害生徒への愛情が功を奏する。
- ② 社会的学習理論：毅然とした態度で現実原則を突きつけることが有用に機能する。
- ③ 社会的役割理論：教師が自身の価値観のみで指導に当たらないことが功を奏する。
- ④ シブリング・ライバルリ：ピア・サポート活動などが功を奏する。
- ⑤ 私事化：教育カウンセリングの提唱する集団心理教育が有用に機能する。

まとめーいじめ防止カリキュラムの試案ー

上述で述べた内容は、いじめ対策でもあるが防止（教育）に活用できるものである。この他にも、カリキュラムには法的な知識や保護者や学内外との連携方法なども取り込む必要がある。ただし、いじめ問題が人間関係の悪化から生ずるならば、最大のいじめ防止カリキュラムとは良好な関係性形成のカリキュラムでもあろう。

上述を踏まえた筆者の講義また教員研修における実践カリキュラムを示せば、①いじめ問題と対峙するビリーフの形成⇒②死の教育。換言すれば、いのちを尊ぶ情感の育成（逆説的に規範意識に触れることにもなる）⇒③いじめ被害者の心理と寄り添い方⇒④いじめ問題に係る法律・制度の伝達⇒⑤いじめ加害生徒の心理と対応（予防）方法に係る実習⇒⑥良好な関係性形成に向けた演習（内容とし

ては、自己理解と自己受容課題→他者理解と他者受容課題→グループコンセンサス課題）の流れによるカリキュラムが想定される。

社会貢献としての研究成果の貢献等

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

高 橋 知 己

1. 日本PTA協議会全国大会兵庫大会特別第1分科会『『いじめ』なんてかわるい！』

令和元（2019）年8月23日に、姫路市文化センター大ホール（1657人収容）にて開催された日本PTA協議会全国研究大会兵庫大会特別第1分科会に参加し、いじめの未然防止に係る基調講演並びに引き続いて行われたシンポジウムのコーディネーターを務めてきた。多数の参会者が熱心に聴講してくれた講演では、主にいじめの未然防止、早期発見について、自身の調査結果をもとにした内容であった。いじめの早期発見を妨げている要因を分析し、それを取り除くことによって未然防止が可能になるのではないか、という仮説のもとに調査を行い（1）生徒の要因（2）教師の要因（3）発見方法の不備の大きく3つのカテゴリーに分けて検討した（図1参照）。

調査内容について会場の参会者にも資料を配布し、小グループでのワーキンググループを作り、討論していただきながら検証した。その結果、被害を訴える・援助を要請する、悪化を懸念して言えない、学級の雰囲気が悪い、といった生徒側の要因と、ネットいじめなど可視化しにくいいじめがある、などの教師や大人側の要因が挙げられた。

講演後には、「引き込まれた」「身近に感じられる講演だった」、などという声が多く、満足感を感じられた様子であった。参会者が多数の講演会であったが、PTAの全国大会に参加される方々が聴衆であり、積極的に話し合いを行っていただいた。講師がある意味一方的に話すという講演型の進行よりも、参会者も一緒に活動するといういわゆる参加型の講演会は人数が多い場合でも有効であることが確認できた。そのことにより、参会者がいじめの未然防止、早期発見に対して家庭でできることを意識していただけるようになったとしたら幸いである。

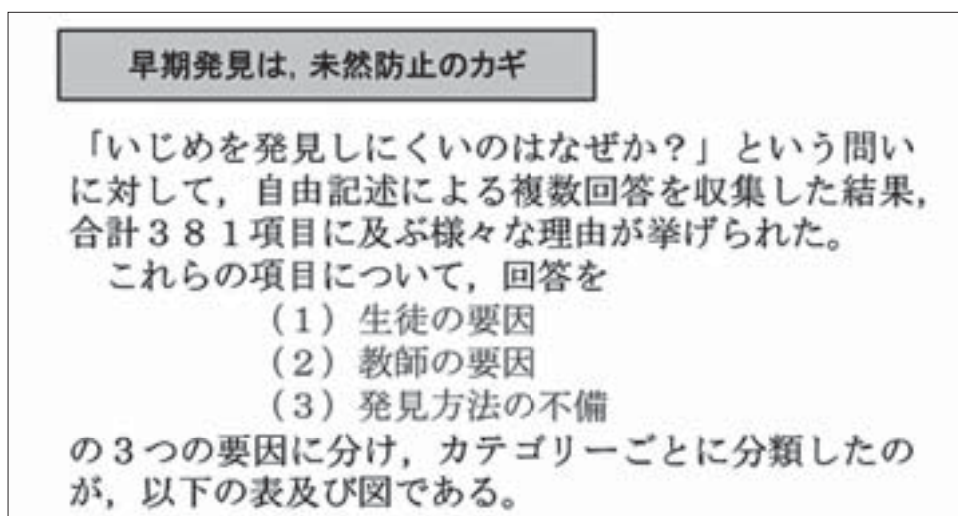


図1 いじめを発見しにくい要因

2. 新潟市いじめ防止市民フォーラム

新潟市いじめ防止市民フォーラムは、令和元（2019）年 11 月 9 日に新潟市江南文化会館で行われた。例年この時期に行われる市民フォーラムの講師として参加させていただくのは三年連続のことであり、毎年 200 名を超える多くの市民や教育関係者の方々が参加してくださっている。会場の参会者を巻き込んだディスカッションを交えながらの講演の様子は、新潟市教育委員会が「にいがた共有通信 11 月号」の記事として公開しているので、一部を紹介してみよう（以下の URL 参照。一部著者改稿）。熱心な参会者の様子が伝わってくるものとなっている。

http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/gakko_keikaku/kyoikutsushin/kyoikutusshin2019.html



〈講演会【事例から】〉

いじめ事案の報告書から、学校、地域・家庭、関係機関の各々が何をしなければいけないのかを確認しました。

〈ディスカッション【いじめを発見しにくい要因は何か】〉

参加者が少人数のグループに分かれて、19 項目の要因の中で、いじめを発見しにくい要因として当てはまるものについて話し合いました。次の 5 つが要因の上位となりました。

- ・陰でやっている。ばれないようにやっている。仲良しを装う。教師が気づかない。
- ・教師の見えないところで起きている。
- ・相談や援助要請ができない。親に心配をかけたくない。
- ・次のターゲットになりたくない。ターゲットが次々替わる。
- ・仕返しが怖くて言えない。被害者が隠す。

〈参加者の感想〉

- ・子どもたちを守りたいという気持ちが、今日の講演を聞いてさらに強まりました。
- ・いじめを発見しにくい要因のトップに挙がるものについて、学生と教員、PTA で変わらないことが興味深かったです。
- ・“いじめ”のことだけでなく、“コミュニケーション”をとって、子どもの様子をキャッチすることが大切だと思いました。また、子ども、大人の自立が大切だという言葉に心を打たれました。
- ・学校で行われているアンケートの内容について親子で記入しているが、実際のところ、子どもの本音は分からないので、どのように対応したらよいか考える一助となりました。

WEBページの紹介 : <https://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

上越教育大学
いじめ等予防対策支援プロジェクト
(BPプロジェクト)



[HOME](#)

[事業概要](#)

[上越教育大学の
事業構想](#)

[事業スケジュール](#)

[事業成果報告](#)

お知らせ

2019/08/30

令和元年9月28日(土)「令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム どうすればいじめを防げるのかー組織的対応の視点からー」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。フォーラムの内容、参加申込の方法、問い合わせ先については、こちらのPDFファイルをご覧ください。

2019/04/18

平成30年度事業成果報告書を掲載しました。詳細はこちらをご覧ください。

上越教育大学
教育支援課 教務推進チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL : 025-521-3273 / FAX : 025-521-3280

Mail :

[| HOME |](#) [事業概要 |](#) [上越教育大学の事業構想 |](#)
[| 事業スケジュール |](#) [事業成果報告 |](#)

Copyright (C) 2016 Joetsu University of Education. All Rights Reserved.

鳴門教育大学

BP プロジェクト

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀	41
BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第1回徳島大会	
プログラム	45
概要	46
BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第2回徳島大会	
プログラム	49
概要	50

鳴門教育大学におけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿 形 恒 秀

■ 鳴門教育大学主催 BP（いじめ防止支援）プロジェクト研修会

BP プロジェクト構成 4 大学（宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学・鳴門教育大学）は、平成 27 年の事業開始以降、各地域で研修会を実施してきた。鳴門教育大学主催の研修会は、令和元年度には、

第 1 回研修会（徳島大会） 8 月 9 日、鳴門教育大学

第 2 回研修会（徳島大会）12 月 7 日、鳴門教育大学

の 2 回を実施した（詳細は別ページ参照）。

第 1 回研修会のフォーラム「いじめ防止対策のこれまでとこれから」は、日本生徒指導学会第 20 回記念鳴門大会との合同企画として開催した。研修会では、まず「話題提供」として、関西外国語大学教授の新井肇先生と、上越教育大学教授の高橋知己先生からお話しいただき、続いて「指定討論」として、公益社団法人日本 PTA 全国協議会の佐藤秀行会長と、徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室の安西政和室長からお話しいただいた。



新井教授からは、「いじめ防止対策推進法が定められた意味」「いじめ防止対策の成果」「いじめ防止対策の課題」について話題提供をいただいた。法が制定された意味については、

- ・法ができたということは、本来、「私的責任」の領域の問題であるいじめに法的権力が介入して防止するということである。
- ・法ができたことによって、いじめを防ぐこと、いじめを見つけることが、教育的指導ではなく、学校及び教職員の責務・義務となった。

と述べられ、そのことが、いじめ防止の意識の高まりを生む一方で、学校現場に少なからず戸惑いや混乱を招いていると指摘された。日本弁護士連合会は、2018 年に出した「いじめ防止対策推進法『3 年後見直し』に関する意見書」で、

- ・子どもは、成長途上にあり、衝突や諍いにより様々な傷つき・傷つけを起こしたり、不用意な言動により意図しない傷つけを起こすことがあり、学校の集団生活を通じてこれを学習することが成長発達にとって重要な意味をもつ。
- ・子どもたちの成長発達の観点からは、このような衝突や諍いや人間関係上の接触を、現行推進法の広い定義によってことごとく「いじめ」として扱い、道義的非難を加えることは、その健全な成長をむしろ阻害することが起こりかねないという理念的問題もある。

と述べているが、新井教授の提言はこの意見とも関連しており、いじめ防止対策の在り方を考える上での検討課題であるだろう。

高橋教授からは、「第三者委員会における報告書の在り方 ～その現状と課題～」について話題提供

をいただいた。課題については、「調査・報告の限界」や『「事実の認定」と『事態の收拾・沈静化』の齟齬」などの問題が示された。また、名古屋・湯河原・岩手の3つのいじめ事案の第三者委員会報告書を踏まえて、

- ・3つの報告書に共通してあげられている「早期発見」「情報の共有」「教員の資質向上」等は、学校で取り組むべきいじめ防止の課題である。
- ・報告書は、個別事案を検証するものであるが、いじめの発生やその対応について数多くの知見をもたらす内容を含むものであり、工夫次第では汎用性の高いものとなる。

などの指摘があった。

続いて行われた指定討論では、まず、日本PTA全国協議会の佐藤会長から、リーフレット「今すぐ！家庭でできるいじめ対策ハンドブック」の発行や、全国研究大会でのいじめに関する分科会の開催等についてのご報告があった。さらに、徳島県教育委員会の安西室長からは、徳島県におけるここ数年のいじめ認知件数の増加の状況や、各学校におけるいじめ防止子ども委員会の設置状況（令和2年度内には県内の全ての小学校・中学校・特別支援学校に設置予定）と活動内容についてご報告があった。

12月に実施した第2回研修会では、まず、鳴門教育大学の吉井健治教授が、「いじめによる不登校 - つながりの危機と回復 -」の演題で講演を行った。吉井教授からは、「つながりの危機」の意味について、「自分と他者との関係、自分と学校・社会との関係、そして自分自身のまとまり（連続性・一貫性・統合性）において重大な問題が起こったこと」との説明があった。さらに、「いじめの救難信号が届かないのはどうして



か」という問題について、被害者の理由、傍観者の理由、周囲の大人の理由、そして子どもの救難信号の出し方の観点から読み解かれた。そして、「いじめによる不登校への理解と対応のポイント」として、

- ・なかまと交流し、孤独感にのみ込まれない
- ・温めながら、できるところまで少しずつ動かす
- ・子どものこころの傷を受け取る：キャッチハート
- ・校刺激は見守りながら適時適量で与える
- ・つながりを絶やさず、手助けできる機会を待つ

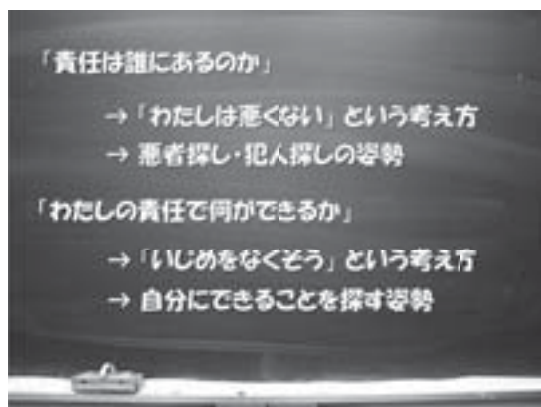
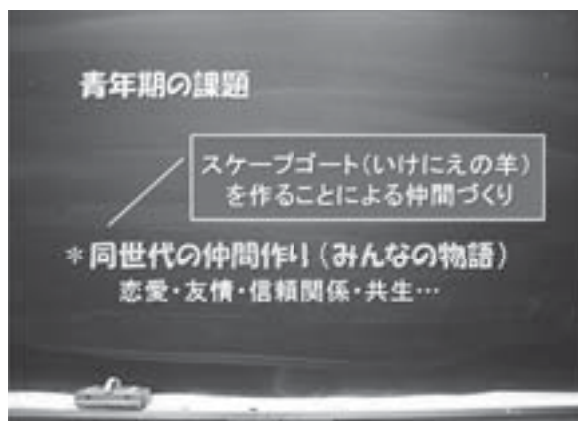
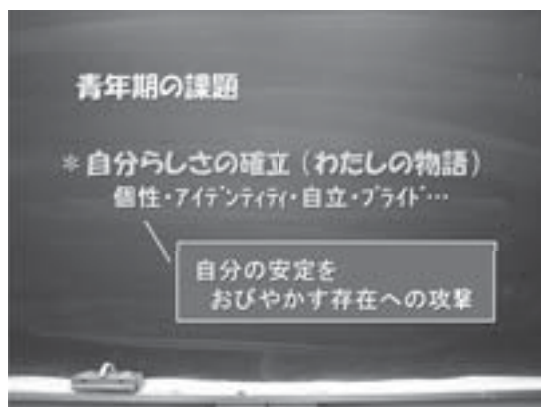
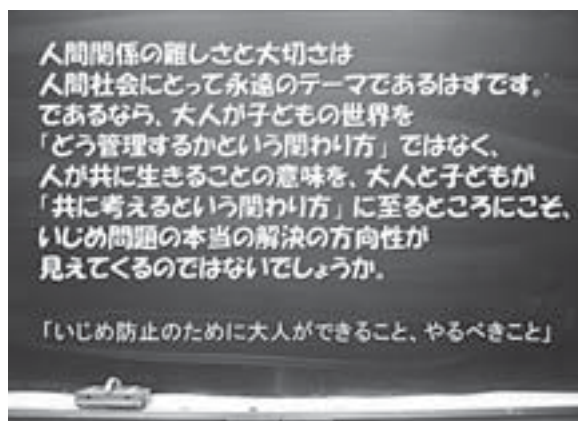
の5点が挙げられた。

続いて、鳴門教育大学生徒指導支援センターの竹口佳昭研究員から、「鳴門教育大学附属学校園のいじめ防止対策について」のテーマで報告があった。鳴門教育大学では、平成29年度より、附属学校園（附属中学校・附属小学校・附属特別支援学校・附属幼稚園）との共同によるいじめ研究組織「附属学校園いじめ防止対策ワーキンググループ」と「附属学校園いじめ問題等ケース会議」を立ち上げ、2か月に1回程度のペースで合同会議を開き研究協議を進めてきた。竹口研究員からは、このワーキンググループとケース会議の取組の概要について説明が行われた。なお、令和元年度末には、ワーキンググループの取組の成果をまとめたリーフレットを発行する予定である。

■ 日本PTA全国協議会との連携

BP プロジェクト構成4大学は、社会総がかりでいじめ防止を推進するうえで、特に、家庭・保護者との協力関係を深めるために、公益社団法人日本PTA 全国協議会との連携に力を入れてきた。

鳴門教育大学としては、今年度は、10月23日に国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた、日本PTA 全国協議会代表者会で、阿形が「いじめ防止対策と大人のかかわり」の演題で講演を行った。



■ 各地での研修会・講演会への講師派遣

鳴門教育大学いじめ防止支援機構は、今年度も、教育委員会・各学校等が主催するいじめ防止に係る研修会・講演会に対する支援に取り組んだ。今年度に講師派遣を行った、県単位での主な研修会・講演会は以下の通りである。

- ・2019-05-09 和歌山県連合小学校長会研究協議会・総会
- ・2019-05-30 高知県高等学校・特別支援学校生徒指導主事会
- ・2019-07-18 愛媛県市町村教育委員会連合会研修会
- ・2019-08-02 滋賀県市町立小・中・義務教育学校および県立学校生徒指導担当者・教育相談担当者連絡協議会
- ・2019-10-09 高知県市町村教育委員会連合会研修会
- ・2019-11-08 徳島県高等学校生徒生活指導連絡協議会研究大会
- ・2019-12-13 大阪府立学校人権教育研究会校長部会全体研修会
- ・2019-12-23 東京都市指導主事会

また、学校教育だけではなく、地方自治体主催の社会教育におけるいじめ問題研修会にも講師派遣を行った。11月16日には、仙台市・仙台市教育委員会の主催による、市民対象の「子どもたちの笑顔のために『おとな』にできること ～いじめ防止シンポジウム～」が開催されたが、阿形が第一部の講演と第二部のパネルディスカッションの進行を担当した。第一部では、「子どものいじめにおとなとしてどう関わるか」の演題で、

- ・いじめ問題を考えるにあたっては、禁止・抑止・管理の「対策論」だけではなくて、子どもの成長支援と集団育成の「教育論」として考えることも重要である。
- ・子どもは自立（大人の手を借りずに自分で解決すること）という課題にも直面しているので、いじめられていても、「わかって欲しい」と「知られたくない」の葛藤、「助けて欲しい」と「手を出して欲しくない」の葛藤を持っていることを理解する必要がある。

などの観点から講演を行った。また、第二部では、仙台市の高校生・中学生・小学生・学校長・PTA会長・地域ぐるみ健全育成協議会会長によるディスカッションを阿形がコーディネートした。「大人」の側からは、それぞれの立場のいじめ防止の取組を紹介し、それに対して「子ども」の側からは、「授業の中でいろいろな人と交流ができるグループ活動を増やしてほしい」「いじめについて、おとなだけ、子どもだけで会議をしているので、おとなと子どもと一緒に話し合えるものが良いと思う」などの要望が出された。詳細は、仙台市のホームページを参照されたい。

《仙台市ホームページ》

https://www.city.sendai.jp/kodomo-taisaku/ijimeboushishinpojiumu_kaisaigaiyou.html

《河北新報記事（仙台市ホームページからリンク）》

<https://www.city.sendai.jp/kodomo-taisaku/documents/20191215kahokukoukoku.pdf>

講演・パネルディスカッション・トークセッション 大ホール／13:30～16:30

【第一部】 講演 13:35～14:25	【第三部】 トークセッション 16:00～16:30						
子どものいじめに おとなとして どう関わるか 講師 鳴門教育大学教職大学院 教授 阿形恒秀氏 	スポーツができること！ スポーツのチカラが 笑顔をつくる 登壇者 <table border="1"><thead><tr><th>司会者</th><th>登壇者</th><th>登壇者</th></tr></thead><tbody><tr><td>大坂ともお氏 (一社)SCFIELD 代表理事、元ベガ ルタ仙台スタジオ LDJ</td><td>千葉泰伸氏 ボックスオーレ仙 台育成ダイレク ター、元ベガルタ仙 台レディース監督</td><td>中田麻衣子氏 (一社)solufac tion代表理事、 元なでしこリー ガー</td></tr></tbody></table>	司会者	登壇者	登壇者	大坂ともお氏 (一社)SCFIELD 代表理事、元ベガ ルタ仙台スタジオ LDJ	千葉泰伸氏 ボックスオーレ仙 台育成ダイレク ター、元ベガルタ仙 台レディース監督	中田麻衣子氏 (一社)solufac tion代表理事、 元なでしこリー ガー
司会者	登壇者	登壇者					
大坂ともお氏 (一社)SCFIELD 代表理事、元ベガ ルタ仙台スタジオ LDJ	千葉泰伸氏 ボックスオーレ仙 台育成ダイレク ター、元ベガルタ仙 台レディース監督	中田麻衣子氏 (一社)solufac tion代表理事、 元なでしこリー ガー					
【第二部】 パネルディスカッション 14:40～15:40 「おとなにしてほしいこと」 「おとなにできること」 「自分たちにできること」 登壇者 阿形恒秀氏・児童生徒・ 学校関係者・保護者・地域住民							

BP(いじめ防止支援)プロジェクト 令和元年度 第1回徳島大会プログラム

フォーラム「いじめ防止対策推進法のこれまでとこれから」

日時：令和元年8月9日(金) 13時15分～15時45分 (12時45分受付開始)

会場：鳴門教育大学 講義棟2階 B208

主催：鳴門教育大学

開 会 13:15～13:25

コーディネーター / 鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀

開会挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫

話題提供 13:25～14:25

「いじめ防止対策推進法施行後5年間の取組の成果と課題」

関西外国語大学教授

新井 肇

「第三者委員会における報告書の在り方 その現状と課題」

上越教育大学教授

高橋 知己

休 憩 14:25～14:35

指定討論 14:35～14:55

「いじめ防止対策～日本PTAの取組について～」

公益社団法人日本PTA全国協議会会長

佐藤 秀行

「徳島県におけるいじめ防止対策のこれまでとこれから」

徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室長

安西 政和

話題提供者・指定討論者によるディスカッション

14:55～15:30

質疑応答 15:30～15:40

閉 会 15:40～15:45

閉会挨拶 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一

ー お帰りの際は、アンケートに御協力下さい ー

共 催：宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学

後 援：文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本PTA全国協議会・徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部・徳島新聞社・NHK徳島放送局・四国放送株式会社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・株式会社日本教育新聞社

国立大学法人鳴門教育大学BPプロジェクト事務局

E-mail satellitebp@naruto-u.ac.jp 電話 088-687-6034 FAX 088-687-6108

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

〈BPプロジェクトWebページ〉<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



BPプロジェクト令和元年度第1回徳島大会を開催しました

2019年8月27日

令和元年8月9日（金）、鳴門教育大学においてBPプロジェクト令和元年度第1回徳島大会を開催し、県内外から教育関係者・PTA・一般等約90人の参加がありました。

本大会は「いじめ防止対策推進法のこれまでとこれから」をテーマとし、阿形恒秀 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）がコーディネーターを務めました。

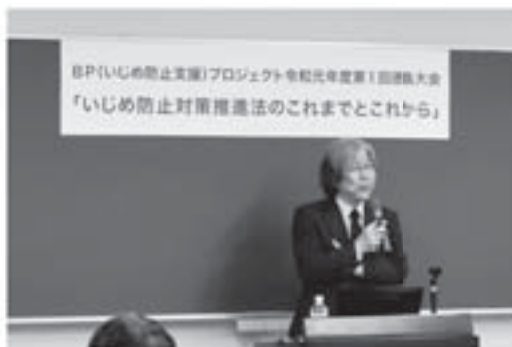


阿形 恒秀 鳴門教育大学 教授
（コーディネーター）

主催者を代表して山下一夫 鳴門教育大学長の挨拶後、新井肇 関西外国語大学教授及び高橋知己 上越教育大学教授による話題提供が行われました。いじめの防止等のための基本的な方針の策定や第三者委員会の委員長を務めた経験から、いじめ防止対策推進法が制定された成果と今後の課題について話題を提供いただきました。



山下一夫 鳴門教育大学長
（開会挨拶）



新井 倫 関西外国語大学教授



高橋 知己 上越教育大学教授

続いて、佐藤秀行 公益社団法人日本PTA全国協議会長及び安西政和 徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室長による指定討論が行われました。

公益社団法人日本PTA全国協議会で作成した『今すぐ！家庭のできるいじめ対策ハンドブック』の紹介や徳島県のいじめ問題や課題、また徳島県で実施しているいじめ防止対策が紹介されました。



佐藤 秀行 公益社団法人日本PTA全国協議会長



安西 政和 徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室長



研修会の様子



ディスカッションの様子



佐古 秀一 鳴門教育大学理事・副学長
(開会挨拶)

その後のディスカッションや質疑応答でも、多くの意見や質問が交わされ、活発な意見交換が行われました。
参加者からは、「全国のいじめを防止するための取組がよく分かった」「今後の生徒指導の参考にしたい」といった感想が寄せられ、非常に有意義な研修会となりました。

本プロジェクトでは、今後も連携大学において研修会の開催を予定しており、次回の研修会は令和元年9月28日(土)に上越教育大学の主催で開催されます。

その後も、令和元年11月30日(土)に宮城教育大学の主催で、令和元年12月7日(土)に鳴門教育大学の主催で研修会を開催します。

更に、来年2月9日(日)には今年度の総括として、東京でシンポジウムを開催します。

B Pプロジェクトは、今後もいじめ問題の防止に向けた積極的な取組とその成果の発信に取り組んで参ります。

お問い合わせ

経営企画戦略課改革プロジェクト

電話：088-687-6034 ファクシミリ：088-687-6108 E-Mail：satellitebo@nanto-u.ac.jp

[戻る](#)

プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 電話番号：088-687-6034

Copyright © 鳴門教育大学 All Rights Reserved.

BP(いじめ防止支援)プロジェクト 令和元年度 第2回徳島大会プログラム

日 時：令和元年12月7日(土) 13時～15時45分 (12時30分受付開始)

会 場：鳴門教育大学 総合学生支援棟3階 F会議室

主 催：鳴門教育大学

開 会 13:00～13:10

司会進行 / 鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀

開会挨拶 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一

講 演 13:10～14:40

「いじめによる不登校一つながりの危機と回復」
鳴門教育大学 人間教育専攻 心理臨床コース 教授 吉井 健治

休 憩 14:40～14:55

質疑応答 14:55～15:05

報 告 15:05～15:35

「鳴門教育大学附属学校園のいじめ防止対策について」
鳴門教育大学 生徒指導支援センター 研究員 竹口 佳昭

質疑応答 15:35～15:40

閉 会 15:40～15:45

閉会挨拶 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一

ー お帰りの際は、アンケートに御協力下さい ー

共 催：宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学

後 援：文部科学省・国立教育政策研究所・日本生徒指導学会・公益社団法人日本PTA全国協議会・徳島県・徳島県教育委員会・徳島県警察本部・徳島新聞社・NHK徳島放送局・四国放送株式会社・朝日新聞徳島総局・毎日新聞徳島支局・読売新聞徳島支局・産経新聞社・共同通信社徳島支局・時事通信社徳島支局・株式会社日本教育新聞社

国立大学法人鳴門教育大学BPプロジェクト事務局

E-mail satellitebp@naruto-u.ac.jp 電話 088-687-6034 FAX 088-687-6108

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

〈BPプロジェクトWebページ〉<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>



BPプロジェクト令和元年度第2回徳島大会を開催しました。

2019年12月13日

令和元年12月7日（土）、鳴門教育大学においてBPプロジェクト令和元年度第2回徳島大会を開催し、県内外から教育関係者・本学学生・一般等約70人の参加がありました。

本大会は、阿形恒秀 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構員）の司会のもと、主催者を代表して佐古秀一 鳴門教育大学理事・副学長の挨拶がありました。



阿形 恒秀 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構員



佐古 秀一 鳴門教育大学 理事・副学長

まず始めに、本学人間教育専攻心理臨床コースの吉井健治教授から「いじめによる不登校—つながりの危機と回復—」と題して講演が行われました。いじめの重大事態としての「いじめによる不登校」に焦点を当て、いじめを受けた児童生徒及びその保護者への貢献を中心において、臨床心理学的視点からの理解と支援についてご講演いただきました。



吉井 健治 鳴門教育大学 教授

続いて、本学生徒指導支援センターの竹口佳昭研究員から、本学の附属学校園のいじめ防止対策について報告が行われました。附属学校園のいじめ防止対策ワーキンググループやいじめ問題等ケース会議での活動内容についてご報告いただきました。



竹口 佳昭 鳴門教育大学 研究員

質疑応答では多くの意見や質問が交わされ、活発な意見交換が行われました。

参加者からは、「臨床心理学の視点からの分析を聞くことができ、理解しやすい講演だった」「いじめに関する視点や視野が広がり、大変勉強になった」といった感想が寄せられ、非常に有意義な研修会となりました。

本プロジェクトでは、今後も連携大学において研修会の開催を予定しており、次回の研修会は令和2年2月29日（土）に福岡教育大学の主催で開催されます。

また、令和2年2月9日（日）には今年度の総括として、東京でシンポジウムを開催します。

B Pプロジェクトは、今後もいじめ問題の防止に向けた積極的な取組とその成果の発信に取り組んで参ります。

お問い合わせ

経営企画戦略課改革プロジェクト

電話：088-687-6034 ファクシミリ：088-687-6108 E-Mail：satellitebo@naruto-u.ac.jp

[戻る](#)

プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 電話番号：088-687-6034

Copyright © 鳴門教育大学 All Rights Reserved.

福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について …	55
1. 取組概要 ……………	55
2. 実施体制 ……………	55
3. 研修事業 ……………	56
福岡教育大学いじめ防止研修会 (新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止いたしました。当日発表予定でありました資料を掲載いたします。)	
1. 福岡教育大学いじめ防止研修会プログラム ……………	57
2. 実践研究発表「学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり ～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～」 福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年 (筑後市立羽犬塚小学校教諭) 平 井 陽 伸 ……………	58
3. 実践発表「生徒一人ひとりが居心地の良さを感じる学級集団づくり」 福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 山 田 健 司 篠 田 穰 …	61

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について

1. 取組概要

福岡教育大学では、平成26年度より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。

このアクションプログラムでは、大学が有するリソース、宗像・福岡・小倉・久留米の各地区に置かれた附属学校を活用し、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かすとともに、他の3教育大学との連携を通して、いじめ根絶を目指すものである。

本年度の本学の主な取組を四点挙げると、

一点目は、いじめ防止等の委員会への委員派遣（11件）や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦（2件）である。【取組1】

二点目は、現行の教科で扱う、いじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を開発し、県内五つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、公立学校で使える授業の在り方の提案である。【取組2】

三点目は、専用HPで本学の取組の現状報告や、いじめを生まない学級づくりについて提案するなど、事例や成果を広く社会に発信する取組である。【取組3】

四点目は、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約し、教員養成課程の学生の教育に活かす取組である。

また、いじめ予防に関する研修会講師としてのべ18名を派遣した。【取組4】

このような本学の取組と3大学の取組が、いじめ問題の改善のための有効的な手段になることを目指し、今後とも教育大学の使命として一層の努力を行って参りたい。

2. 実施体制

令和元年度は、以下のメンバーで実施した。

氏 名	職 名	専門等
川添 弘人	理事・副学長	事業責任者，地方教育行政
大坪 靖直	副学長・教育総合研究所副所長 教育科学専攻教育心理学領域・教授	（教育）教育社会心理学 （研究）社会心理学
西山 久子	教職実践講座・教授	学校教育学，スクールカウンセリング
小泉 令三	教職実践講座・教授	学校心理学，生徒指導
村田 育也	教職実践講座・教授	教育工学，情報教育
金子 辰美	教職実践講座・特任教授	生徒指導，コーチング
坂本 憲明	附属福岡中学校校長 教育科学専攻理科教育領域・教授	理科教育
岩村 慶悟	附属福岡中学校教頭	美術
井上 正成	附属福岡中学校教務主任	社会
中嶋 裕哉	附属福岡中学校3学年主任	数学
山田 健司	附属福岡中学校人権教育主任	数学
篠田 穰	附属福岡中学校BPプロジェクト担当	社会

いじめ根絶を目指すアクションプログラム（抜粋）

取組 1：大学と附属学校、県内の各教育委員会が連携した取組

- 大学が中心となって公立学校でのいじめ防止対策等の良い事例、先進事例を収集し、附属学校での実践等に生かすとともに、今後の活用方策を研究する。
- 大学は、現職教員に対する研修プログラムを開発し、研修を実施するとともに、卒業生（教員就職者）に対する応援・指導体制を確立する。

取組 2：附属学校における予防教育、よさと可能性の発見の取組

- 現行の教科・領域等では十分に取り扱いえていないいじめ予防に資する一連の具体的プログラムを 30 程度開発（既存のものの改訂含む）して、試行し、改善を加え、公立学校で使えるプログラムとする。

なお、実施に当たっては、附属福岡が中心となり、附属小倉・久留米は協力及び試行する。

取組 3：解決事例や成果を大学のホームページで社会に発信する取組

- よい取組や首尾よく解決した事例、実践研究の成果の公表について、個人情報保護の観点から十分に吟味し、より一般化された形で大学のホームページにより公表する。これにより、いじめの抑止力になることが期待される。（準備中）
- 大学からの一方的な発信とならないように、それらに対するパブリックコメントを募り、それらも合わせて掲載することにより、いじめ根絶の世論形成につなげていく。（準備中）

取組 4：教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

- 本取組の成果を踏まえて教職科目の中に組み入れ、教員養成における現代的課題への対応力を向上させる。
- 公立学校保護者会における講演や出前講座などにより啓発活動を行う。

取組 5：他の教育大学との連携した取組

- 本学のみならず、他の教育大学（鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学）と連携して、各地域の実情等を考慮した取組や成果について、情報共有を図るとともに、相互に成果を活用することなどを通して、共同していじめをなくす日本の教育の実現に資する研究を展開する。

3. 研修事業

連携 4 大学では、いじめ防止に向けて、教員や学校の生徒指導力向上のための各種支援事業、教育・研究事業、研修事業等を実施している。中でも、研修事業と情報発信については各大学が行う共通の事業として位置づけられており、研修事業では、研修会として全国 4 カ所で各大学の特色を活かした取組の発表等を実施し、多くの教育関係者の参加を得た。

福岡教育大学では、2 月 29 日（土）に本学主催のいじめ防止研修会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催を中止した。

福岡教育大学いじめ防止研修会

1. 福岡教育大学いじめ防止研修会プログラム

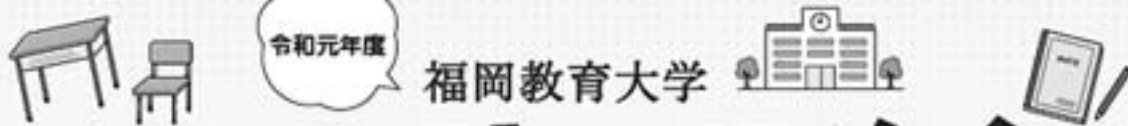
※新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため開催中止となりました



国立大学法人
福岡教育大学
University of Teacher Education Fukuoka



令和元年度 **福岡教育大学**



いじめ防止研修会

令和2年**2月29日(土)** 13:30～16:40(13:00～受付) **福岡教育大学アカデミックホール**

福岡教育大学では、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学と連携して「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」に取り組んでいます。その中で、本学は「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を展開しています。
本研修会では、本学の取り組みの現状報告を行うとともに、「いじめを生まない学級づくり」等を提案します。
また、上越教育大学大学院学校教育研究科教授の高橋知己先生から「いじめ未然防止のために」のご講演等をいただきます。
教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの一般の方のご来場をお待ちしています。

**参加費
無料**

プログラム

13:30～13:35 開会挨拶	福岡教育大学 理事・副学長 池田 修
13:35～15:05 講演・演習 いじめ未然防止のために	上越教育大学 大学院学校教育研究科 教授 高橋 知己
15:05～15:20 休憩	
15:20～15:35 事業報告	福岡教育大学 副学長・教育総合研究所所長 大坪 靖直
15:35～15:55 実践研究発表 学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり ～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～	福岡教育大学 初級大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年 平井 陽伸 (筑後市立若犬塚小学校教諭)
15:55～16:15 実践発表 いじめを生まない学級づくり	福岡教育大学 附属福岡中学校 教諭 人権教育主任 山田 健司 福岡教育大学 附属福岡中学校 教諭 BPプロジェクト担当 稲田 穰
16:15～16:35 質疑応答	(司会)福岡教育大学 副学長・教育総合研究所所長 大坪 靖直 福岡教育大学 附属福岡中学校 教諭 人権教育主任 山田 健司 福岡教育大学 附属福岡中学校 教諭 BPプロジェクト担当 稲田 穰 福岡教育大学 初級大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年 平井 陽伸 (筑後市立若犬塚小学校教諭)
16:35～16:40 閉会	福岡教育大学 理事・副学長 川添 弘人



主催：福岡教育大学 共催：宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学

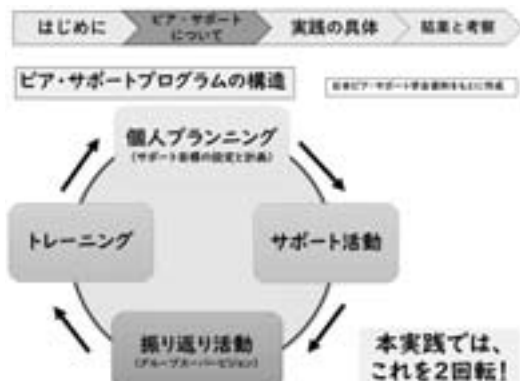
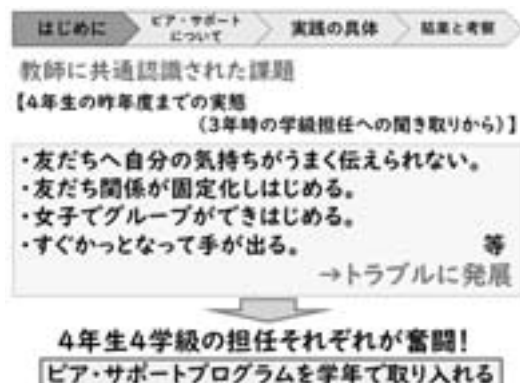
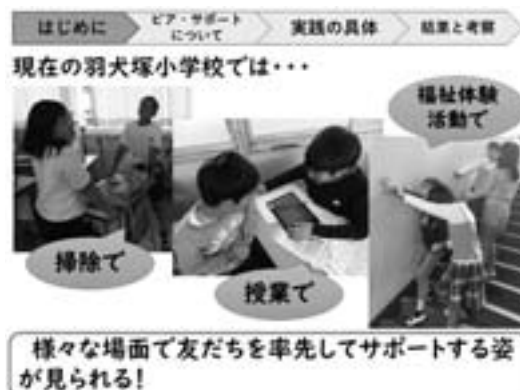
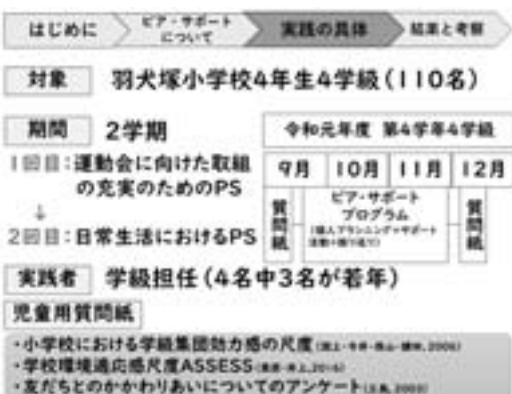
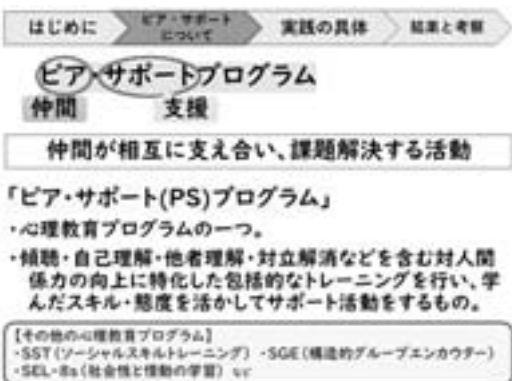
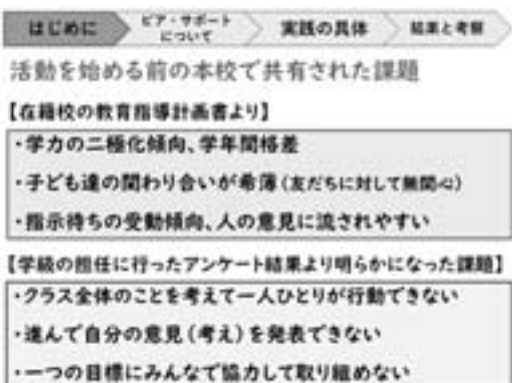
2. 実践研究発表「学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり
～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～」

いじめ防止研修会 2/29(土) 福岡教育大学

学年で取り組むいじめを予防するための
学級集団づくり

～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～

福岡教育大学大学院
教育学研究科 教育実践専攻
生徒指導・教育相談リーダーコース
筑後市立羽犬塚小学校
10th F SCHOOL 平井 陽希



はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

PSトレーニングの実践 コミュニケーションスキルトレーニングの様子

サイコロベア・トーク

上手に話を聞くポイント「ウメのかさ」

ポイントを使わずに伝言ゲーム

気持ちを出し合う

ポイントを使って伝言ゲーム

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

PSトレーニングで用いた教材の一部 SEL-8Sを活用!

共感スキル「しっかり聞こう」

サポート・協カスキル「みんなで力を合わせて」

コミュニケーションスキル「手伝ってほしい」

正しい聞き方のポイント

正しい聞き方、ウメのかさ

正しい聞き方、ウメのかさ

体感しながら、キャッチフレーズで覚える
→いつでもどこでも使える!

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

個人プランニングについて

学んだスキルをどうサポートに活かすか

毎日自己採点と振り返り

実際のプランニングシート

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

自らの個人プランニングに基づいて
実際に友だちをサポートしている様子

トレーニングで
学んだことを実践!

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

各学級担任が行ったこと

- ・トレーニング、個人プランニング、振り返りの授業
- ・個人のサポートプランの把握
- ・称賛や励ましの声かけ
- ・学級・学年通信・懇談会等を活用した保護者への周知

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

報告者が行ったこと

- ・授業前の打ち合わせと授業後のふり振り返り
- ・指導案と合わせて板書発問例を担任に渡す
アレンジ可!
- ・学習の流れ図をみんなが使う階段に掲示
- ・廊下の掲示板に「いいねボード」を設置
子ども達へプラスのメッセージを送ることで、
サポート活動の意欲付けを図る

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

結果と考察 4年児童の振り返りから

○昔はあまり困っている人を助けてあげられなかったけれど、ピア・サポートで学んだことを生かして困っている人々を助けてあげられるようになったから、自分でも成長したと思った。

○ピア・サポートの学習で学んだポイントを使うと色々な事ができると思った。これからもポイントを使ってみんなと仲良くなりたい。

○今までは「ウメのかさ」はみんなできていなかったけど、今では、発表をするときに音がするくらい友だちの方をさっと向いて聞くことが出来ている。

自分や友だち、学級の成長を実感!

はじめに ヒア・サポートについて 実践の具体 結果と考察

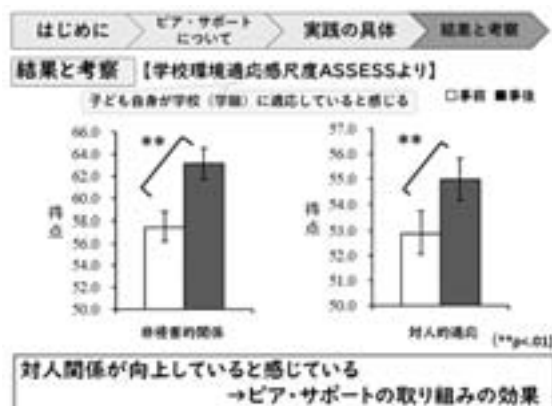
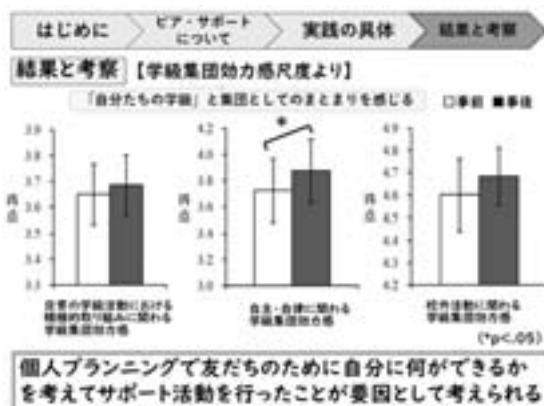
結果と考察 学級担任の振り返りから

○授業中の注意や学校生活上の注意が減り、指導がしやすくなった。

○特に授業中の態度(話の聞き方)が良くなって良かった。

○男女分け隔てなく協力し合う姿が多くみられるようになった。

担任自身が子どもの変化や指導の手ごたえを実感!



はじめに ビア・サポート 実践の具体 結果と考察

結果と考察 【友だちとのかかわりあいについてのアンケート(5件法)】

因子	質問内容	平均
加害体験	友だちに意地悪なことをしたいと思うことがある	1.60
	仲良しの友だちをいじめたことがある	1.36
	仲良しの友だちを仲間はずれにしたことがある	1.21
	仲良しの友だちを無視したことがある	1.15
被害体験	仲良しの友だちに無視されたことがある	1.37
	仲良しの友だちにいじめられたことがある	1.30

いずれも低い数値…加害体験も被害体験も少ない!

はじめに ビア・サポート 実践の具体 結果と考察

結果と考察 【友だちとのかかわりあいについてのアンケート(5件法)】

因子	質問内容	平均
共感・援助スキル	友だちが困っていたら助ける	4.04
	友だちが何かをうまくやったら「上手だね」などとほめることができる	4.05
	友だちに「ありがとう」と感謝の気持ちを表すことができる	4.10
	友だちに何かを頼まれたら、それにこたえる	3.89

いずれも高い数値…友だちに共感し、サポートできる!

はじめに ビア・サポート 実践の具体 結果と考察

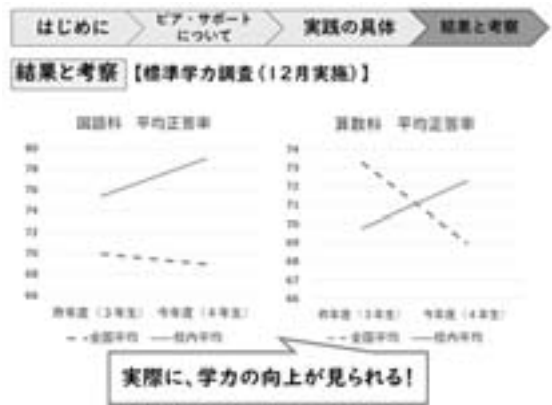
結果と考察 【友だちとのかかわりあいについてのアンケート(5件法)】

「対人関係スキル」「いじわるの体験」「排他性」の3つの因子に分け、学校環境適応感尺度ASSESSのそれぞれの因子との相関を見ると…

ピア・サポートの機能発揮状況

	T1	T2	T3	T4	T5	T6	T7	T8	T9	T10
対人関係スキル	5.98									
いじわるの体験	-28.77	5.98								
排他性	-12.87	5.98	1.35							
対人関係スキル	5.98	5.98	1.35	1.35						
いじわるの体験	-28.77	5.98	1.35	1.35	1.35					
排他性	-12.87	5.98	1.35	1.35	1.35	1.35				
対人関係スキル	5.98	5.98	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35			
いじわるの体験	-28.77	5.98	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35		
排他性	-12.87	5.98	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	

学習的適応の増加は、友人関係スキルと正の($r=.27$)、いじわるの体験と負の($r=-.21$)相関。



はじめに ビア・サポート 実践の具体 結果と考察

総合考察

【成果】
○学年で共通してピア・サポートプログラムに取り組んだことで、集団としての高まりや学校への適応感は高くなった。
○トラブルも減り、いじめ防止にもつながっている。

【課題】
●学年で取り組んだのは4年生のみ。
→発達段階に応じてピア・サポートプログラムを全学年・全クラスで実施へ。

いじめ防止研修会 2/29(土) 福岡教育大学

学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり

～ピア・サポートプログラムに取り組んだ4年学年の実践から～

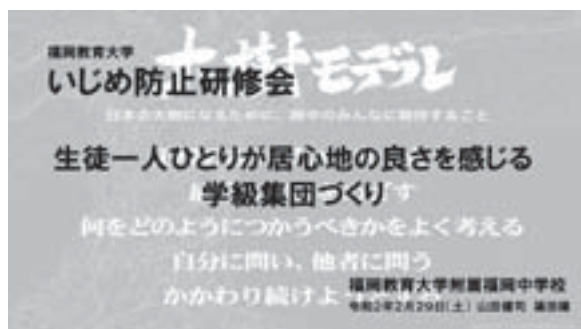
研究にご協力いただいた先生方、ありがとうございました。

福岡教育大学大学院
教育学研究科 教育実践専攻
生徒指導・教育相談リーダーコース
筑後市立羽犬塚小学校
10th F. N.E.S. 平井 陽伸
LEADERS

※以下の資料は福岡教育大学いじめ防止研修会で発表予定でした

3. 実践発表「生徒一人ひとりが居心地の良さをを感じる学級集団づくり」

福岡教育大学附属福岡中学校 教諭 山田 健司 篠田 穰



発表内容

1. ストレスマネジメント教育

2. 環境を整える



1. ストレスマネジメント教育

事前 ストレスに関するアンケート
 ねらい 自分のストレス傾向を知る

1時間目 ストレス社会をたくましく生きよう
 「ストレスの知識」を獲得する
 ねらい 「自分でできる対応法・他者の力を借りる対応法」を習得する
 支えてくれる人の存在に気づく

2時間目 相談する・相談されるを体験しよう
 ねらい 話が聴ける人になる

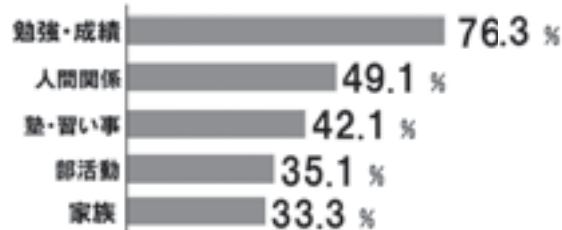
事前 アンケート

① ストレスの有無
 ② ストレスの原因
 ③ ストレスの症状
 ④ 相談した経験の有無

Q1. ストレスを感じることがありますか



Q2. ストレスを感じる原因



Q3. ストレスを感じたときの症状

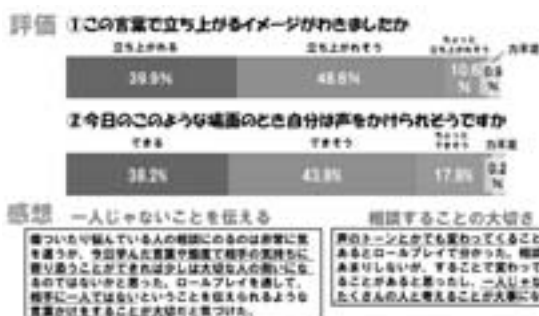
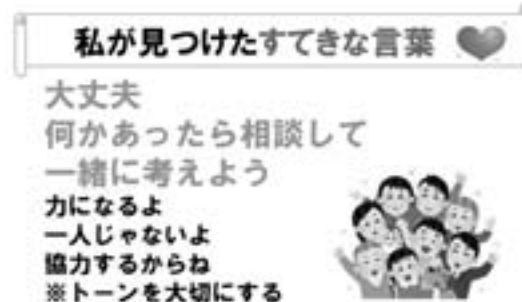
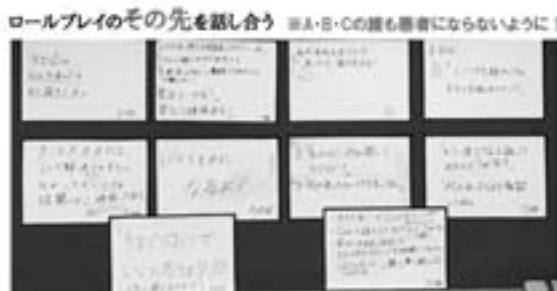
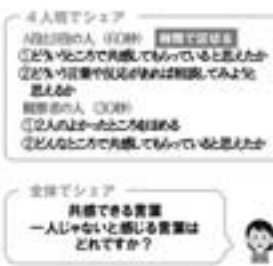
【こころの部分】		【からだの部分】			
1位	怒る・イライラ	61.4%	1位	だるい	46.5%
2位	集中力の低下	51.8%	2位	頭痛	21.9%
3位	無気力	35.1%	3位	眠れない	14.9%

Q4. 誰かに相談したことがあるか



1時間目 知識の獲得

おさえた内容
 ※ストレスには個人差があること
 ※ストレスを感じにくい人、反対に過敏に反応する人もいること



保健委員会の取組「安眠ぐっすりタイム」

毎週水曜日

13:20～13:30

①10分間の昼寝

②目覚めの体操



心と体を
リフレッシュ！

SST(ソーシャルスキルトレーニング)とは

※児童が社会の中で生活するために必要となるスキルを、学習によって獲得し、そのスキルを活動に活用していくことで、社会生活の中で生きていく能力を高めることを目指す。

SGE(構成的グループエンカウンター)

※大人から人間関係を学ぶことがありますが、児童が自ら人間関係を築いていくためのスキルを学ぶことが目的です。児童が自ら人間関係を築いていくためのスキルを学ぶことが目的です。

GWT(グループワークトレーニング)

※児童が社会の中で生活するために必要となるスキルを、学習によって獲得し、そのスキルを活動に活用していくことで、社会生活の中で生きていく能力を高めることを目指す。

SSTはどんなことに役立つのか？

- ・どうすれば自分の気持ちをうまく伝えられるのか？
- ・どうすれば相手を傷つけずに断れるのか？
- ・どうすれば相手を納得させることができるのか？

【例】

いじめ加害者になりやすい子どもは、自分の感情を押し通すばかりで、相手がどう思うのか、相手がどう受け取るのかを考える力が未熟です。自分の中の攻撃性の処理方法すらよくわかっていない。

SSTの具体的なプログラム

3. リハーサル

- ・ペアやグループを作り、(2)を手本に練習したり、取り組ませる

4. フィードバック

- ・取り組んだ内容についての感想をシェアしたり、ほめたり、どうしたらもっとよくなるかを考えさせる

「12の基本スキル」 全4巻・総冊数12冊

基本的な関わりスキル

- ・あいさつ「だれにでも」「自分から」「笑顔で」「聞こえる声で」など人間関係をつくるための基本的スキル
- ・自己紹介「自分のことを知る」「自分のことを話す」「相手の顔を見て話す」「聞こえる声で話す」など自分のことを相手に伝えるスキル
- ・上手な聞き方「話している人を見て聞く」「あいづちをうつ」「最後まで聞く」など、相手の話に意識を向け、受け止めるスキル
- ・質問する「分からないことを質問する」「内容を明確にして質問する」「順序立てて質問する」「相手の都合に配慮して質問する」など、情報を得るスキル

3. 人間関係づくりのために

なぜ、必要か？

- ・大人が会社や地域社会において人間関係に苦慮するように、子どもにとっても、学校での人間関係は悩みのタネとなる。
- ・学校＝全くの他人同士が、たまたまできた集団で1日の大半を同じ空間で過ごす場



- ・他者とのコミュニケーションスキルが欠かせない！



いじめが発生する背景には、自分の思いを“伝える”技術の未熟さがある

SSTの具体的なプログラム

1. インストラクション

- ・導入：トレーニングの内容や目的、ルールを伝える

2. モデリング

- ・対人関係にまつわる、なんらかの“場面”を設定する

SSTの具体的なプログラム

5. 般化

- ・トレーニングでしたことを日常生活で実践している姿を見つけ、積極的に褒める

「12の基本スキル」 全4巻・総冊数12冊

仲間関係発展・共感的スキル

- ・仲間の話「声かけ」「返答」「手助けをしたりする」など、仲間関係の形成や維持をはかるスキル
- ・仲間の入り方「自分から仲間に入れてもらう」「仲間から仲間に入れてもらう」など新たな仲間関係の形成や維持をはかるスキル
- ・あたたかいことばかけ「ほめる」「はげます」「心配する」「感謝する」など相手の気持ちを良好にして、仲間関係を深めるスキル
- ・気持ちをわかって働きかける「相手の気持ちを汲み取る」「共感する」「相手に働きかける」など、仲間関係を築くスキル

「12の基本スキル」 小・中・高・大 (2000)

主張行動スキル

- ・やさしい頼み方「困ったときに誰かに頼む」「頼みたいことを明確して頼む」「相手の都合を考えて頼む」など、自分の要求を伝えるスキル
- ・上手な断り方「理由を言って断る」という、対等な人間関係を維持するスキル
- ・自分を大切に「不合理な要求を拒否する」「感情をコントロールする」など自分を守るスキル

「12の基本スキル」 小・中・高・大 (2000)

問題解決スキル

- ・トラブルの解決策を考える「原因を考える」「解決策を複数考える」「解決に向けて行動する」「誰かに相談する」など、状況の改善に向けて複数の解決策を考え、自分に合った解決策を選択するスキル

今年度の取り組み

基本的な
関わりスキル

仲間関係発展・
共感的
スキル

実施上の留意点

- 楽しい雰囲気の中で行う。
- 生徒の関心や意欲を引き出す
- 肯定的な声かけをする
- トレーニングを強要しない
- スキルを教え込まない

SGE①

- ・児童生徒が、互いが気付くことのないコミュニケーションを目指して、基本的な聞く態度や話す態度の習得に焦点を当てます。また、誰でも安心して生活できる学級づくりを目指すために、集団のルールやマナー、許容的態度の習得にも焦点を当てます。
- ・教師はリーダーとして参加します。話すときはみんなに聞こえるように「大きな声ではっきりと話す」など、ルールを定着させる役割をします。

・質問ジャンケン

・他己紹介

SGE②

- ・児童生徒の活動では、楽しさを共有できるような内容を取り入れて、明るく自由な雰囲気をつくり出します。許容的態度やさびげない輪まし合い、集団への能動的参加など、肯定的なかかわりができることを目指します。
- ・教師が自己開示したり、一緒に楽しもうとする姿勢を見せたりします。

・さいころトーク

・アドジャン

GTE

- ・生徒同士が、協力することのよさや友達のよさや自分のよさに気付くよう仕組めます。内容やルールなどは生徒が理解できるように、丁寧に説明します。
- ・生徒の状況や目的に合わせて実施する活動を選ぶようにします。活動に慣れていないときは、ゲーム性が高く、ルールが簡単な内容のものから始めます。

・間違い探し

・アドジャン

振り返りとシェアリング

グループワークトレーニング

- ・「いい考えを出した人は誰ですか?」「友だちの考えをほめた人は誰ですか?」のように他者の言動におけるよさや役割について振り返る

構成的グループエンカウンター

- ・「このエクササイズをしてどんな気持ちですか?」のように自分の感じたことや気付いたことを振り返るようにする

「僕らの先生」... 情報を組み立てるGWT

【ねらい】

- ・情報を正確に伝え「聴く」ことの重要性に気づく。
- ・情報を集めたりまとめたりするときに、「協力」が大切であることを学ぶ。
- ・グループ内のコミュニケーションを深める。

【見る視点】

- ・例を見る... 表情・態度・しぐさ・声のトーン
- ・例と例を見る... 会話や問答への影響
- ・例と集団を見る... 話し合いを進めているか、気配りがあるか
- ・集団を見る... 全体の雰囲気はどうか、雰囲気作りに関与しているのは誰か



「僕らの先生」の活動の様子



1年間の取り組みを通して

1

・附属小学校出身者と中学校からの入学者との間の壁がどの学年においても早期になくなった

2

・小・中学校学習や学校行事への取り組みが継続的であり、コミュニケーションを通して、問題解決に向かう姿勢が見られた

3

・どの学年においても、大きな伸びにつながりながら学習の発達がみられたこと



福岡教育大学 BP プロジェクト専用 WEB ページ紹介

いじめ防止支援プロジェクト

BPプロジェクト

福岡県教育委員会と連携したいじめ防止プロジェクト

TOP お問い合わせ BPプロジェクトとは 取り組み内容 活動報告 教育教材

教員養成4大学

福岡教育大学 上峰教育大学
福岡教育大学 福岡教育大学 が協働して行う

いじめ問題改善のためのプロジェクト。

BPプロジェクトとは

BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）とはいじめ問題改善のため、教員養成4大学が主体、教員養成4大学と連携する文科系大学間のプロジェクトです。

福岡教育大学で10年度学校と連携して、現場での実践と見え、より効果的な教育・支援を行っています。

私たちの気持ち

読んでみる▶

<https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

事業実施記録

BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	69
BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウムプログラム	69
〈資料掲載〉	
事業紹介「各大学からの事業報告」	71
宮城教育大学特別支援教育といじめ	
宮城教育大学教職大学院 准教授 久保 順 也	71
上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	
上越教育大学 教授 林 泰 成	74
鳴門教育大学の BP 事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	76
令和元年度いじめ根絶をめざすアクションプログラム	
福岡教育大学副学長 大 坪 靖 直	91
講演	93
「学校でのいじめの本質・規模・影響を世界的視野で探る	
－いじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘－」	
ダブリンシティ大学 教授	
アイルランドいじめ防止研究リソースセンター 所長	
ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン	93
パネルディスカッション「日本のいじめ対策の成果と課題」	
「日本におけるいじめ防止対策といじめ研究」	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	101
「日本のいじめの特徴と予防－マイノリティ共感－」	
鳴門教育大学 教授 葛 西 真記子	109

参加費
無料

BPプロジェクト

BP: Bullying Prevention いじめ防止

令和
元年度

いじめ防止支援シンポジウム

日時 令和2年

2/9



10:00
16:30

場所

ステーション コンファレンス東京 6階

(東京都千代田区丸の内1丁目7番12号 サビアタワー)



■ 東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
■ 東京メトロ東西線大手町駅3分出口直結

主催/宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学、福岡教育大学
後援/文部科学省、国立教育政策研究所、日4生徒指導学会、(社)日本PTA
全国協議会、東京都教育委員会、全国障害児学校協会、全日本障害児学校協会、
全国高等学校長協会、全国特別支援学校長協会、(社)日本社会福祉士会、
NKK、(株)フジテレビジョン、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、星
野新聞社、一般社団法人共同通信社、(株)時事通信社、(株)教育新聞社、
(株)日本教育新聞社、文教新聞、文教ニュース社、ジヤース教育新報

鳴門教育大学 BPプロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
電話番号 088-687-6034 FAX 088-687-6108
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

プログラム

司会進行 福岡教育大学准教授 池田 誠司

9:30 開場・受付

10:00 開会行事

開会挨拶 プロジェクト総まとめ大学 福岡教育大学長 山下 一夫
挨拶 宮城教育大学長 村松 隆
挨拶 上越教育大学長 川崎 直樹
挨拶 福岡教育大学長 櫻井 孝俊

10:20 事業紹介(各大学からの事業報告と座談会)

宮城教育大学 准教授 久保 雅也
上越教育大学 教授 林 泰成
福岡教育大学 教授(いじめ防止推進部長) 阿形 恒秀
福岡教育大学 副学長 大坪 靖彦

11:50

休 憩

12:55 来賓挨拶

国立教育政策研究所所長 中川 健雄
公益社団法人日本PTA全国協議会会長 佐藤 秀行

13:05 講演

「学校でのいじめの
本質・規模・影響を世界的視野で探る
—いじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘—」
ダブリンシティ大学教授/アイルランドのいじめ防止研究リソースセンター所長
ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン

15:05

休 憩

15:15 パネルディスカッション

「日本のいじめの現状と対策(仮題)」

司会進行 福岡教育大学准教授(いじめ防止推進部長) 阿形 恒秀
基調講演 福岡教育大学教授 藤西 真紀子
パネリスト 大阪教育大学教授 戸田 有一
基調討論 香川大学准教授 金岡 知征
ダブリンシティ大学教授 ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン

16:15 閉会行事

開会挨拶 上越教育大学長 川崎 直樹

16:30 閉会

BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウムプログラム

日時: 令和2年2月9日(日)10時～16時30分(9時30分受付開始)

会場: ステーションコンファレンス東京

主催: 宮城教育大学 上越教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学

—敬称略—

10:00	開会	【司会進行 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜】	
	開会挨拶	鳴門教育大学長(プロジェクト取りまとめ大学)	山下 一夫
	挨拶	宮城教育大学長	村松 隆
	挨拶	上越教育大学長	川崎 直哉
	挨拶	福岡教育大学長	櫻井 孝俊
10:20	事業紹介	宮城教育大学 准教授 上越教育大学 教授 鳴門教育大学 教授(いじめ防止支援機構長) 福岡教育大学 副学長	久保 順也 林 泰成 阿形 恒秀 大坪 靖直
11:50	休憩		
12:55	来賓挨拶	国立教育政策研究所所長 公益社団法人日本PTA全国協議会会長	中川 健朗 佐藤 秀行
13:05	講演	「学校でのいじめの本質・規模・影響を世界的視野で探る —いじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘—」 ダブリンシティ大学 教授 アイルランドいじめ防止研究リソースセンター 所長 ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン	
15:05	休憩		
15:15	パネルディスカッション「日本のいじめ対策の成果と課題」	司会進行 鳴門教育大学 教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀 話題提供 鳴門教育大学 教授 葛西真記子 指定討論 大阪教育大学 教授 戸田 有一 香川大学 准教授 金網 知征 ダブリンシティ大学 教授 ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン	
16:15	閉会挨拶	上越教育大学長	川崎 直哉
16:30	閉会		

— お帰りの際は、アンケートに御協力下さい —

連絡先 BPプロジェクト事務局

TEL: 088-687-6034 FAX: 088-687-6108

Web: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

宮城教育大学BPプロジェクト 「特別支援教育といじめ」 2019年度 事業紹介

久保 順也
(宮城教育大学)

1

実施体制

岡 正晴 (Okada Masaharu) 東北福祉大学 副学長 発達障害支援センターコーディネーター	佐藤 幹 (Sato Tsukasa) 宮城県教育委員会 特別支援教育課長 発達障害支援センター 発達支援推進員
本田 賢美 (Honda Kenmi) 宮城県教育委員会 特別支援教育課 発達支援推進員 専門 発達支援、学習・学校経営	越前田 寛 (Echimoto Hiroshi) 宮城県教育委員会 特別支援教育課 発達支援推進員 専門 発達支援、特別支援学校の施設・学級
久保 順也 (Kubo Junya) 宮城教育大学 特別支援教育研究センター 教授 発達障害支援センター 発達支援推進員 専門 発達支援、特別支援学校の施設・学級	越中 康治 (Echinoshi Yasuharu) 宮城教育大学 特別支援教育研究センター 教授 発達障害支援センター 発達支援推進員 専門 発達支援、特別支援学校の施設・学級
野崎 義和 (Nozaki Yoshikazu) 宮城教育大学 特別支援教育研究センター 講師 発達障害支援センター 発達支援推進員 専門 発達支援	※この他、附属学校教員も適宜参加

2

宮城教育大学BPプロジェクト 調査研究部門 発達障害のある児童生徒のいじめ被害を予防する インクルーシブ学級経営モデルの構築

・研究①

発達障害児のいじめ被害-加害、および学級内の児童生徒の認識の実態を探ることを目的に、全国の公立小・中・高校の通常学級担任教諭対象の調査を実施。

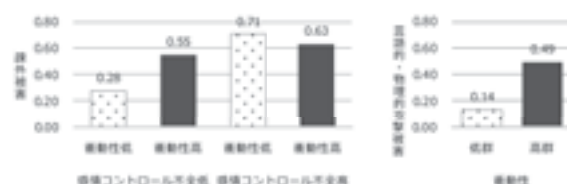
※本研究は科学研究費助成事業（課題番号18H01005）の助成を受けた

3

結果より：児の特性と被害の関連

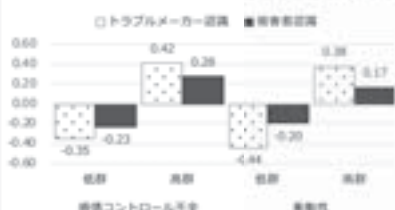
→感情コントロールが苦手な衝動性の高い子が疎外被害に

→衝動性の高い子が言語的・物理的攻撃の被害に遭いやすい



4

結果より：周囲の児の認識



感情コントロールが
苦手な子
→トラブルメーカー
と周囲から認識され
がち

感情コントロールの
苦手な子
→被害者と認識され
やすい

5

考察

・発達障害のある児童生徒の関連するいじめ現象を、
児の行動特性、および周囲の児童生徒による認識
といった複数要因が相互に関連する現象として捉
えるシステム論的視点の必要性が示唆された

6

BPプロジェクト成果の地域への拡がり

【いじめ防止研修会の開催】

・いじめ問題に関する最新情報・知見
等について、文科省関係者や大学教員
等の幅広い有識者による情報提供
・東北地区の大学・教育委員会のネッ
トワークを活用して各県持ち回り開催

H27 仙台市 H28 盛岡市
H29 弘前市 H30 秋田市
R1 仙台市



7

学生教育・学校現場への拡がり

【仙台市いじめ防止プロジェクト】

- 仙台市小学校長会・中学校長会、仙台市PTA協議会と連携して
『仙台二中学区 ストップ・ザ・いじめ実行委員会』を設置
- 学生ボランティアを派遣し、児童生徒と共に各種イベントに参加
したり、定期的に小・中学校を訪問して活動



キックオフイベントにていじめ防止のために協力者が集まることばす

キックオフイベントでいじめ防止のために協力者が集まることばす

8

今後に向けて

- ・通常学級におけるインクルーシブ学級経営ができる教員養成（学部・教職大学院）を追求します！

上越教育大学
いじめ等予防対策支援
プロジェクト

令和元年度

上越教育大学
林 泰成

1

令和元年度 実施計画	
実施月	実施内容
4月	・大学関係者の集い（～7月）
5月	・「第1回深めよう 絆 にいがた県民会議研究会」への協力・参加
6月	
7月	・県民免許状更新講習の実施
8月	・県民免許状更新講習の実施 ・上越教育大学主催の研修会への協力・参加 ・「第1回日本研究大会」への協力・参加
9月	・「いじめ等予防防止対策支援プロジェクトフォーラム」の開催
10月	・上越教育大学へ講師派遣（相互参入研修）
11月	・「新潟市いじめ防止対策フォーラム」への協力・参加 ・「上越教育大学」への協力・参加 ・上越教育大学主催の研修会への協力・参加 ・上越教育大学より講師参入（相互参入研修）
12月	・上越教育大学主催の研修会への参加
1月	
2月	・上越教育大学主催の研修会への参加 ・上越教育大学主催の研修会への協力・参加
3月	・令和元年度事業成果報告書の作成

3

B Pプロジェクト推進構想
サブカテゴリー

1. 教員研修
プログラムの
開発

2. 大学関係
のキャリア
開発

3. 社会貢献

4. 研究と実
践からなる小
組子の発行

- ・県民免許状更新講習会におけるいじめの取り扱いをより充実させる。
- ・上越教育大学関係者等講習会における研修プログラムの開発する。
- ・修士課程における「いじめ等先導性研究特論」の授業をより充実させる。
- ・上越教育大学関係者等講習会におけるいじめの取り扱いに関する授業を開講する。
- ・「いじめ等先導性研究プロジェクト」を推進する
- ・令和元年度事業成果報告書をまとめる
- ・「研究と実践からなる小冊子」の内容についてまとめる

2

令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム
どうすればいじめを防げるか 9月28日
ー組織的対応の観点からー
藤平敬先生による基調講演

4



5

私見ですが・・・話題提供として
未然防止→早期発見/早期対応→事後対応
未然に防止できるのがよい。
その方法を考えるためには・・・

いじめは、なぜ起こるのか？
人間の本性は悪で、放っておけばいじめをする？
人間の本性は善で、何もしなければいじめをしな
い（なのに、何らかのことが原因となっていじめを
する）？

人間て何だろう？
いじめの本質は何だろう？

7



6

おまけに、語りつくされてもいるとは思いますが・・・

ジークムント・フロイト
エロス（生への欲動）とタナトス（死へ欲動）

エーリヒ・フロム
バイオフィリア（生への性向）と
ネクロフィリア（死への性向）

人間の中にある「創造と破壊」への衝動とか、「親
和性と攻撃性」とをどう考えるか？
戦争をどう考えるか？（許されることなのか？）

8



1



3



2



4



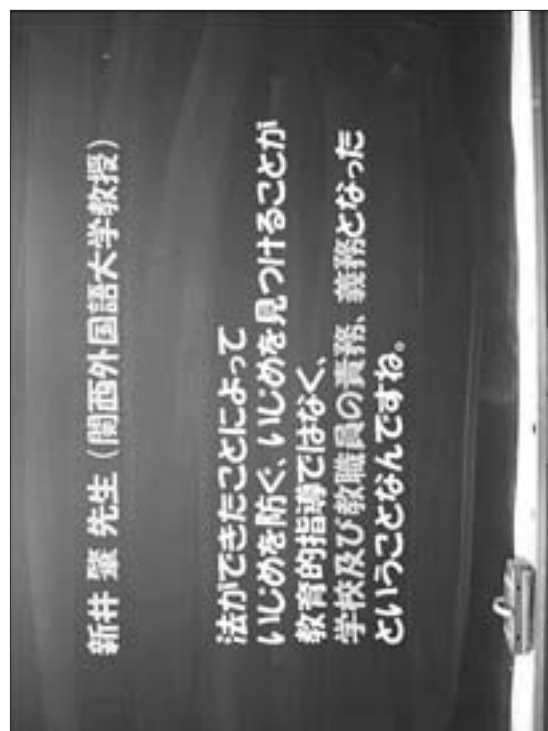
5



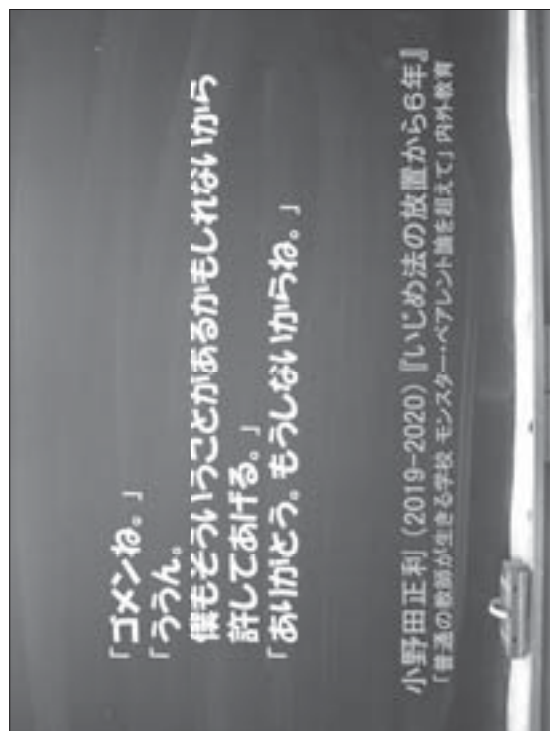
6



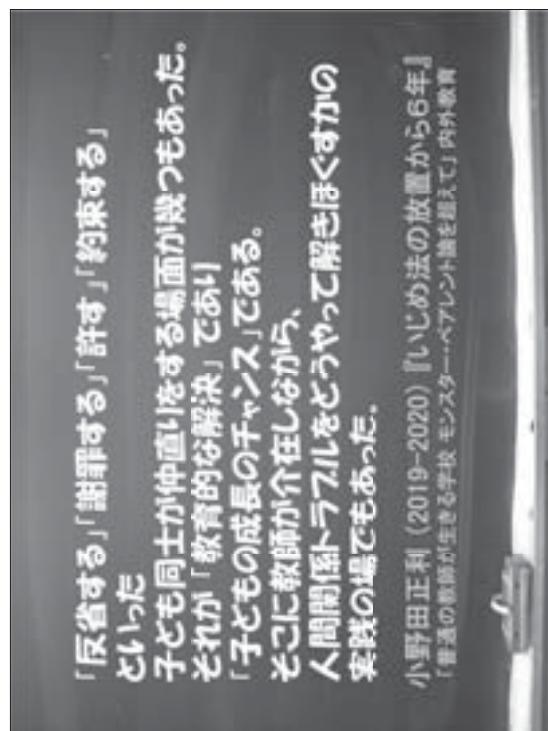
7



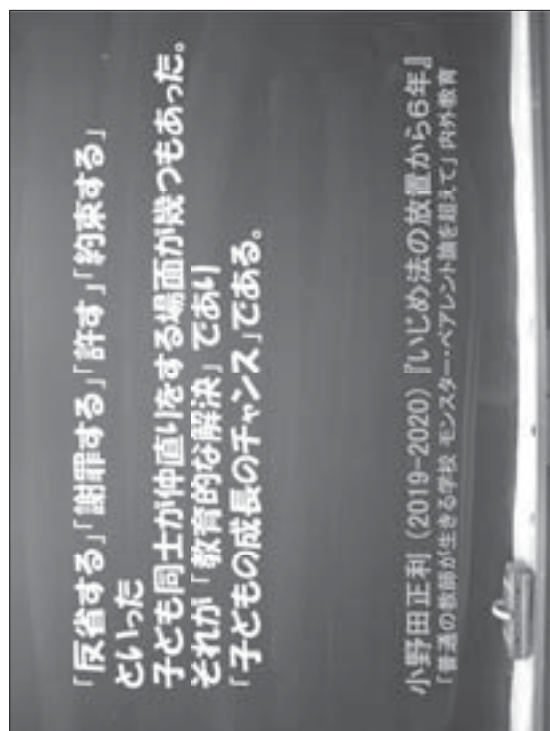
8



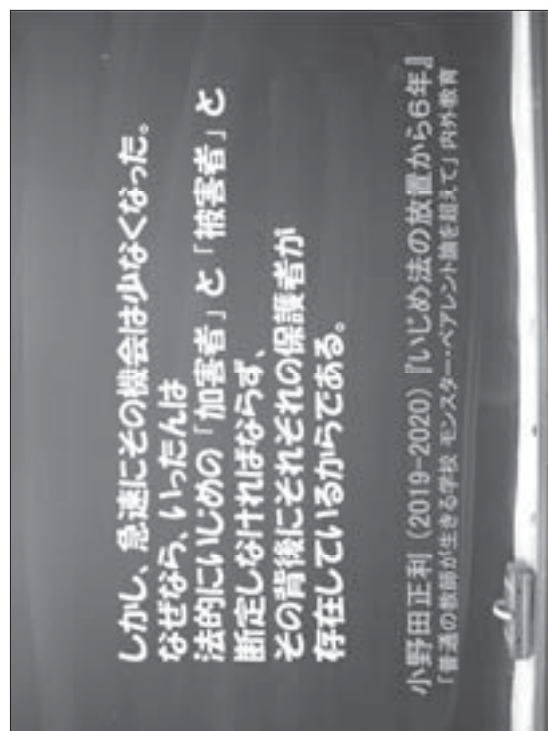
9



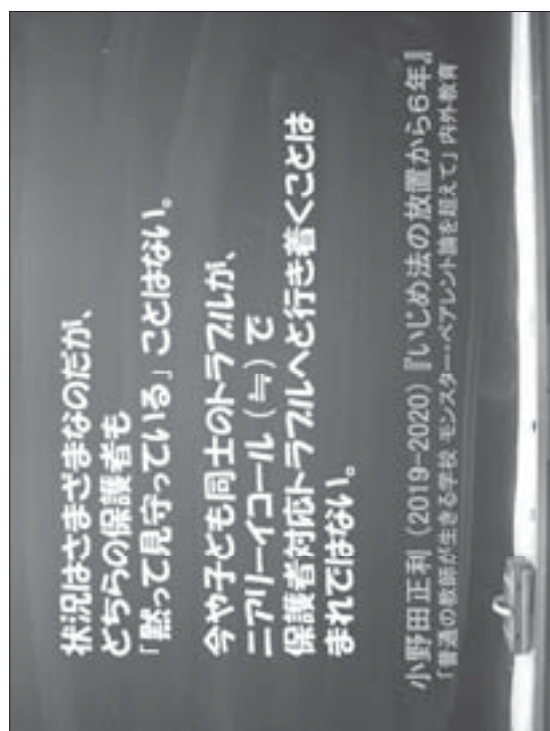
11



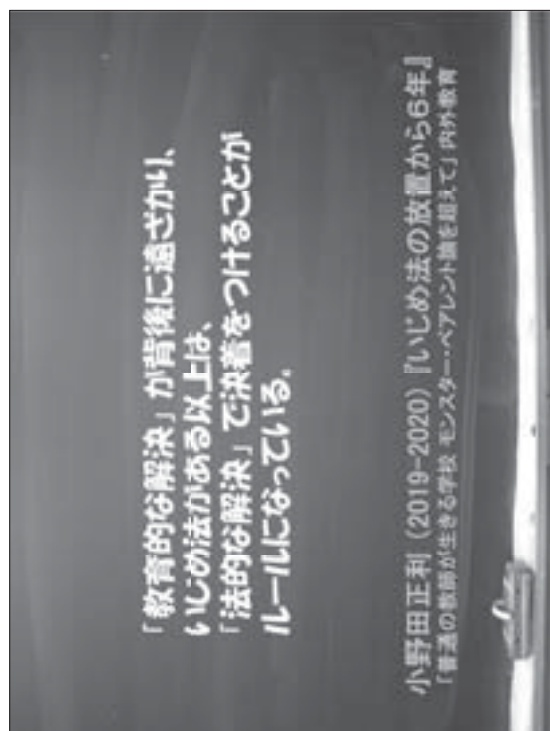
10



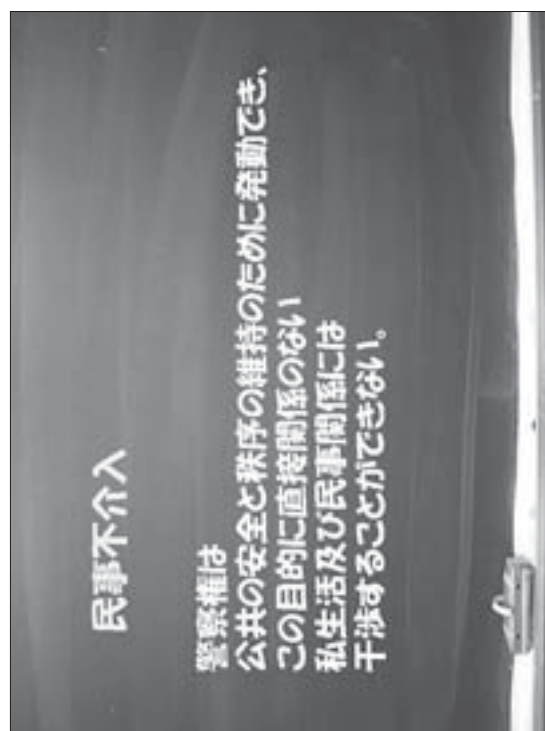
12



13



14



15



16



17



19



18



20



21



22



23



24

提言部分の記載内容に関するカテゴリー分析

1:生徒の主体的参加

2:いじめ防止対策法・基本方針

3:教師の資質向上・研修

4:学校や教職員の改善

5:地域及び関係機関との連携推進(含む家庭)

6:カウンセラー・教育相談・ソーシャルワーカー

7:特色

25

報告書の活用について

報告書は、個別事案を検証するものであるが、いじめの発生やその対応について数多くの知見をもたらす内容を含むものであり、工夫次第では汎用性の高いものとなる。

最も個人的なことは、最も普遍的である。
(ロジャース)

第三者委員会の切なる願いである

27

3つの報告書に共通すること

•早期発見

•校内体制の整備

•情報の共有

•教員の資質の向上

•他の機関や地域との連携

後手を踏んではならない！

提言に含まれている内容が学校で取り組むべきいじめ防止の課題

26

[指定討論]

日本PTA全国協議会 佐藤 秀行 会長



28



29



30



31



32

令和元年8月9日(金)

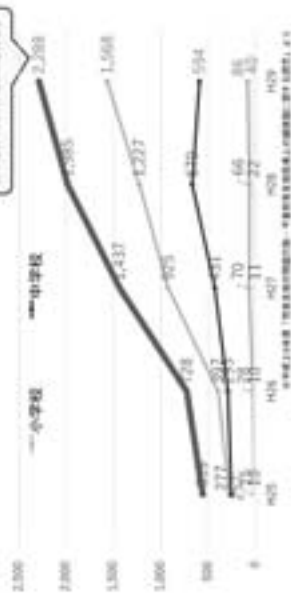
BPプロジェクト 令和元年度 徳島大会

「徳島県における いじめ防止対策の
これまでとこれから」

徳島県教育委員会人権教育課
いじめ問題等対策室

33

いじめの認知件数(徳島県)



34

いじめ防止子ども委員会

いじめの未然防止や早期解決には児童生徒の主体的な参加が必要。
→ 各小・中・特別支援学校に「いじめ防止子ども委員会」を設置し、
児童生徒自らいじめの防止に取り組む

◇実施形態
既存の委員会(人権委員会・生活委員会など)、
児童会・生徒会、いじめ防止に特化した委員会

◇取組例
いじめ防止集会、スマホ携帯のルール作り、
キャラクターズの募集、あいさつ運動 等

◇リーフレットや「全国いじめ問題子供サミット」で発信

35

いじめ防止子ども委員会

「いじめ防止子ども委員会」の設置状況

「いじめ防止子ども委員会」の設置状況

「いじめ防止子ども委員会」の設置状況

「いじめ防止子ども委員会」の設置状況

36



37



39



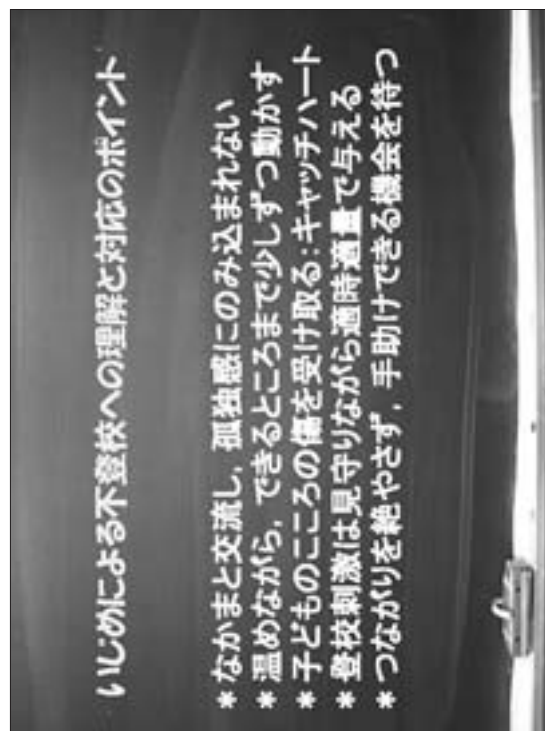
38



40



41



43



42



44

- 鳴門教育大学附属学校園
いじめ防止対策ワーキンググループ
- 鳴門教育大学附属学校園
いじめ問題等ケース会議

45

BP 4大学 相互乗入れ授業

46

担当大学	教員派遣受け入れ大学			
	宮城教育大学	上越教育大学	鳴門教育大学	福岡教育大学
宮城教育大学から教員派遣		2019年度	2020年度	2021年度
上越教育大学から教員派遣	2021年度		2019年度	2020年度
鳴門教育大学から教員派遣	2020年度	2021年度		2019年度
福岡教育大学から教員派遣	2019年度	2020年度	2021年度	

47

- 宮城教育大学 … 2019元年12月03日(火)1限
『児童・生徒理解d』の授業で、
福岡教育大学大坪靖直副学長が講義
- 上越教育大学 … 2019元年11月21日(木)3限
『学校教育相談の実践』の授業で、
宮城教育大学久保順也准教授が講義
- 鳴門教育大学 … 2019元年10月29日(火)4限
『道徳教育指導論』の授業で、
上越教育大学高橋知己教授が講義
- 福岡教育大学 … 2019元年11月14日(木)1限
『生徒指導B』の授業で、
鳴門教育大学阿形恒秀が講義

48

活動のテーマ

いじめが発見しにくい理由 を考える

＜手順＞

①資料に添付されている問題に、自分の考えを点数で書き込みます。できるだけ半紙に判断してください。

②③の人数で、グループを作り互いに、場所を移動して意見を述べ合います。

④司会者を決め、話し合いを進める方の演壇に立ちます。「じやんげんの勝ち」で演出してください。みんなのいうような考えを引き出してください。

⑤10点をつけた人が多い項目に注目できるかも。注意することは、なぜそう考えたのか、という理由を説明すること。正しい答えがあることが多くあります。

③オウムで、高得点のベスト3を決めてください。

④挨拶をします。

⑤司会者は話し合いを始めてください。

⑥正解はありません。多様な考えを交流し合ってください。時間が来たら合図します。

時間に余裕があったら、司会者に、どんな意見が出されたのか、発表してほしいです。

53

受講した学部生の感想

- * 非常に面白いアクティブラーニングだった。
- * 自分が教員として今後遭遇するであろう問題について、認識を深めることができた。
- * 今まで受けたいじめ防止に関する数時間の授業より今日の90分が圧倒的に印象深く勉強になった。

55

周囲からの孤立・孤独感
という思春期の心性

自分の苦痛を訴えにくい、援助要請「HELP」が言えない！

大人も子供も抱える自立と
共(強)依存の問題

だからこそ、周囲が気づいてあげなければならぬのです！

声なき声を聴く努力を！

54

福岡教育大学「生徒指導B」
鳴門教育大学 阿形恒秀 講義

56



57



58



59



60

令和元年度
いじめ根絶をめざすアクションプログラム



福岡教育大学
発表者:大坪靖直



2020.1.19

1

いじめ根絶をめざすアクションプログラム

取組1 大学と県内の各教育委員会が連携した取組
取組2 附属学校における予防授業開発の取組
取組3 教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組
取組4 他の教育大学との連携した取組(鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学)



福岡教育大学

2020.1.19

2

取組1 大学と県内の各教委が連携した取組

- ・いじめ防止等委員会への委員派遣(11件)
- ・第三者調査委員会への委員推薦(2件)
- ・教員研修会講師派遣(18件) など



福岡教育大学

2020.1.19

3

取組2 附属学校における予防授業開発の取組

- ・いじめを生まない授業づくり(H26-29:小学校版)
- ・H30より中学校版の開発に着手



福岡教育大学

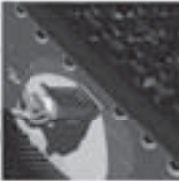
2020.1.19

4

取組3 教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

・ いじめによる重大事案の概要を、第三者委員会報告書から作成し(5事例)、「教育的二一
ズの把握と評価」(教職大学院)等の講義で
活用する。

・ 保護者会における講演等の機会を活用する
ことで啓発活動を推進する。



福岡教育大学

2020.1.19

5

本年度もいじめの防止
は授業を開催します。
出席のないご意見を
お聞かせください。

日時：令和2年2月29日(土)13時半～
会場：福岡教育大学
アカデミックホール

ご静聴ありがとうございました。

福岡教育大学

2020.1.19

7

取組4 他の教育大学との連携した取組
(鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学と共に)

・ 情報共有に加え、各大学の成果を相互に活
用する。

・ 本年度から交換授業を実施した。

福岡教育大学

2020.1.19

6



1



2



3



4

Context of Bullying

いじめの文脈

- 心理学的文脈
- 社会学的文脈
- 環境的文脈
- 技術的文脈



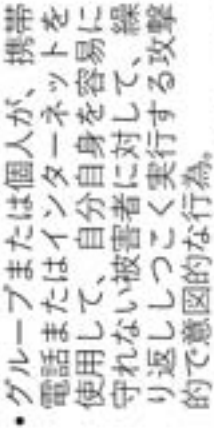
©2012 UNESCO. All rights reserved. No part of this publication may be reproduced without permission.

5

Definition of Cyberbullying

ネットいじめの定義

- グループまたは個人が、携帯電話またはインターネットを使用して、自分自身を容易に守れない被害者に対して、繰り返ししつこく実行する攻撃的で意図的な行為。
- 匿名性
- 潜在的な大勢の観衆
- 広がり



(Smith, Mahdavi, et al., 2006)

©2012 UNESCO. All rights reserved. No part of this publication may be reproduced without permission.

7

Definition of Bullying

いじめの定義

- 意図性
- 繰り返しされること
- 力の不均衡
- ネガティブな影響

いじめは、個人が他の人による意図的な否定的行為に繰り返しさらされ、加害者と被害者の間に力の不均衡が生じるときに発生します。(Olweus, 1991)

(注：日本のいじめ防止対策推進法にもとづくものと異なる。また、このような定義を研究者の間でよく用いられる。加害者は意図を明確にしている)

©2012 UNESCO. All rights reserved. No part of this publication may be reproduced without permission.

6

Definition of Bullying

いじめの定義

世界的には、3人に1人の子どもがいじめを経験しており、同様の割合の子どもの身体的暴力の影響を受けています。

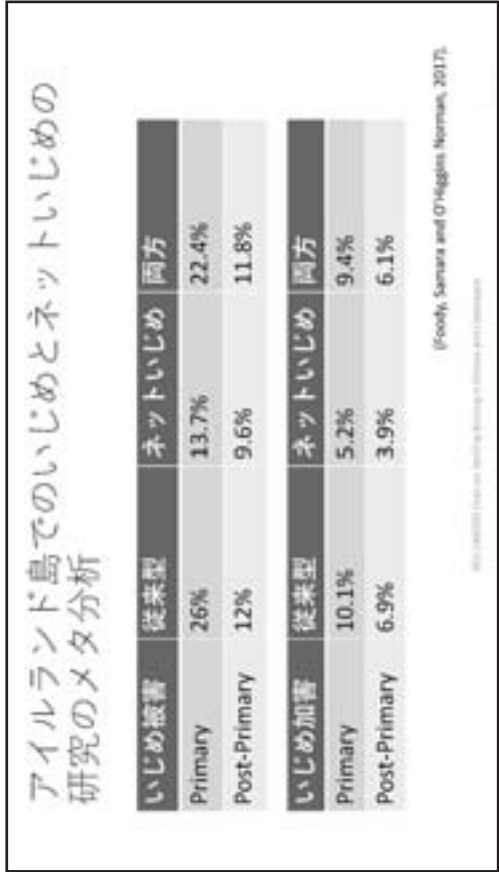


©2012 UNESCO. All rights reserved. No part of this publication may be reproduced without permission.

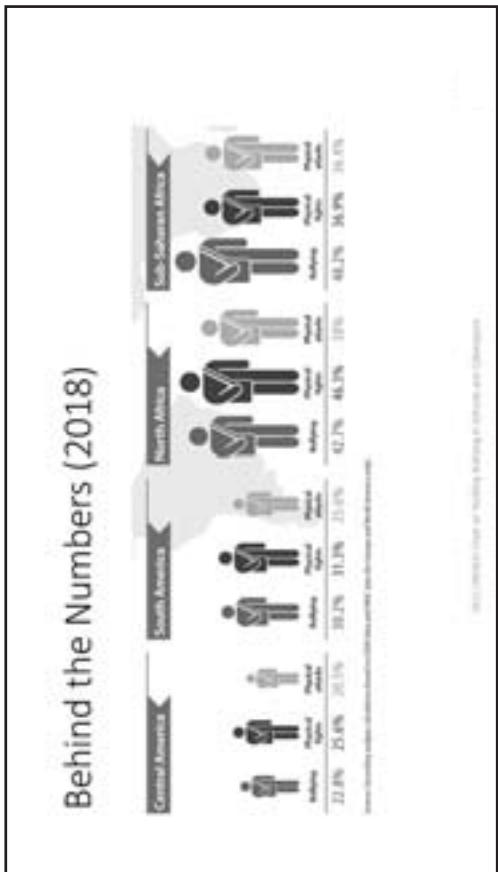
8



9



10



11



12

日本 2018年度

- いじめの報告数414,378件
- 前年から91,000件増加 (28%増加)
- 474件が「深刻」であると判断されました

(2017年から78件増加)

- 55件は「生命を脅かす危害」を伴うものと分類されました。
- 生徒の自殺の約5%はいじめに関連していました。

Photo credit: © The UN for Bullying Bullying in Schools and Communities

13

いじめ・ネットいじめの代償

- メンタルヘルスと生命の機会
- 低い自尊感情、抑うつ、社会的孤立、さらには自殺念慮
- 次の30年間で20億ユーロ (Nilsson, 2016)
- 女性であること、友人関係の質が低いこと、ネットいじめに関与していることは、より高い情緒的問題と抑うつとの自己報告に関連していた (Freddy McGuire, Kiddle & O'Higgins Norman, 2018)



Photo credit: © The UN for Bullying Bullying in Schools and Communities

14

インクルージョンとダイバーシティへの挑戦

- 現在の地政学的状況と著名人の文化 (Huang, 2019)
- 学校が包摂と多様性を促進する必要性
- 教育はいじめのレベルを低減させる (O'Higgins Norman, Goldrick and Harrison, 2009)
- 学校全体/コミュニティでのアプローチの重要性 (O'Higgins Norman & Sullivan, 2017)



Photo credit: © The UN for Bullying Bullying in Schools and Communities

15

40+ years of research

- Olweus, D. (1978). *Aggression in the schools: Bullies and whipping boys*. Oxford, England: Hemisphere.
- Rickard, T. (1979). *Honor in School: Stawenger: Regaland Research.*
- Morita, Y. & Oynagata, K. (1986). *Ime: Kyo'shitsu no yamai (Bullying: pathology in classrooms)* [Tokyo, Kanoko-shoten].
- O'Moore, A.M. et al. (1997). *Bullying Behaviour in Irish Schools: A Nationwide Study, The Irish Journal of Psychology, Vol.18.2*
- O'Higgins Norman, James (2006). *A Survey of Teachers on Homophobic Bullying in Irish Second-Level Schools. Gender Equality Unit, Department of Education and Science.*
- Minton, S. & O'Moore, A.M. (2008). *"The effectiveness of a Nationwide Intervention Programme to prevent and counter school bullying in Ireland". International Journal of Psychology and Psychological Therapy, Vol. 28.1, 1-12*
- O'Moore, A.M. & Minton, S.J. (2009). *"Cyber Bullying: The Irish Experience". Handbook of Aggressive Behavior Research. Hauppauge, NY: Nova Science Publishers, Inc.*
- Fooks, M., Samara, M. and O'Higgins Norman, J. (2017). *"Bullying and cyberbullying studies in the school-aged population on the island of Ireland: A Meta-Analysis". British Journal of Educational Psychology, 87, 535-551.*

Photo credit: © The UN for Bullying Bullying in Schools and Communities

16

今後の研究の底流の問い

私たちは子ども期について
どのような仮定を立ててき
ましたか？

子ども期の研究を行うのに
最適な方法は？

私たちは今、どうしたらいい
でしょうか？



© 2012 UNESCO. All Rights Reserved. Republishing, Redistributing or otherwise using is prohibited.

17

タブラ・ラサの理論
(白紙状態)
(Locke, 1690).

- すべての知識は経験と知覚から得られます
- 人間には、生得的（ビルトイン）コンテントツはない
- 天性よりも育成
- 無邪気で純粋
- 「子どもは大人と同等して
もよいがしゃべってはならぬ」



© 2012 UNESCO. All Rights Reserved. Republishing, Redistributing or otherwise using is prohibited.

18

日本における子ども期の伝統的な概念化

- 「子どもは神から授かる」
- 「子どもは良い天分をもって生まれる」
- 「七歳までは神のうち」
- の含意は以下。
- 大人は子どもを邪悪な影響から護る必要があります。
- 子どもは自分の生まれつきの良い性質を発達させることができる。
- 母親は、子どもたちを立派な大人になるよう育てる責任がありました。
- 母親は、家父長制家族の後継者として優れるよう、最初の男児を育てる責任がありました。



© 2012 UNESCO. All Rights Reserved. Republishing, Redistributing or otherwise using is prohibited.

19

研究への含意

社会化と発達に関する問い
成人期に比べて不完全な状態に焦点化
測定と観察
子ども自身の声が認識されない
蔓延度や現象記述に関するデータ



© 2012 UNESCO. All Rights Reserved. Republishing, Redistributing or otherwise using is prohibited.

20

いじめ対策研究への含意

- ・ ワンサイイズを我が国が覇を研究モデル (例: Owerus Bullying Questionnaire)
- ・ 多くの場合、社会文化的背景を考慮できない
- ・ 良い行動とみなされるものについてジェンダー化された仮定の存在
- ・ セクシュアリティおよびその他の個人的および社会的特性を無視したジェンダー (セックス) への狭い偏見

(訳者注: 「男子のいじめは…」等の研究書読)

- ・ 子どもたちは協力者ではなく主体者
- ・ 基本的なバイアス-常に何か間違っている



2010 UNICEF Report on 'Bullying: Making a Difference in Schools and Communities'

21

社会的主体としての子どもたち

子どもたちは活動的なエージェントです
"interpretive reproduction" 解釈的再生産
〈構造内および構造上で行為する活動的なエージェント及び構造〉によって構築される彼らの文化を再心し、それに参加するよう努めること
「子どもたちは、自分たちの仲間のことだわりのありかを探るのに、大人の世界から情報を創造的に取り入れたりうまく変えたたりすることと、自分たち独自の仲間の文化を創造し、そこに参加します。」
(Gruen, Givens)



2010 UNICEF Report on 'Bullying: Making a Difference in Schools and Communities'

23

子どもに関する新しい視点

「私たちはすべて科学者として歩み始めるが、忘れてしまう人もいる」。(Gopnik, 2001)

社会化と発達モデルの拒否
乳幼児や子どもは白紙ではありません

社会的主体としての子どもたち
多様な子どもたち
子どもたちのつながり



2010 UNICEF Report on 'Bullying: Making a Difference in Schools and Communities'

22

子どもたちは個性的で多様
「子ども期の多元性」
子ども期と子どもたちは、時代や社会によってさまざまに異なります。
文脈は、子ども期を理解する鍵です
子どもの「人となり」



2010 UNICEF Report on 'Bullying: Making a Difference in Schools and Communities'

24

子どもたちのつながり

大人になるプロセスは、それが
発主する「関係の社会的文脈」
と結びついています

- ・ 社会関係
- ・ 社会的状況の組織化と意味
- ・ 子どもと大人がアイデンティ
ティと関連する役割を創造・再
創造することでの集合的な営み

通常、大人は子どもよりも力が
あります



© 2012 UNESCO/Unesco for Learning Building a Future in Science and Citizenship

25

子どもの権利

- ・ 児童又はその父母若しくは法定保護者の人権、健康の自由、思想、宗教、政治的意見その他の意見、国籍、身分、出身又は他の地位にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を享受し、及び確保する。[Art. 2]
- ・ 児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公約若しくは私的又は社会的保護施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによっても行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。[Art. 3]
- ・ 児童の生命、生存及び発達のための権利を可能な最大限の範囲において確保する。[Art. 6]
- ・ 自由により自己の意思を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に応じて相応に考慮されるものとする。[Art. 12]



© 2012 UNESCO/Unesco for Learning Building a Future in Science and Citizenship

26

研究への含意

- ・ 回答者、共同研究者、そして研究コミュニティとして子どもと若者を巻き込む (Bragg and Fielding, 2005)
- ・ 大人の特権を避け、代わりに子どもと直接対話する
- ・ 子どもからデータを収集する適切な方法について慎重に検討する
- ・ 質的、参加的、エスノグラフィックなアプローチが最も適切であると思われる (Kelleet, 2010)
- ・ 統計的データの収集・報告され方が子どもたちに見えるようにする (Matthews, 2007)

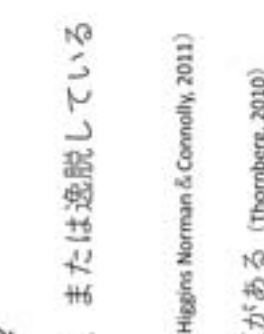


© 2012 UNESCO/Unesco for Learning Building a Future in Science and Citizenship

27

いじめをどのように説明しますか？

- ・ 何らかの形で異なる、奇妙な、または逸脱している (O'Higgins Norman, 2008; Thornberg, 2010)
- ・ ソーシャルポジショニング (O'Higgins Norman & Connolly, 2011)
- ・ いじめっ子には心理社会的な問題がある (Thornberg, 2010)



© 2012 UNESCO/Unesco for Learning Building a Future in Science and Citizenship

28

学校全体でのアプローチ

リーダーシップと変革のマネジメント

ポリシーの開発

カリキュラムの計画

学校の理念

生徒の声と傍観者

生徒への支援サービス

親や地域社会とのパートナーシップ

これらの学校全体の
アプローチから欠け
ていると思うのは、
子どもの声です。

29



30

FUSEとは？

中学校以降で行われる国レベルの、
いじめ対策とオンライン安全プログラ
ム

子ども主導-教師によるファシリ
テート

学校全体/コミュニティによるアプ
ローチ

接続
アクション
包含
www.anti bullyingcentre.ie/fuse

FUSE

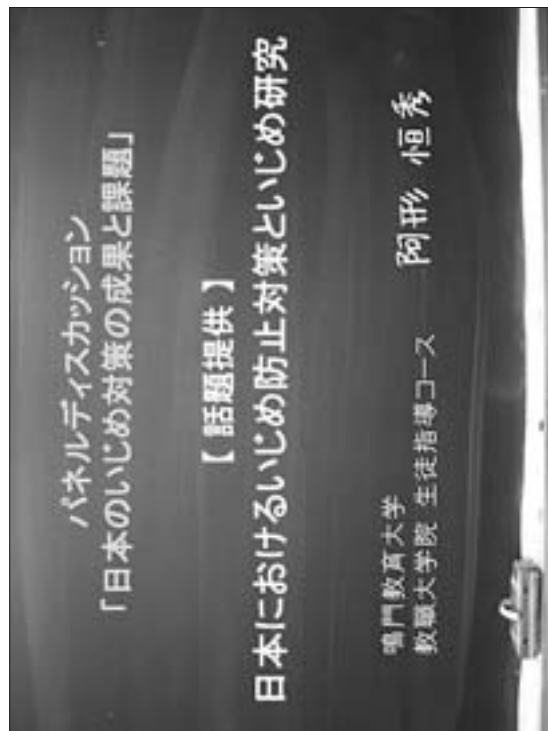
© 2017 Anti-Bullying Centre. All Rights Reserved. | www.anti bullyingcentre.ie

31

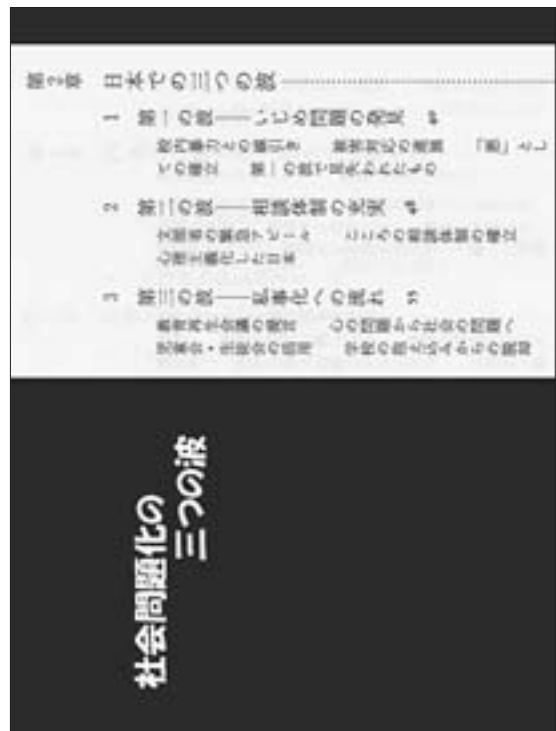
Further reading

- Behind the Numbers, Ending School Violence and Bullying (UNESCO, 2018).
- Thornberg, R. & Delby, H. (2019) "How Do Secondary School Students Explain Bullying", *Educational Research*, 2019, Vol. 61 (2): 142-160.
- O'Higgins Norman, J. & Connolly, J. (2011). "Mimetic Theory and Scapegoating in the Age of Cyberbullying: The Case of Phoebe Prince", *Pastoral Care in Education*, Vol. 29 (4): 287-300.
- Thornberg, R. (2010). "Schoolchildren's Social Representations on Bullying Causes", *Psychology in the Schools*, Vol. 47 (4): 311-327.
- O'Higgins Norman, J. (2008). *Homophobic Bullying in Irish Secondary Education*, Palo Alto: Academica Press.

32



1



3



2



4



5



7



6



8



9



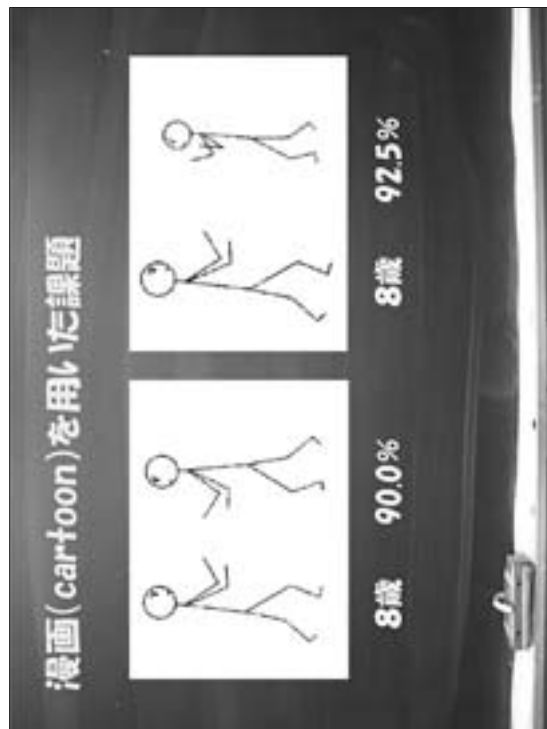
10



11



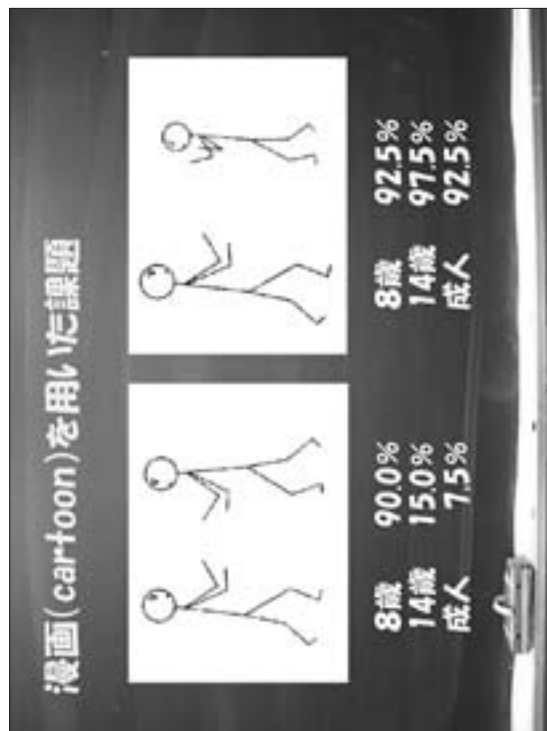
12



13



15



14



16

従来の文科省定義や社会通念と「いじめ法」の定義との相違点

法 律 上 の い じ め

① 行為の継続性/反復性

② 加害側の意図/故意性

③ 力関係の優位一劣位性
平成17年度までの定義では「自分より弱いものに対して一方的に」
→ 「一定の人間関係にある者」

④ 被害の深刻さ
平成17年度までの定義では「相手が深刻な苦痛を感じている」
→ 平成18年度から「精神的な苦痛」→法では「心身の苦痛」

社会通念上のいじめ
「いじめ」・「継続性」
「意図的」
「加害者の優位な立場」と認識するであろう
「深刻な被害」
この4つをしっかりと認識する必要がある

17

徳島県小学校教員生徒指導研究大会
(平成28年11月18日)

これからの生徒指導に求められること

専門教育大学特任教授
大阪市立大学名誉教授
大阪神道女子大学元学長・名誉教授

森田 洋司

19

問題提起

いじめの定義の持つ意味は？

被害者と加害者の関係修復の視点は？

いじめ問題と他の人権問題との関連は？

18

② 個性ある一人一人を共感的人間関係へとつなげ
集団や社会へとつなげる糸の束(ソーシヤル・ボンド)の動き合い
(森田洋司(いじめとは何か)(中公新書より))

- ・ 人と人、人と集団、集団と集団とを結びつける「社会的絆」(social bonds)に着目し、その絶縁、切断によって問題行動が発生するというモデル
- ・ 「斥力」ではなく社会への「引力」に着目する理論
- ・ 「現代社会における「ソーシヤル・ボンド」は

- ①従来のような集団が個人を組み込み全体化する力も重要だが、
- ②個人から社会的な場や他者へ投げかけられる「意味づけ」の糸の束が重要な意味を持つ社会

社会のしがらみ、成規制、それぞれの場で行われていることや存在していることの裏、自己肯定感、生きがい、他者の評価や期待、社会的有用感等が意味を持つ社会

- ・ 「非行」いじめ「不登校」などの問題は、学校が児童生徒にどのような意味づけを提供しうるのか、できているのかが問われる問題

20

いじめの四層構造

被害者・加害者・観衆・傍観者

21

修復的正義の理念と技法を活用した
いじめ加害側への支援・指導法の開発研究

社会問題化

- いじめ被害への焦点化
- 背景にいじめの被害不安
- 対応策の「被害者保護主義」の傾向

22

修復的正義の理念と技法を活用した
いじめ加害側への支援・指導法の開発研究

関係修復的正義

加害者を処分・処罰等によって
排除するのではなく、
社会的に「包摂」(social inclusion) することで
社会の一員として自立させる支援・指導

23

修復的正義の理念と技法を活用した
いじめ加害側への支援・指導法の開発研究

社会修復的正義

発生したいじめの加害者を含め、
周りの子供、保護者、教師、カウンセラー、
関係機関のスタッフ、地域住民等が集まり、
安全・安心で快適な生活環境を築いたり、
弛緩した規範的な秩序を再構成していく
手法を開発するもの

24



25



27



26



28



29



30



31

日本のいじめの特徴と予防
—マイノリティ共感—

鳴門教育大学
心理臨床コース 臨床心理学領域
馬西真記子

1

いじめの種類

- ひやかしからい、言葉によるいじめ
- 集団でひとりを無視する、仲間外し
- 軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれる
- 暴力を伴ういじめ
- 物品を取る、隠す、壊す
- 性に関連するいじめ
- 嫌なことを強要する
- ネットによるいじめ

2

日本におけるいじめの特徴

1. 年齢が上がると傍観者が増える
 - 関係ないという意識
 - 自分もいじめられるかも
2. いじめられている側のブライドから報告しない、諦める
3. 生物学的性差からみると
 - 小・中・年では男が同程度
 - 高校になると男：女で両方のいじめ被害が多い

3

性的マイノリティへの態度に関するこれまでの研究(日本)

- ・ いじめ
 - ・ 約60%以上の当事者が「中・高」においていじめ被害経験あり (日蘭、2014年)
 - ・ 約30%の当事者が被害からいじめの経験あり (立上・マリアツツナチ、2019)
 - ・ いじめ被害理由による差別、自殺のリスク増加 (日蘭、2008年、2017年、2018)

2012年、いじめ防止対策推進法、性被害者・性自認・性的指向に関する記載
2017年、厚生労働省の「自殺防止対策大綱」に性的マイノリティが記載

4

態度に関する研究結果

- 何が態度に影響するのか？
 - 性別 女性＞男性
 - 年齢 小学生、中学生はどうか
 - 経験 周りに当事者がいた（友童、家族等）
 - 信念 性別役割意識、自身の性同一性の受け入れ（Kasai & Kawakami, 2017）
 - 異質拒否、異質視不安（Kasai, Tetsuka, Kawakami, 2019）

5

ALLYとなった要因に関する研究 （葛西・小渡、2018；葛西、2019；葛西、継続中）

- セクシュアル・マイノリティ関連の活動をしている非当事者11名（女性8名、男性3名）に面接調査を行った
 - 20代から60代、1回1時間から1時間半
 - M-GTAを使用して分析（小下、2007）
- 質的帰納
 - 活動に参加したきっかけは多岐多岐
 - 活動に参加するようになっってLGBTQ+当事者への認識は変わりましたか

7

ALLYに関する研究（非当事者で積極的関与者）

- セクシュアル・マイノリティに対して肯定的な社会規範は人間的な規範に何？
 - ALLYとは、「未だ半ば隠い状態にある人々を私生活や職場においてサポートすることを通し、抑圧を止めるために活動する異同者で、「優遇者（dominant）」または、「多数派者（majority）」集団に属する者である（Washington & Evans, 1999）。
 - ALLYとして活動している人への海外の調査では、
 - 個人的経験や学校教育によっての偏見は減退しているが偏見が完全に消滅していること、高校や大学でLGBTQ+とは学んだこと、LGBTQ+が普通で友人から受け入れてもらえず助けを求めなければならなかった経験があること（Latham & Brown, 2009）
 - 社会的責任（Brown, 2013）、当事者と偏見者との関係性（Austin, 2013）
 - 正義感、人情義理、道徳的義務感（Kassam, 2011）

6

結果

Inter-Minority Empathy
（マイノリティ共感）

支援活動への参加の
動機付け

当事者との親密化

セクシュアル・マイノリ
ティの可視化

8

考察

- 海外の研究と類似した結果
 - 個人内で意味のある当事者との体験
- 海外の研究と異なる結果
 - 正義感、社会的責任、人権意識、宗教的価値観については語られなかった
- Inter-minority empathy マイノリティ共感 新しい概念

9

マイノリティ共感尺度、マイノリティ感尺度の開発

- 日本には、自分、多数派と異なる人、そのような特徴を持つ人を排除、排除する傾向がある
- 異なるが受け入れるという人の存在！
- 同様にマイノリティであっても肯定的な人と、否定的な人がいる
- 違いについて明らかにしたい（これまでの体験、観受者体験！？）
- 尺度の開発

11

INTER-MINORITY EMPATHY マイノリティ共感

- あるマイノリティの当事者が他のマイノリティの気持ちもわかること、共感であること（堀西,2018）
- 自身の当事者性だけでなく、他者の当事者性に敏感になり、その人たちの痛みや苦しみを感ずることができるようになる（堀西、2019）
- 当事者の痛みが内向きから外向きになる
- 自分の当事者性から他の当事者へ目を向ける
- Sensitive to discrimination
- Sensitive to minority
- 違いを認識する、Minorityであることを認識することがあると、自分のMinority性を認識する



10

調査結果 (IN PREPARATION)

- 信頼性、妥当性の検討
- マイノリティ感 には、 高橋と青木が経験
- マイノリティ共感 には、 他者のマイノリティへの関心と支援
- 当ではまるマイノリティ側面がある → 他者のマイノリティへの関心
- マイノリティとして苦痛を感じている → マイノリティ共感認識しない
- マイノリティとして肯定的経験ある → 他者のマイノリティへの関心
- 身体的マイノリティ当事者 → 他がマイノリティへの関心
- つまり、マイノリティとしての体験も意識をし、肯定的体験があり、次のStep！

12

BP プロジェクト

共同授業 (相互乗り入れ授業)

BP プロジェクト連携 4 大学の共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀 ……	115
宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
宮城教育大学 教職大学院 准教授 久 保 順 也 ……	116
上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
上越教育大学大学院学校教育研究科 教授 稲 垣 応 顕 ……	118
鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀 ……	119
福岡教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）	
福岡教育大学 副学長 大 坪 靖 直 ……	121

BP プロジェクト連携 4 大学の共同授業（相互乗り入れ授業）

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿 形 恒 秀

■ 趣旨

2015（平成 27）年度から始まった BP プロジェクトでは、構成 4 大学の連携によって、「支援事業」「教育・研究事業」「研修事業」を展開してきた。この 3 事業の中の「教育・研究事業」のひとつとして、各大学は、「いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善）」に取り組んできた。

このような事業を踏まえ、BP プロジェクト立ち上げからの 4 年間の各大学におけるいじめ防止に係る授業改善の蓄積・成果を共有し、4 大学の相乗効果によってそのさらなる深化を図るために、2019（令和元）年度から、共同授業（相互乗り入れ授業）を展開することになった。

■ 実施計画

共同授業（相互乗り入れ授業）は、2019 年度～2021 年度の 3 年間でローテーションを組み、各大学の BP スタッフが他大学に赴き TT 等によって授業を担当する。

共同授業（相互乗り入れ授業）実施にあたっては、効果検証のための尺度・項目を整理して共通のアンケート用紙を作成し、受講者の変容を把握することとした。

■ ローテーション

	教員派遣受け入れ大学			
	宮城教育大学	上越教育大学	鳴門教育大学	福岡教育大学
宮城教育大学 から教員派遣		2019-11-21 久保准教授が講義	2020 年度	2021 年度
上越教育大学 から教員派遣	2021 年度		2019-10-29 高橋教授が講義	2020 年度
鳴門教育大学 から教員派遣	2020 年度	2021 年度		2019-11-14 阿形教授が講義
福岡教育大学 から教員派遣	2019-12-3 大坪教授が講義	2020 年度	2021 年度	

宮城教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

宮城教育大学教職大学院 准教授

久保 順也

宮城教育大学における 2019（令和元）年度「BP プロジェクト連携 4 大学の共同授業（相互乗り入れ授業）」として、12 月 3 日（火）に福岡教育大学の大坪靖直教授をお招きし、「いじめの予防—ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチ」というテーマでご講義いただいた。

対象授業は、普段筆者が担当している教職科目「児童・生徒理解 d」で、主に学部 3 年生が履修する生徒指導・進路指導関連の授業である。当日は 100 名弱の学生が講義に参加した。

講義では、まずウォーミングアップとして、「ある病気に感染しているのに発病していない人が 1 万人に 1 人いるとする。この病気の感染を調べる検査の信頼性を 99% とする。あなたがこの検査を受けたところ『感染している』という結果が得られた。あなたが本当に感染している確からしさはどのくらいか？」という問いが大坪先生より提示された。学生らは頭をひねるが、論理的な推論作業がなかなか難しい。その後大坪先生より解答と解説が示された。それによると、まず人が 100 万人いたとするとそのうち 100 人が感染していることになる。一方で検査では 100 万人中約 1 万人が陽性と判断される。つまり陽性と判定された者のうち実際の感染者はおよそ $100 \div 1 \text{ 万} = 1\%$ であり、「検査で陽性となった者のうち実際に感染している割合は 1%」ということである。正解を聞いて理屈は分かって、その確率の低さは意外で驚かされた。

ここから話題は、予防医学の視点を援用したいじめ予防の話に移る。予防医学において、病気になるリスクの高い者を抽出して介入するアプローチを「ハイリスクアプローチ」と呼ぶ。このアプローチではリスクの高い者に介入するのでそれらへの予防効果は高い。一方で集団全体の予防効果が期待されるのが「ポピュレーションアプローチ」である。これは、リスクの高い者も低い者も含まれる集団全体に介入することで予防を目指すアプローチである。いじめについて考えると、国立教育政策研究所による調査結果で示されるように、「いじめたことがある子どもは約 9 割」「いじめられたことがある子どもは約 9 割」、つまりは「いじめはどの子にも起きる」ものであるならば、ハイリスクな者への介入（ハイリスクアプローチ）だけではなく、集団全体への介入による予防戦略（ポピュレーションアプローチ）も必要である、と大坪先生は語る。

続いて、いじめ被害者に対する認識についての心理学的研究が紹介された。加害者の人数（複数 or 単数）および繰り返しの有無の二要因の組み合わせにより場合分けして見た際に、「繰り返し、複数の人からその人だけが いじめられる事例」が、最も人は「被害者責任」、つまり「いじめられる方に責任がある」と捉えやすいことが示された。この結果に学生たちは衝撃を受けたようであった。我々人間は、ともすればこうした短絡的な視点に陥る可能性があるという怖さを改めて思い知らされたのであった。大坪先生は、いじめの原因と責任の違いについて区別することの重要性をお話された。いじめのきっかけや原因となる要素は被害者側にもありうるが、だからといって「いじめられる方に責



任がある」と捉えることは誤りであり、両者を混同してはならないとの趣旨であった。

授業終了後に実施したアンケート（回答者数 80 名）について、4 件法の設問に関しては、下表のような回答が得られた。

	そう思う	少しそう思う	あまりそう思わない	そう思わない
授業内容は全体として満足できるものだった。	59%	40%	1%	0%
いじめ問題の理解を深める参考になった。	75%	25%	0%	0%
学校現場でいじめ防止の取組を進める参考になった。	51%	38%	11%	0%

自由記述欄では、

- * 「ハイリスクアプローチ」と「ポピュレーションアプローチ」について、全ての子どもにしっかり目を向けなければいけないのだと思いました。
- * ポピュレーションアプローチの考え方は私が先生になる身として大切にしたい。
- * ポピュレーションアプローチという考えを初めて聞いた。教員が目をかけているような生徒以外への対応の大切さが分かった。
- * いじめが起こる原因から責任を負わせるのではなく、切り分けて考え、いじめを乗り越えていく人間関係の形成に携わることが、教員として必要な力だと思った。
- * 教員になる上で、いじめ問題は避けて通れない所なので、もっと深く知りたい。
など、将来自分が教員としていじめ防止にあたる上で役立ったという趣旨の感想が多数挙げられた。一方で、学校現場に出た際に不安を感じる点として、
- * いじめた側、いじめられた側、それぞれにどのようにアプローチして改善をするのか。
- * 加害者側・被害者側の保護者への対応等。が挙げられた。さらに、今回の相互乗り入れ授業という試み自体に関する感想として、
- * 他大学の先生の講義が受けられるのはとても新鮮で面白かったので今後とも続けていっていただけたらと思います。
- * 他大学の授業を聞けて、とても良い機会だった。
- * いじめ問題についての講義をただ受けるだけでなく、各大学の学生と交流・ディスカッションする機会があればおもしろそう。

等といった好意的な意見が見られた。これらの結果から、今回の相互乗り入れ授業により「いじめ問題に強い教員養成システム開発」という目的が十分に達成されたと考える。

上越教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

稲垣 応 顕

令和元年度、5年目となる『いじめ等予防対策支援プロジェクト』では、協働する4大学が、これまでの研究で培ってきた知見を学生の授業でシェアし合う相互乗り入れ授業（出張授業）を新たに始めた。本学では、11月21日（木）に宮城教育大学から久保順也先生をお招きし、大学院における『生徒指導の理論と実践 B－いじめ等先端課題の理論と実践－』で当該事業を行った。授業は、『いじめ加害・被害について考える』のテーマでの講義と P4C（=Philosophy for children）によるアクティブ・ラーニングで構成された。また、当日は上述した授業を受講するなどの大学院生 18 名と本学における BP プロジェクトメンバーの教員 4 名（林、高橋、山田、稲垣）が参加した。

前半の講義では、まず、文部科学省（2018）の最新データによる、今日的ないじめの原因・動機またいじめの様態が示され解説が加えられた。次いで、宮城教育大学の BP の特徴でもある特別支援教育に係る「発達障害児のいじめ被害の実態調査」の結果である①「特定の子」のトラブル被害の様態、②「特定の子」の特徴、③周囲の子の（いじめに対する）捉え方などが紹介された。そして、P4C の方法がガイダンスされた。本手法を要約すれば、参加者が円（サークル）の形で座り、話題に関連する意見や疑問を自由に語り合うことを内容とする。なお、自分が話したくなった際には挙手をする。前に話していた人から柔らかいボール（当日は、「アックン」と名付けられた両手に収まるほどのイルカのぬいぐるみ）を受け取ってから話すというルールがある。久保先生から、ディスカッションのテーマとして①「人をいじるのって悪いこと?」、②自分が嫌な人がいじめられていた時、やめるように言う? 言わない? それは何故?、③何故、私たちは「いじめられる方にも悪いところがある」と考えてしまうのであろうか? が示された。学生たちからは、特に「②」において「嫌な人でもそうでなくても言わない（言えない）。巻き込まれるのが嫌」「相手が誰であろうと言う。いじめを助長しているようで気持ちが悪い」「みんなの前では言えないが、その分、先生に言う」など。「③」については、「人とかかわりの中では、どうしてもそう思うことはある」「いじめられる子は、転校してもいじられる傾向が強い」「③を言えない社会情勢は怖い。言うとな問題になるのだろうけれど、言わないのは陰湿。みなで、オープンに考えられる方が健全」などが語られるなど充実した時間となった。



講義場面



P4Cの実践場面

鳴門教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿 形 恒 秀

鳴門教育大学では、2019（令和元）年度の「BP プロジェクト連携 4 大学の共同授業（相互乗り入れ授業）」として、10 月 29 日（火）に上越教育大学大学院学校教育研究科（道徳・生徒指導領域）の高橋知己教授をお招きし、「いじめの未然防止のために」の演題で授業を行っていただいた。

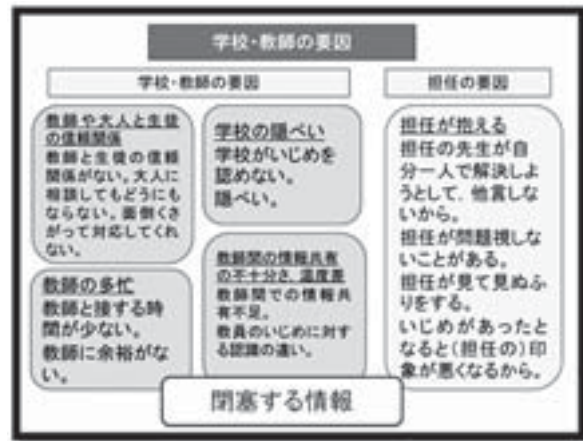
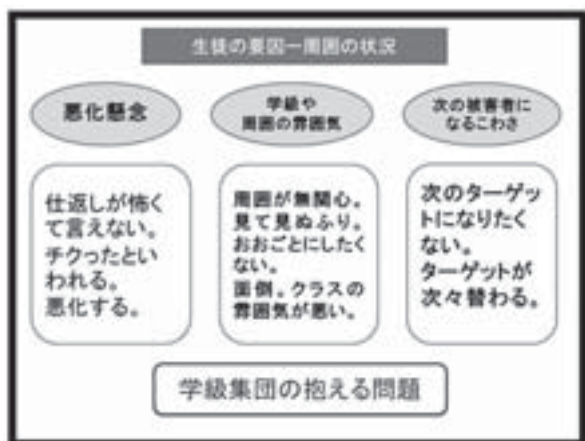
対象授業は、学部の教職共通科目「道徳教育指導論」（履修者は学部 1 年・大学院長期履修生 1 年等 155 名）で、公開授業としても位置付けたので、教職大学院の現職院生等も数名が受講した。

学校現場ではいじめの早期発見・予防・防止に取り組んでいくことが求められている中で、高橋教授は、簡単には見つけにくいいじめに教師が気づくためには「いじめがなぜ発見しにくいのか」を考えることが糸口になるだろうという発想に立たれた。そこで、「加害者の要因」「被害者の要因」「周囲の状況」「社会的な要因」「学校・教師」「担任」「可視化」「調査」に分類される計 19 項目の「いじめが発見しにくい理由」を示したワークシートを配付し、まず各自で「とてもそうだと思うものに 10 点、まったくそうは思わないものに 1 点」をつける作業を行わせた。さらに、その後、数名のチームごとでディスカッションを行い、19 の理由のうちの得点上位 3 項目をチームとして決めるように指示された。そして、各チームが報告する上位 3 項目を Excel を使って画面上で集計し、全体としての上位 3 項目を示した。

第 1 位「教師に言ったらさらにいじめがひどくなることを恐れて報告できないから」

第 2 位「アンケートをとっても本当のことを回答するとは思えない」

第 3 位「いじめは教室内だけで起きるものではないから（ネットや SNS など）」



高橋先生ご自身も驚いておられたが、本学の学生たちの意見を集約した上位3項目は、同じワークを行った現場の先生方や上越教育大学の学生の結果とほぼ同じであり、学生たちからも驚嘆の声があるとともに、いじめ防止に関する普遍的なテーマが明らかになったことへの手ごたえを感じているようすが伺えた。

授業終了後に実施したアンケート（回答者数138名）について、4件法の設問に関しては、下表のような回答が得られた。

	そう思う	少しそう思う	あまり そう思わない	そう思わない
授業内容は全体として満足できるものだった。	79.7 %	18.8 %	1.4 %	0.0 %
いじめ問題の理解を深める参考になった。	79.7 %	18.8 %	1.4 %	0.0 %
学校現場でいじめ防止の取組を進める参考になった。	67.4 %	29.7 %	2.9 %	0.0 %

また、自由記述欄では、

- *非常に面白いアクティブラーニングだった。
- *グループワークがすごく良い話し合いの機会になった。
- *周りの人と話しあった時、たくさんの考え方や価値観を知り満足した。
- *意欲をもって授業を受けることが出来た。

など、グループ討議等を取り入れた高橋先生の授業モデルの工夫についての感想や、

- *いじめの現状を生徒の目線からしか考えたことがなかったが、今回は教員として考えることができたので、将来の教員人生に活かしていきたいと思う。
- *自分が教員になる身として今後遭遇するであろう問題について、認識を深めることができ良かった。
- *いじめ発見のために気をつけなければいけないことを知ることができた。
- *今まで受けたいじめ防止に関する数十時間の授業より今日の90分が圧倒的に印象深く勉強になった。

など、いじめ防止に係る教師としての資質の深化に役立ったという趣旨の感想や、

- *今日は考えさせられる授業だった。どうすればいじめをなくせるのか、早期発見できるのかをこれからも考えていきたいと思った。
- *いじめの未然防止のためにも、子どもたちとしっかりふれあい、変化に気付けるようになりたい。
- *自分が教員になった際にいじめが起きたらどう対応していくのかを、改めて考えていかなければならないと思った。

など、教師としていじめ防止に取り組む決意を述べる感想などが見られた。

このようなアンケート集計結果から、4大学の共同授業（相互乗り入れ授業）によって「いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善）」の一層の推進を図るという本事業の目的は、十分に達成されたと考えている。

福岡教育大学における共同授業（相互乗り入れ授業）

福岡教育大学副学長

大 坪 靖 直

福岡教育大学では、2019（令和元）年度の「BP プロジェクト連携 4 大学の共同事業（相互乗り入れ授業）」として、11 月 14 日（木）の 1 限目（8：40～10：10）に鳴門教育大学教職大学院生徒指導コース教授の阿形恒秀いじめ防止支援機構長をお招きし、「いじめ問題の対策論と人間論」の演題で授業を行っていただいた。

対象授業は、学部の教育者育成基礎科目「生徒指導 B（担当教員：友清由希子教授、授業の目標・概要：生徒指導・進路指導の基本的な理論，基礎的事項についての理解を深めるとともに，教育実践に向けての基本的態度の育成を目的とする）」（履修者は主に学部 2 年生等 82 名）で、64 名が受講した。

授業では、いじめ防止対策推進法でのいじめの定義について、法の定義（法の理念）と社会通念（児童生徒・保護者の感覚）とのズレについて説明するとともに、漫画を用いた場面を用いて、いじめの学術的定義、いじめ認知の要点について議論を深めていただいた。



数名のチームでのグループワークでは、提示された事例について学生による活発な意見交換が行われ、その後阿形教授にご指導，ご助言をいただき，学生にとっては，いじめの定義などについて深く考えさせられる授業となった。

授業終了後に実施した別添のアンケート集計結果（回答者数 63 名）から、4 大学の共同事業（相互乗り入れ授業）により、各大学におけるいじめ防止支援に係る授業改善の蓄積・成果を共有し，その相乗効果によってさらなる深化を図ることができたと考えられる。



BP（いじめ防止支援）プロジェクト 連携授業（相互乗り入れ授業）に関するアンケート集計結果

開催日：福岡教育大学 2019年11月14日（木）1限「生徒指導B」

担当教員：鳴門教育大学 阿形恒秀教授，福岡教育大学 友清由希子教授

1. 出席者・回答者内訳

出席者数 64名 回答者数 63名 内訳 大学生 63名

2. 授業について

	そう思う	少しそう思う	あまりそう 思わない	そう思わない	未回答
授業内容は全体として満足 できるものだった。	87.3%	12.7%	0%	0%	0%
いじめ問題の理解を深める 参考になった。	82.5%	12.7%	3.2%	0%	1.6%
学校現場でいじめ防止の取 組を進める参考になった。	71.4%	23.8%	3.2%	0%	1.6%

3. 授業についてのご感想・ご意見（自由記述・抜粋）

- ・普段は教師という立場から見て、いじめは止めなければならないことは分かっているけど正直関わらなくていいなら関わりたくないな…とってしまうのですが、今日は1人の人間としていじめはダメだなと改めて考えることができた講義でした。
- ・いじめについていろいろな所で学んできたが、ここまで深く考えたのは、初めてだった。グループでいろんな意見が出たので、もっと他の意見を聞きたかった。
- ※他にも、今までとは違った視点や形式での講義に「いじめについてより深く考えることができた」、「今後教員としての現場の参考になった」などの意見が多くあった。

4. いじめ問題への対応について、学校現場で（あるいは将来学校現場に立たれたときに）、難しさ・戸惑い・不安等を感じる点について（自由記述・抜粋）

- ・様々な感じ方がある現場でどのように対応していけばいいのかという点
- ・いじめを行う子には家庭内環境が深く影響してくるような思いますが、教師は家庭内事情のどれくらいの深さまで関わって良いのでしょうか。
- ・教師（私）が問題解決にあたって、学校と生徒（と保護者）の間に板挟みに合うのではないかな、という不安があります。
- ・本当にいじめを早期発見できるのか。線引きや、どこまで踏みこんでいくべきなのか。

5. BP プロジェクトの今後に向けての要望（自由記述・抜粋）

- ・今日のような授業を増やしてほしい。
- ・是非また、この大学に来て頂きたいです。
- ・学部生に向けて情報発信してほしい。

参 考 資 料

BP プロジェクトメンバー一覧	125
令和元年度取組状況一覧	127
令和元年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項	132
BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	136

令和元年度

BP

(いじめ防止支援)

プロジェクトメンバー

BPプロジェクトについての問合せ先

国立大学法人 鳴門教育大学経営企画戦略課

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

Tel:088-687-6034 Fax:088-687-6108

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

宮城教育大学

問合せ先 宮城教育大学 研究・連携推進課

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

Tel:022-214-3709 Fax:022-214-3342 Mail:renkei@adm.miyakyo-u.ac.jp

岡 正明 OKA Masaaki

連携担当理事・副学長



佐藤 静 SATO Shizuka

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(教育相談、心療支援)



本園 愛実 HONZU Manami

大学院教育学研究科専門職学位課程
高度教職実践専攻・教授
専門:教育制度、学級・学校経営



植木田 潤 UEKIDA Jun

特別支援教育講座発達障害教育コース・教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:発達障害学(二次障害の理解と対応、
教職員への支援)



久保 順也 KUBO Junya

学校教育講座教育心理学コース・准教授
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)



越中 康治 ETOH Koji

学校教育講座教育心理学コース・准教授
教員キャリア研究機構・幼児教育(保幼小接続)
研究領域
専門:発達心理学(社会性・道徳性の発達)



野崎 義和 NOZAKI Yoshikazu

特別支援教育講座発達障害教育コース・講師
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域
専門:特別支援教育



上越教育大学

問合せ先 上越教育大学教育支援課 教務推進チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

Tel:025-521-3273 Fax:025-521-3280 Mail:kyokikak@juen.ac.jp

Webページ: <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

中山 勘次郎 NAKAYAMA Kanjuro

副学長
大学院学校教育研究科・教授
専門:学習心理学



林 泰成 HAYASHI Yasunari

大学院学校教育研究科・教授
専門:道徳教育、こころの教育



稲垣 応顕 INAGAKI Masaaki

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



早川 裕隆 HAYAKAWA Hirotaka

大学院学校教育研究科・教授
専門:道徳教育、こころの教育



高橋 知己 TAKAHASHI Tomomi

大学院学校教育研究科・教授
専門:臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



村中 智彦 MURANAKA Tomohiko

大学院学校教育研究科・教授
専門:特別支援教育



山田 智之 YAMADA Tomoyuki

大学院学校教育研究科・准教授
専門:臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



留目 宏美 TODOME Hiromi

大学院学校教育研究科・准教授
専門:養護学、養護教諭教育、学校組織論



蜂須賀 洋一 HACHISUGA Yoichi

大学院学校教育研究科・講師
専門:学校教育学(法規範教育、人権教育)



鳴門教育大学

問合せ先 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構(BP-CORE)
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島148番地
Tel:089-687-6034 Fax:089-687-6108 Mail:satellitebp@naruto-u.ac.jp
Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html>

佐古 秀一 SAKO Hidekazu

理事・副学長
専門:教育経営学(学校組織開発論)



森田 洋司 MORETA Yoji

特任教授 日本生徒指導学会会長
いじめ防止支援機構顧問
専門:社会学
(教育社会学、犯罪社会学、社会心理学、生徒指導論)



阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
いじめ防止支援機構長
専門:臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



葛西 真記子 KASAI Makiko

人間教育専攻 心理臨床コース・教授
人間教育専攻長
専門:臨床心理学
(自己心理学、学校臨床、ジェンダー、セクシュアリティ)



伊藤 弘道 ITO Hiromichi

高度学校教育実践専攻 子ども発達支援コース・教授
心身健康センター所長
専門:発達支援医学、小児神経学、発達障害



久我 直人 KUGA Naoto

高度学校教育実践専攻 学校づくりマネジメントコース・教授
専門:学校経営実践論・学級経営実践論



小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotsugu

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
高度学校教育実践専攻長(教職系)
専門:教育臨床心理学



阪根 健二 SAKANE Kenji

高度学校教育実践専攻 学校づくりマネジメントコース・教授
地域連携センター所長
専門:学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



末内 佳代 SUEUCHI Kayo

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・教授
専門:学校臨床心理学



吉井 健治 YOSHII Kenji

人間教育専攻 心理臨床コース・教授
生徒指導支援センター所長
専門:臨床心理学



池田 誠喜 IKEDA Seiki

高度学校教育実践専攻 生徒指導コース・准教授
専門:生徒指導、学校教育相談



小倉 正義 OGURA Masayoshi

人間教育専攻 心理臨床コース・准教授
専門:発達臨床心理学



竹口 佳昭 TAKEGUCHI Yoshiaki

生徒指導支援センター研究員
専門:学校臨床心理学



福岡教育大学

問合せ先 福岡教育大学連携推進課
〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号
Tel:0940-35-1227 Fax:0940-35-1700 Mail:soumhosha@fukuoka-edu.ac.jp
Webページ: <https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

川添 弘人 KAWAZOE Hiroto

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長
専門:地方教育行政



大坪 靖直 OHTSUJO Yasunao

副学長(大学改革・学事総括・評価担当)
教育学専攻 教育心理学領域・教授
専門:(教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



西山 久子 NISHIYAMA Hisako

教職実践専攻 教授
専門:学校教育学、スクール・カウンセリング



小泉 令三 KOIZUMI Reizo

教職実践専攻 教授
専門:学校心理学、生徒指導



村田 育也 MURATA Ikuo

教職実践専攻 教授
専門:教育工学、情報教育



金子 辰美 KANEKO Tatsumi

教職実践専攻 特任教授
専門:生徒指導、コーチング



坂本 憲明 SAKAMOTO Noriaki

附属福岡中学校 校長
教育学専攻 理科教育領域・教授
専門:理科教育



岩村 慶悟 IWAMURA Keigo

附属福岡中学校 教頭
BPプロジェクト担当
担当:美術



井上 正成 INOUE Masanori

附属福岡中学校 教務主任
BPプロジェクト担当
担当:社会



中嶋 裕哉 NAKASHIMA Yuya

附属福岡中学校 3学年主任
BPプロジェクト担当
担当:数学



山田 健司 YAMADA Takeshi

附属福岡中学校 人権教育主任
BPプロジェクト担当
担当:数学



篠田 穰 SHINODA Minoru

附属福岡中学校 BPプロジェクト担当
担当:社会



令和元年度取組状況一覧

BP プロジェクトでは、それぞれの大学の研究の特色を生かしつつ、次のような名称での取組として集約され、次表に掲げる各事業を中心に行う。

また、事業を円滑に行うため、実施組織として学長会議、代表者会議及び（担当者）協議会を設け、状況に応じて協力機関・団体の同席を得て連携大学間で協議を行うとともに、4 構成大学関係者を中心に、いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を開催する。

- 宮城教育大学：「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」
- 上越教育大学：「いじめ等予防対策支援プロジェクト」
- 鳴門教育大学：「いじめ防止支援プロジェクト」
- 福岡教育大学：「いじめ根絶アクションプログラム」

事業分類	事業・取組	主幹大学
(1) 教育・研究事業	① 学校でのいじめの予防教育の開発と普及	鳴門教育大学 福岡教育大学
	② 教育委員会等が行ういじめ問題に関する教員研修プログラムの開発	上越教育大学
	③ 特別支援教育といじめに関する研究	宮城教育大学
	④ スクールカウンセラーの活用と育成	鳴門教育大学
	⑤ いじめに関する事例等の分析	鳴門教育大学
	⑥ いじめ問題・生徒指導に強い教員を養成・育成するカリキュラムの開発（大学・大学院の授業改善）	上越教育大学
(2) 支援事業	○ 教育委員会・学校への各種支援 （対策，研修，教育内容，個別ケース等）	各大学で実施
(3) 研修事業 ※全体事業	○ 教育委員会研修担当者・教員等を対象にした研修会の実施 ※各大学が主催し全国4か所（宮城，新潟，徳島，福岡）で開催	各大学で実施
(4) 情報提供事業 ※全体事業	① いじめ防止関連情報を Web で全国に発信 ※各大学が関係ページを作成しリンクさせて集約	鳴門教育大学
	② シンポジウムの開催（東京） ※教育関係者，一般向け	鳴門教育大学

令和元年度取組状況（全体事業のみ）

◆研修事業

① BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第1回徳島大会

主催：鳴門教育大学

令和元年8月9日（金）、鳴門教育大学において開催。徳島県内外の教育関係者、一般等90名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫

コーディネーター：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

話題提供：「いじめ防止対策推進法施行後5年間の取組の成果と課題」

関西外国語大学教授 新井 肇

「第三者委員会における報告書の在り方 その現状と課題」

上越教育大学教授 高橋知己

指定討論：「いじめ防止対策～日本PTAの取組について～」

公益社団法人日本PTA全国協議会会長 佐藤秀行

「徳島県におけるいじめ防止対策のこれまでとこれから」

徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題等対策室長 安西政和

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐古秀一

②第67回日本PTA全国研究大会兵庫大会＜講師派遣＞

主催：公益社団法人日本PTA全国協議会

令和元年8月23日（金）～8月24日（土）、兵庫県内において開催。

*8月23日（金）特別第1分科会 会場：姫路市文化センター大ホール

基調講演：「「いじめ」なんてかわるい！～我が子を当事者にさせないために～」

上越教育大学教授 高橋知己

コーディネーター 上越教育大学教授 高橋知己

パネリスト 福岡教育大学副学長 大坪靖直

③令和元年度上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム

『どうすればいじめを防げるのか－組織的対応の視点から－』

主催：上越教育大学

令和元年9月28日（土）、上越教育大学において開催。新潟県内外の教育関係者、一般等93名が参加。入場無料。

開会挨拶：上越教育大学長 川崎直哉

事業説明：上越教育大学教授 林 泰成

講演：「いじめの予防に向けて、できること、すべきこと」

日本大学文理学部教授 藤平 敦

話題提供：小中一貫校まつのやま学園松之山小学校校長 相沢 顕

上越教育大学教授 早川裕隆
日本大学文理学部教授 藤平 敦
指定討論：上越教育大学教授 稲垣応顕
上越教育大学講師 蜂須賀洋一
閉会挨拶：上越教育大学副学長 中山勘次郎

④いじめ防止研修会

主催：宮城教育大学

令和元年 11 月 30 日（土）、宮城教育大学において開催。東北地区の各県から教育関係者等
150 名が参加。入場無料。

開会挨拶：宮城教育大学長 村松 隆

基調講演：「いじめ問題の対応について」

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長 松木秀彰氏
講演：「特別支援教育といじめ」

宮城教育大学准教授 久保順也

仙台市いじめ防止ボランティア活動に参加した学生の発表：

宮城教育大学学生 庄子祐太

講演・演習：「いじめの未然防止のための早期発見と対処」

上越教育大学教授 高橋知己

閉会挨拶：宮城大学大学連携担当理事・副学長 岡 正明

⑤ BP（いじめ防止支援）プロジェクト令和元年度第 2 回徳島大会

主催：鳴門教育大学

令和元年 12 月 7 日（土）、鳴門教育大学において開催。徳島県内の教育関係者、大学院生等
70 名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐古秀一

司会進行：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

講演：「いじめによる不登校－つながりの危機と回復－」

鳴門教育大学教授 吉井健治

報告：「鳴門教育大学附属学校園のいじめ防止対策について」

鳴門教育大学生徒指導センター研究員 竹口佳昭

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐古秀一

⑥令和元年度福岡教育大学いじめ防止研修会

主催：福岡教育大学

令和 2 年 2 月 29 日（土）、福岡教育大学において開催予定であったが、新型コロナウイルス
感染症の感染とその拡大防止のため開催中止。入場無料。

開会挨拶：福岡教育大学理事・副学長 池田 修

講演・演習：「いじめ未然防止のために」

上越教育大学大学院学校教育研究科教授 高橋知己
 事業報告：福岡教育大学副学長・教育総合研究所副所長 大坪靖直
 実践研究発表：「学年で取り組むいじめを予防するための学級集団づくり
 ～ピア・サポートプログラムに取り組んだ第四学年の実践から～」
 福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年
 （筑後市立羽犬塚小学校教諭） 平井陽伸
 実践発表：「いじめを生まない学級づくり」
 福岡教育大学附属福岡中学校教諭 山田健司
 福岡教育大学附属福岡中学校教諭 篠田 穰
 質疑応答：（司会）福岡教育大学副学長・教育総合研究所副所長 大坪靖直
 福岡教育大学附属福岡中学校教諭 山田健司
 福岡教育大学附属福岡中学校教諭 篠田 穰
 福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年
 （筑後市立羽犬塚小学校教諭） 平井陽伸
 閉会挨拶：福岡教育大学理事・副学長 川添弘人

◆情報提供事業

①専用 web ページの構築

メインサーバー：鳴門教育大学

連携各大学で関連ページを作成し、随時、専用ページにリンク。

②BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

主催：宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学

令和2年2月9日（日），ステーションコンファレンス東京において開催。国内の教育関係者等150名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下一夫（取りまとめ大学）

挨拶：宮城教育大学長 村松 隆，上越教育大学長 川崎直哉，福岡教育大学長 櫻井孝俊

来賓挨拶：国立教育政策研究所所長 中川健朗氏

公益社団法人日本PTA 全国協議会会長 佐藤秀行氏

事業紹介：（各大学からの事業報告と座談会）

宮城教育大学准教授 久保順也

上越教育大学教授 林 泰成

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

福岡教育大学副学長 大坪靖直

講演：「学校でのいじめの本質・規模・影響を世界的視野で探る

ーいじめ・ネットいじめ対策のためのユネスコ会議議長の警鐘ー」

ダブリンシティ大学教授

アイルランドいじめ防止研究リソースセンター所長

ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン

パネルディスカッション：「日本のいじめ対策の成果と課題」

話題提供：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

鳴門教育大学教授 葛西真記子

ディスカッション：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形恒秀

鳴門教育大学教授 葛西真記子

大阪教育大学教授 戸田有一

香川大学准教授 金網知征

ダブリンシティ大学教授 ジェームズ・オヒギンズ・ノーマン

閉会挨拶：上越教育大学長 川崎直哉

司会進行：鳴門教育大学准教授 池田誠喜

③ BP プロジェクト事業成果報告書（A 4 版 白黒 2 色刷）

令和元年度の取組成果を社会に公表・周知

◆会議開催

①第1回学長・代表者会議及び協議会（合同開催／ウェブ会議）

令和元年5月21日（火）各大学所定会場

②第2回協議会（ウェブ会議）

令和元年10月15日（火）各大学所定会場

③第2回学長・代表者会議及び第3回協議会（合同開催）

令和2年2月8日（土）ステーションコンファレンス東京（東京都）

◆その他

連携大学担当者間において意見交換を実施。

①第1回勉強会：令和元年9月28日（土）上越教育大学

②第2回勉強会：令和2年2月8日（土）ステーションコンファレンス東京

令和元年度 BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

令和元年 5 月 21 日

1. 趣 旨

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成 27 年度に 4 教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）」は、令和元年度で 5 年目を迎える（BP…Bullying Prevention いじめ防止）。この 4 年間は、文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、公益社団法人日本 PTA 全国協議会等、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、教育委員会担当者及び学校教員等を対象に、国内各地で講演や研修会、シンポジウムなどを行い、いじめ問題の防止・支援に対する国内屈指のプロジェクトとして着実に歩んできた。

令和元年度は、BP プロジェクトに係る各大学の機能を更に強化して、構成する 4 教育大学が連携協働して培ってきたこれまでの成果を教員養成・研修プログラムに還元する新たな取組を実施する。また、これまで進めてきた現代事情に即した対策の強化や、新たなネットワークによる連携協力を更に充実させるほか、教育大学として、その専門的な知識と情報を駆使して、教員研修や教育活動等に対する支援をさらに充実させる。

さらに、事業終了年度までに順次、成果や具体的な研修コンテンツ等を全国に発信・普及し、学校現場で深刻な課題となり続けているいじめの防止に向けた地域に根差した教員養成・研修の充実と支援を全国に拡大する。

2. 構成大学

宮城教育大学

上越教育大学

鳴門教育大学（世話機関 事務局：いじめ防止支援機構（BP-CORE））

福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所

日本生徒指導学会

公益社団法人日本 PTA 全国協議会

各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、個々の大学の特色を生かし、次のような事業を連携・協力して行う。

(1) 支援事業

- ① 教育委員会のいじめ防止対策支援（法に基づいた教育委員会会議への参画等）
- ② 教育委員会の研修支援（講師の派遣、研修内容のアドバイス等）
- ③ 学校へのいじめ予防に関する教育支援（予防に効果的な授業等の紹介）
- ④ 重大事態など個別ケース相談支援
- ⑤ 子供の自己信頼心や社会性向上教育支援（いじめの背景にある現代的な子供の特性に対応した効果的な教育の紹介）

(2) 教育・研究事業

- ① いじめ問題に強い教員養成システム開発（大学・大学院の授業改善，相互乗り入れ授業）
- ② いじめ関係研修プログラム開発（教育委員会等が行う効果的な教員研修プログラムのコンテンツを収集し，提供する。）
- ③ いじめ予防・対処・研修関連情報を Web で全国に発信（学校が行う効果的な予防的教育の事例，事件が発生した際の教育や対処の事例等を収集し，Web 等で広く提供する。）
- ④ シンポジウムの開催（教育研究の成果は，下記（3）の研修内容も含め，シンポジウムを年 1 回開催し共有する。）
- ⑤ 本プロジェクトを実施する 4 構成大学関係者を中心に，いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を年 1 回以上開催する。

(3) 研修事業

- ① 教育委員会研修担当者・教員等への研修（いじめ問題関係の教育委員会研修担当者や学校教員等を対象とした研修会）を全国 4 か所（宮城，新潟，徳島，福岡）を起点として開催予定。

5. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては，次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また，必要に応じて，インターネット回線を利用した Web 会議を開催する。

(1) 学長会議

- ・本事業の実施要項等，重要事項について決定，合意等を行う。

(2) 代表者会議

- ・本事業の実施計画の立案を行う。
- ・本事業の費用配分について協議を行い決定する。

各大学の担当理事，局長，部課長及びセンター長等 議長：鳴門教育大学いじめ防止支援機構長
--

(3) 協議会

- ・本事業の個別事業について企画・立案及び実施を行う。
- ・必要に応じて専門部会を置くことができる。

各大学の企画担当代表教職員 2～3 名 議長：開催大学

(4) 勉強会

- ・4 構成大学の研究者による情報交換・ディスカッションを行う。

各大学の研究者・担当者等 議長：開催大学

6. スケジュール

令和元年 5 月～12 月 第 1 回学長会議・代表者会議・協議会（Web 会議）
各大学で研修会（教育委員会研修担当者・教員等対象）等を実施
必要に応じて学長会議，代表者会議，協議会及び勉強会を開催

令和2年2月 シンポジウム（東京）

学長会議・代表者会議・協議会・勉強会セット開催

3月 印刷物「事業まとめ（仮称）」作成

7. 予 算

- ・令和元年度文部科学省機能強化経費（鳴門教育大学からの配分経費）
- ・各大学において本プロジェクト用として設けた年度予算

8. 事 務

本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。

なお、各地区で行われる研修会等の事務については、各大学が行う。

【参 考】

○いじめ防止対策推進法(抄)

(基本理念)

第3条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

(いじめの防止等のための対策に従事する人材の確保及び資質の向上)

第18条 国及び地方公共団体は、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援、いじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言その他のいじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう、教員の養成及び研修の充実を通じた教員の資質の向上、生徒指導に係る体制等の充実のための教諭、養護教諭その他の教員の配置、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者であっていじめの防止を含む教育相談に応じるものの確保、いじめへの対処に関し助言を行うために学校の求めに応じて派遣される者の確保等必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校の教職員に対し、いじめの防止等のための対策に関する研修の実施その他のいじめの防止等のための対策に関する資質の向上に必要な措置を計画的に行わなければならない。

○いじめの防止等のための基本的な方針（抄）

第1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項

1 いじめ防止対策推進法制定の意義

いじめの問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、一人の教職員が抱え込むのではなく、学校が一丸となって組織的に対応することが必要である。また、関係機関や地域の力も積極的に取り込むことが必要であり、これまでも、国や各地域、学校において、様々な取組が行われてきた。

しかしながら、未だ、いじめを背景として、児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生している。

大人社会のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどといった社会問題も、いじめと同じ地平で起こる。いじめの問題への対応力は、我が国の教育力と国民の成熟度の指標であり、子供が接するメディアやインターネットを含め、他人の弱みを笑いものにしたり、暴力を肯定していると受け取られるような行為を許容したり、異質な他者を差別したりといった大人の振る舞いが、子供に影響を与えるという指摘もある。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならず、いじめの問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題である。このように、社会総がかりでいじめの問題に対峙するため、基本的な理念や体制を整備することが必要であり、平成25年6月、「いじめ防止対策推進法」が成立した。

BP（いじめ防止支援）プロジェクト

『いじめに悲しむ人たちが何とかしたい』を出発点に、平成27年度に4教育大学の協働参加でスタートした「BPプロジェクト」は、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大を目指しています。本プロジェクトは、「いじめ防止対策推進法」で求めている、関係者の連携による克服（第3条）並びに教員の資質の向上、教育相談者・助言者の充実、教職員の研修の実施等（第18条）に寄与するものとなっており、取組成果は、教育委員会関係者や学校現場のみに限らず、保護者及び教員養成（大学授業に活用）に寄与していきます。



いじめ防止支援プロジェクト（ＢＰプロジェクト）事業成果報告書

2020 年 3 月 印刷

2020 年 3 月 発行

編集・発行／ＢＰプロジェクト事務局

（国立大学法人 鳴門教育大学経営企画戦略課内）

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

